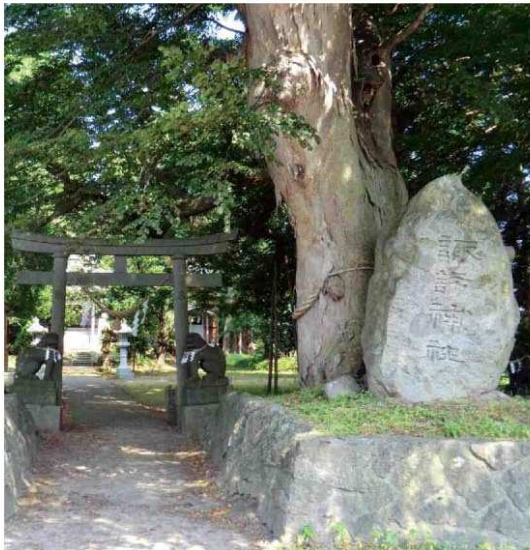


# 八郎潟町

## 都市計画マスタープラン



平成25年3月 八郎潟町



## 目次

序章 策定の目的	1
序-1 策定の目的	1
序-2 都市計画マスタープランの役割	1
序-3 対象区域	2
第1章 町の現状	3
1-1 八郎潟町の現状	3
1-2 上位計画、関連計画等の整理	10
1-3 町民意向調査結果	11
第2章 課題の整理	13
2-1 社会的な課題	13
2-2 まちづくりの主要課題	14
第3章 将来目標の設定	17
3-1 まちづくりのテーマ	17
3-2 将来フレームの設定	19
3-3 将来都市構造	20
第4章 全体構想	23
4-1 土地利用の方針	23
4-2 交通体系の整備方針	27
4-3 公園・緑地の整備方針	31
4-4 下水道・河川の整備方針	33
4-5 景観形成の方針	35
4-6 防災等に関する方針	36
第5章 地域別構想	37
5-1 地域別構想の地域区分	37
5-2 市街地地域	38
5-3 田園地域	55
第6章 実現化方策	73
6-1 基本方針	73
6-2 実現化の方策	74
資料編	79
資料-1 策定経過	79
資料-2 用語解説	80



# 序章 策定の目的



## 序章 策定の目的

### 序-1 策定の目的

都市計画マスタープランとは、平成4年の都市計画法改正で創設された「市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画法第18条の2）」のことで、基本構想や都市計画区域マスタープランに即し、市町村がその都市計画に関する基本的な方針を、住民の意見を反映させながら、自ら定めるものである。

本町においては、基本構想等の上位・関連計画との整合を図りながら、都市づくりの課題を抽出し、持続的に発展していくための目指すべき将来像を明らかにし、今後、本町の都市計画の指針となる計画として策定するものである。

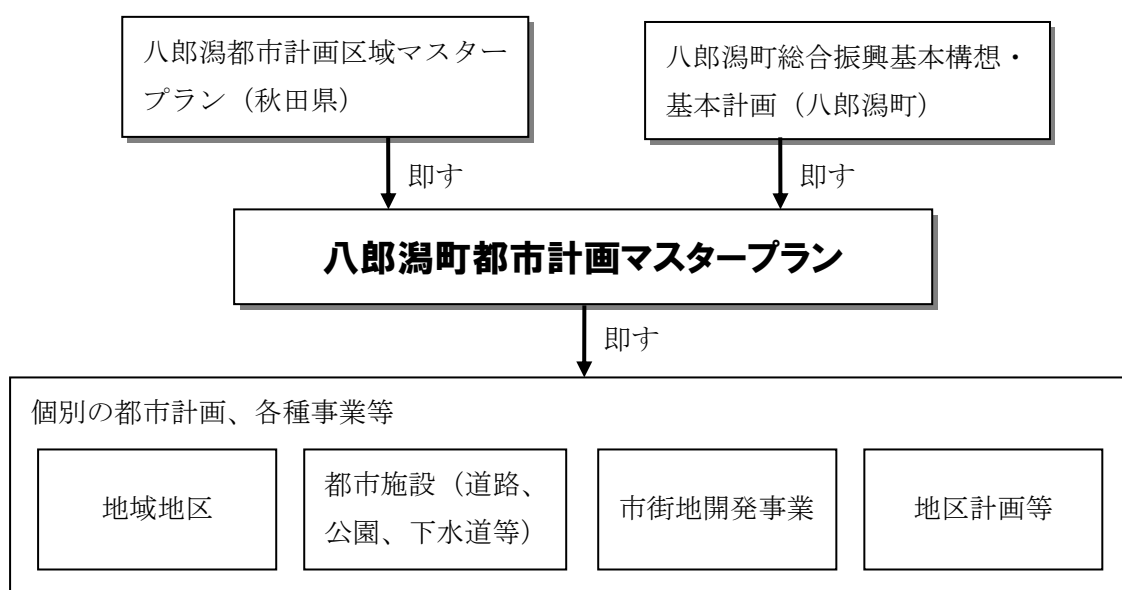


図 都市計画マスタープランの位置づけ

### 序-2 都市計画マスタープランの役割

#### ■目指すべき将来都市像を具体的に表す。

本町の固有の自然・歴史・文化等の地域特性や将来動向を踏まえ、その創意工夫のもとに、住民の意見を反映させながら、都市及び地域レベルで将来都市像やまちづくりの方針等を明示する。

#### ■都市整備に関わる施策の体系的な指針となる。

目指すべき将来都市像の実現に向けて、都市づくりの長期的な課題に対応した総合的な指針を明らかにすることにより、個別の都市計画の総合化や相互の整合性を確保するとともに、将来像に適合した整備・開発を誘導する。

#### ■都市計画や個別事業に対し、地域住民や関係機関の理解を得る基本となる。

アンケートの実施等により住民の意見を反映させるとともに、策定結果の公表により、

個別都市計画の規制・誘導や各種事業に対する住民の理解を深める。また、本町の都市計画に関する基本となる考え方として、国や県など関係機関の理解を得る。

### 序-3 対象区域

八郎潟町都市計画マスタープランで対象とする区域は、基本的に都市計画区域とするが、将来都市構造など一体的な記述が望ましい項目については、行政区域全域を対象とする。

表 都市計画マスタープランの対象区域

	面積 (ha)	備考
行政区域	1,700.0	
都市計画区域	1,068.0	八郎潟町の一部
うち、用途地域	101.8	

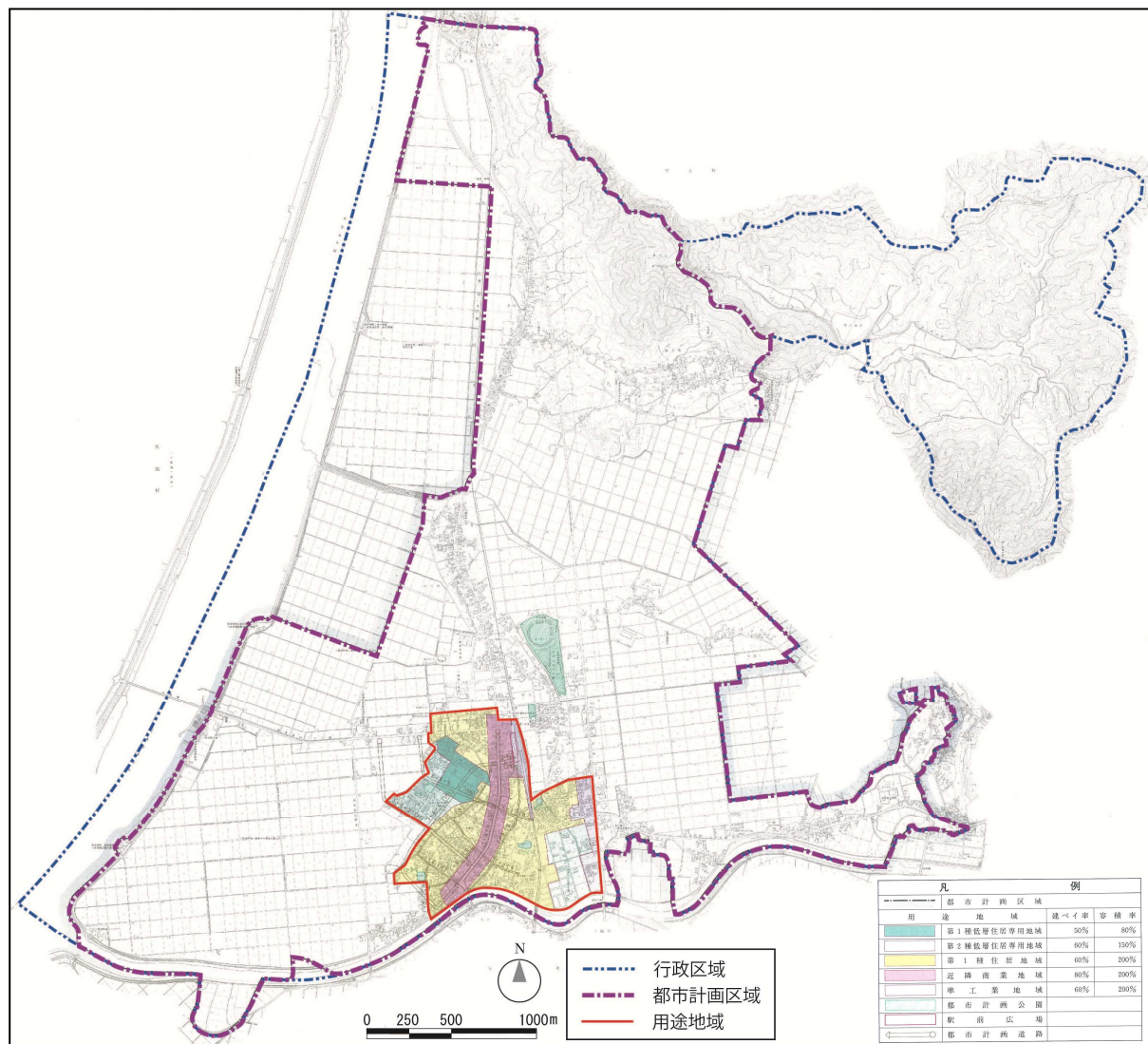


図 対象区域



# 第1章 町の現状



# 第1章 町の現状

## 1-1 八郎瀧町の現状

### 1-1-1 本町の広域的な位置

- 本町は、県都秋田市から約 25km の距離に位置し、東は五城目町、西は干拓事業により誕生した大潟村と承水路を隔てて接し、南は馬場目川を挟んで五城目町大川と、北は高岳山系の稜線で三種町と接している。

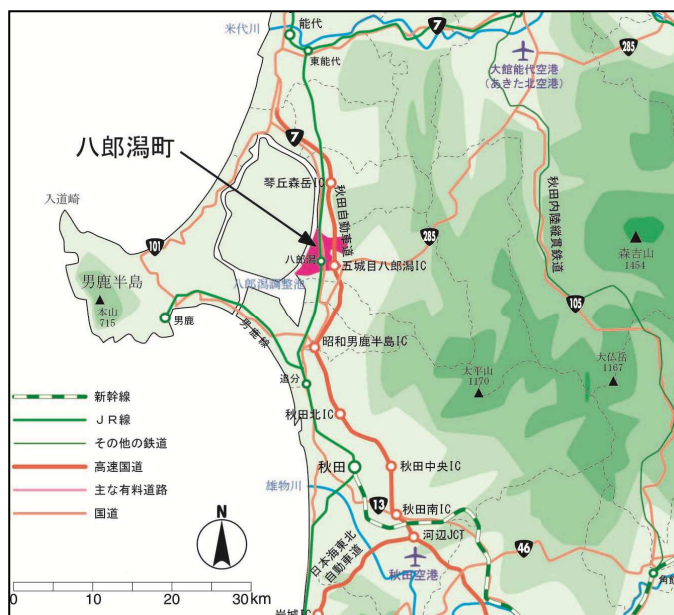


図 広域的な位置

### 1-1-2 人口の動向

- 本町の人口は、昭和 60 年をピークに減少を続けており、平成 22 年には 6,623 人となっている。
- 年齢階層別人口の推移をみると、15 歳未満の年少人口と 15～64 歳の生産年齢人口は一貫して減少を続けており、特に 15 歳未満は平成 22 年では昭和 55 年の半分以下の 10.3% となっている。一方、65 歳以上の老年人口は人口総数が減少する中でも増加を続けており、平成 22 年には 31.1% に達しており、少子高齢化が著しく進展していることがわかる。

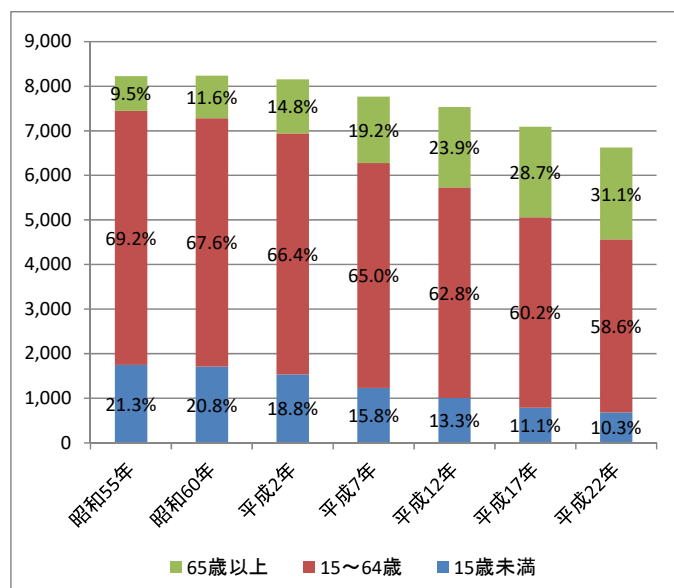


図 人口の推移

資料：国勢調査

### 1-1-3 流出・流入別人口

- 平成17年時点の昼夜間人口比率（就業者/従業者）は76.1%であり、周辺都市への流出が超過している状況である。
- 通勤による町外への流出先の第一位は、秋田市742人（22.3%）となっている。次いで五城目町340人（10.2%）である。流入元の第一位は、五城目町307人（12.1%）であり、次いで潟上市206人（8.1%）となっている。

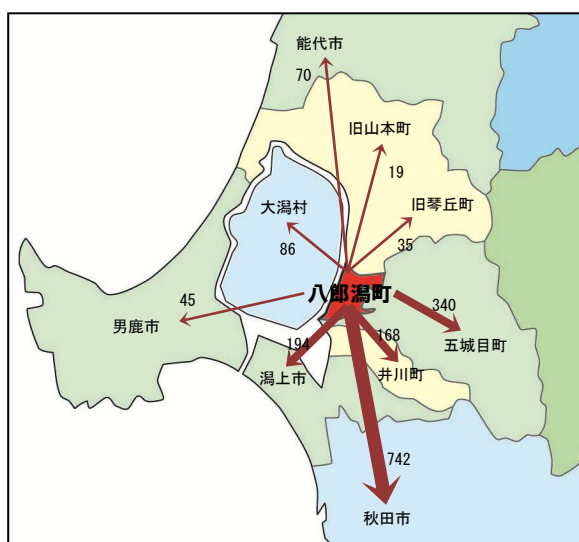


図 通勤流出人口

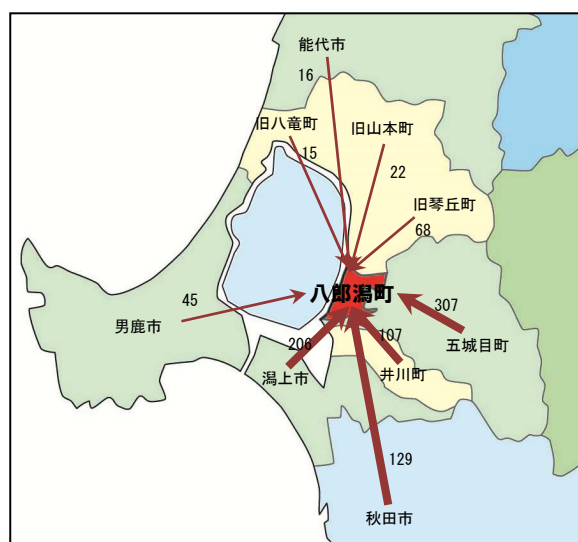


図 通勤流入人口

資料：都市計画基礎調査

- 八郎潟町民の買い物先については、日常的な買い物である食料品については自町内で13.6%程度に留まっており、隣接する五城目町が57.5%と半数以上を占めている。
- 買回り品も含めた品目合計では、秋田市が34.9%と最も多くなり、五城目町が32.7%と続く結果となっている。なお、町内消費は10.6%である。

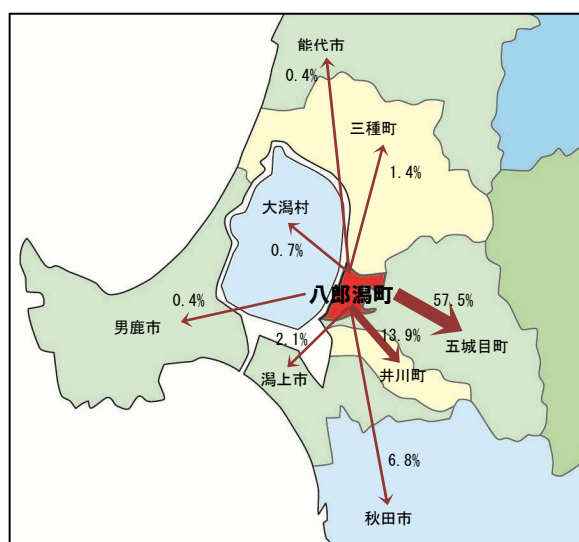


図 買物流出人口（食料品）

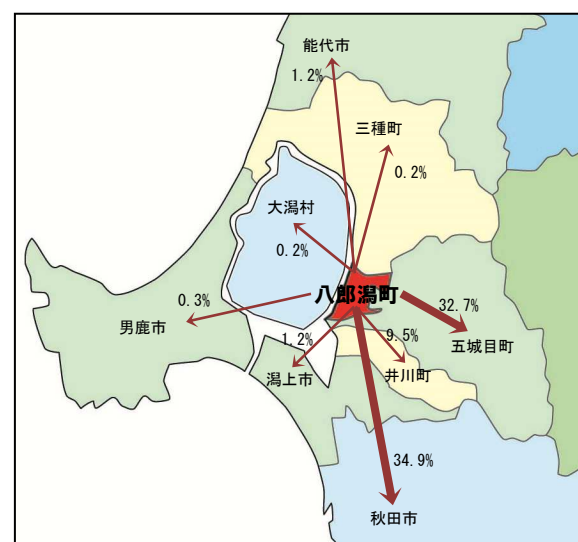


図 買物流出人口（品目合計）

資料：平成23年度秋田県買い物動向調査

### 1-1-4 産業の動向

- 本町の就業者数は、昭和60年から継続して減少しており、平成22年では3,165人となっている。
- 産業別にみると、第一次産業は平成12年を境に微増傾向にある。第二次産業、第三次産業はともに近年減少傾向にあり、特に第二次産業は最も多かった平成2年に比べ、半分以下となっている。

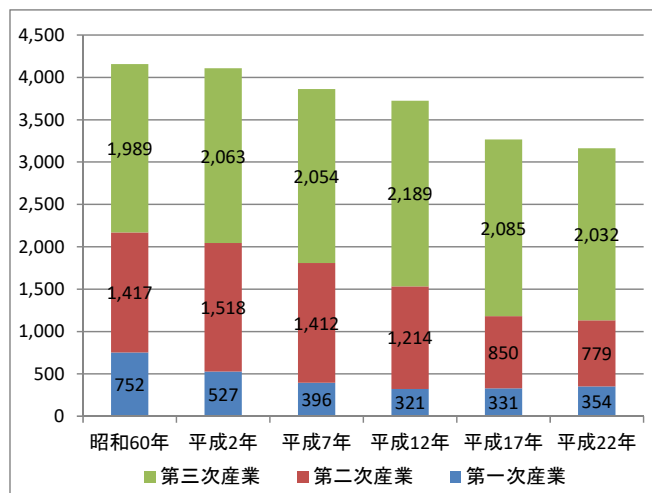


図 産業大分類別就業者数

資料：国勢調査

- 本町の工業の動向において、事業所数は平成15年以降12~14事業所で安定的に推移している。従業者数についても、平成17年以降300人前後で推移している。
- 製造品等出荷額については、平成18年まで減少傾向で平成19年に増加したものの、再び減少に転じ平成22年では年間で2,545百万円となっている。

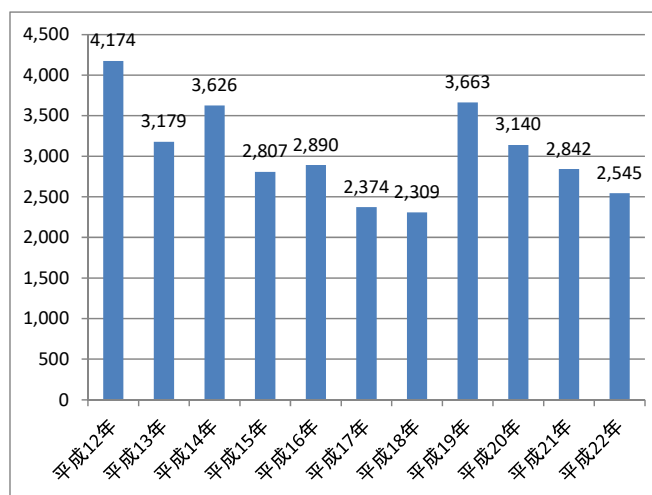


図 製造品等出荷額

資料：工業統計

- 本町の商業の動向において、小売業事業所数は平成9年から減少傾向であり、平成19年には102事業所となっている。従業者数も同様に減少傾向であり、平成19年には408人となっている。
- 年間販売額は、平成11年から14年にかけて大きく減少し、その後は微減傾向であり平成19年では4,692百万円となっている。

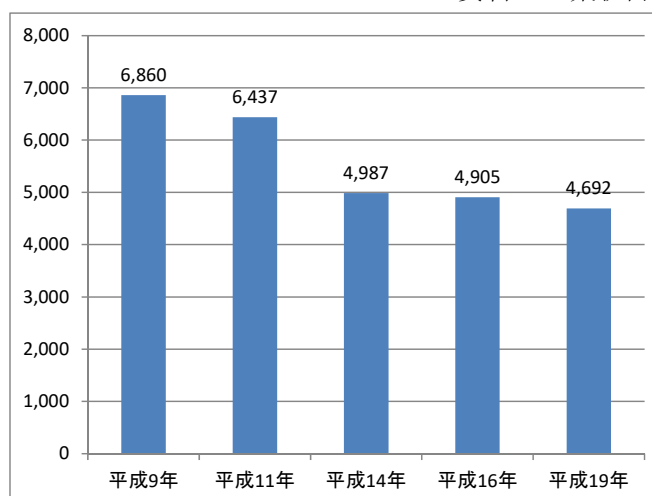


図 小売業年間販売額

資料：商業統計

### 1-1-5 土地利用の状況

- 本町の都市計画区域内の土地利用現況をみると、都市的土地利用が288.9ha (27.1%)、自然的土地利用が779.1ha (72.9%) となっている。
- 都市的土地利用では、住宅用地が最も多く122.8ha (11.5%)、自然的土地利用では、田が最も多く509.3ha (47.7%) となっている。
- 開発の動向において、農地転用は平成17年の6件をピークに減少傾向となっている。都市計画法に基づく開発許可件数は平成17年から平成23年までの間で0件であり、開発圧力がほとんど見られない。

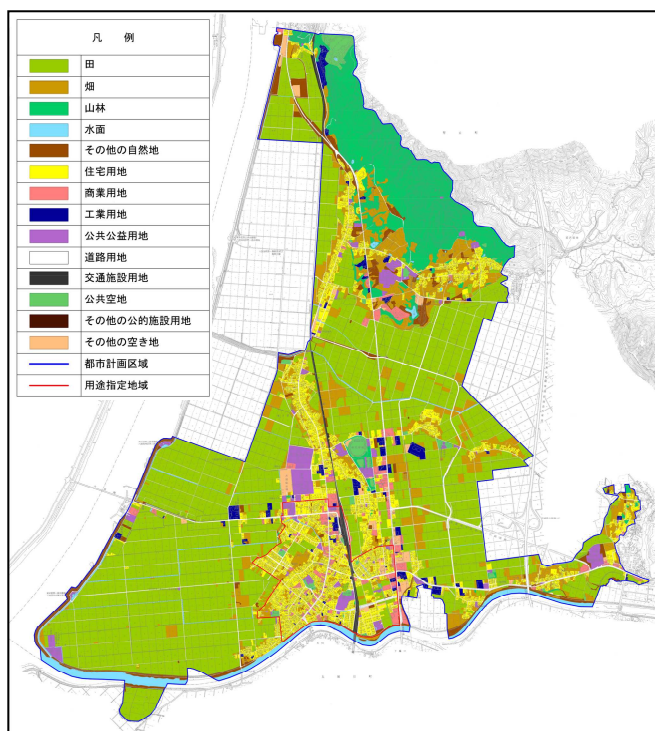


図 土地利用現況図

資料：都市計画基礎調査

- 本町の土地利用規制の状況をみると、都市計画区域と用途地域の他に、農業振興地域としての農用地区域、森林法の地域森林計画対象民有林が指定されている。



図 法規制図

資料：都市計画基礎調査

### 1-1-6 都市施設の状況

- 本町の主な幹線道路は、国道7号、主要地方道秋田八郎潟線、県道三倉鼻五城目線、県道道村大川線があげられる。
- このうち、主要地方道秋田八郎潟線は秋田自動車道 五城目八郎潟インターチェンジと接続しており、産業及び観光機能を担う道路機能を有している。
- ただし、同路線から市街地へは直接通じておらず、JR奥羽本線をアンダーパスする町道中央線等へ迂回する必要がある。

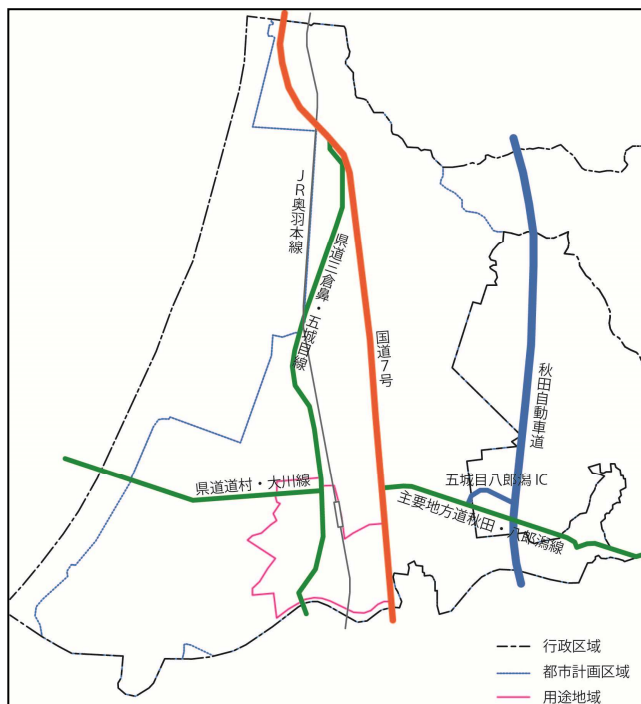


図 主な幹線道路図

- 都市計画道路は 12 路線、7,540m が計画されており、その整備率は 1.1%である。
- 町内を通る主要路線の混雑度は、いずれの路線も 1.0 以下（平成 22 年道路交通センサス）となっている。市街地を通過する県道三倉鼻五城目線では混雑度が 0.44 となっている。
- 鉄道は JR 奥羽本線八郎潟駅がある。同駅の平成 22 年度の一日平均乗車人員は 912 人であり、近年は継続的に減少している。
- 都市計画公園は 6ヶ所、7.31ha が計画されており、その整備率は 100%である。
- 公共下水道は 295ha が計画されており、供用は 237ha（整備率 80.3%）である。

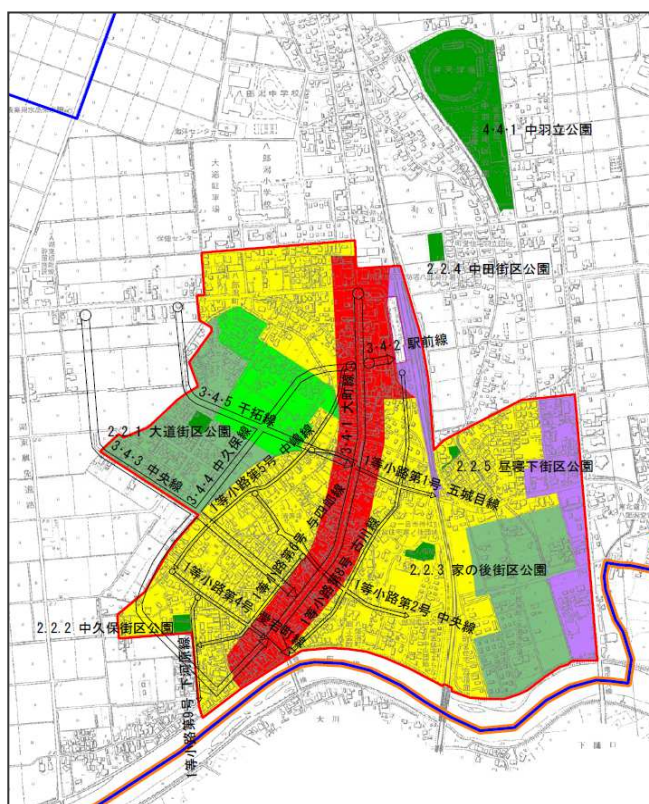


図 都市施設状況図

資料：都市計画基礎調査

1-1-7 地域資源

- 町内には、八郎湖や馬場目川、高岳山などの自然資源、浦城跡や諏訪神社などの歴史資源、願人踊りや一日市盆踊りなどの文化資源などをはじめとする、数多くの地域資源が点在している。



表 主な地域資源

分野	名称	概要
自然	八郎湖	かつて琵琶湖に次ぐ面積を持つ湖沼であった八郎潟は干拓事業（昭和32年着工、41年完工）により現在の八郎湖となった。ブラックバスや巨鯉・鮎、ワカサギ釣りが盛ん。
	馬場目川	五城目町の馬場目岳に発し、三種川、井川等をあわせて八郎潟調整池に入り、船越水道を通り日本海に注ぐ、流域面積910.5km <sup>2</sup> 、幹川流路延長47.5kmの二級河川。堤防上には八郎湖からつながるサイクリングロードが整備されている。
	高岳山	町北部に位置し、標高221.4mで山頂の展望台からは町が一望できる。さらに南方には南秋平野、西方には男鹿の寒風山と大潟村が眺望できる。
	三倉鼻公園	かつての八郎潟を眺望できる風光明媚な桜の名所として知られ、昔から数多くの文人墨客が訪れている。
歴史	浦城跡	室町末期、高岳山中腹の地形を利用して山頂に設けられた山城館跡。三浦兵庫守盛永の居城で、当時城は館や柵などとも言われ城郭の主要部は柵でおおわれていた。
	諏訪神社	江戸時代初期の建築とみられ、町内の建築物では最古のもの。境内には村井素大を訪れた与謝蕪村をはじめとした句碑がある。
文化	願人踊り	江戸時代に全国各地で行われていた願人坊主の門付き芸能が発祥とされ、およそ260年前に伝えられた。（秋田県指定無形民俗文化財）
	一日市盆踊り	秋田県三大盆踊りの一つであり、浦城三浦氏の時代（1429～1570年）から踊られたとされる。（秋田県指定無形民俗文化財）



1-1-8 災害

- 本町は自然災害が比較的少ない地域ではあるが、秋田県による馬場目川浸水想定区域では、農地を中心に0~5.0mの浸水が想定されている区域が広がっている。また、市街地内ではJR奥羽本線をまたぐ用途地域南端の馬場目川沿いで0~1.0mの浸水が想定されている。
- また、土砂災害危険区域は高岳山南麓の傾斜地に広がっており、真坂や浦大町の集落の一部ががけ崩れ危険個所に含まれている。

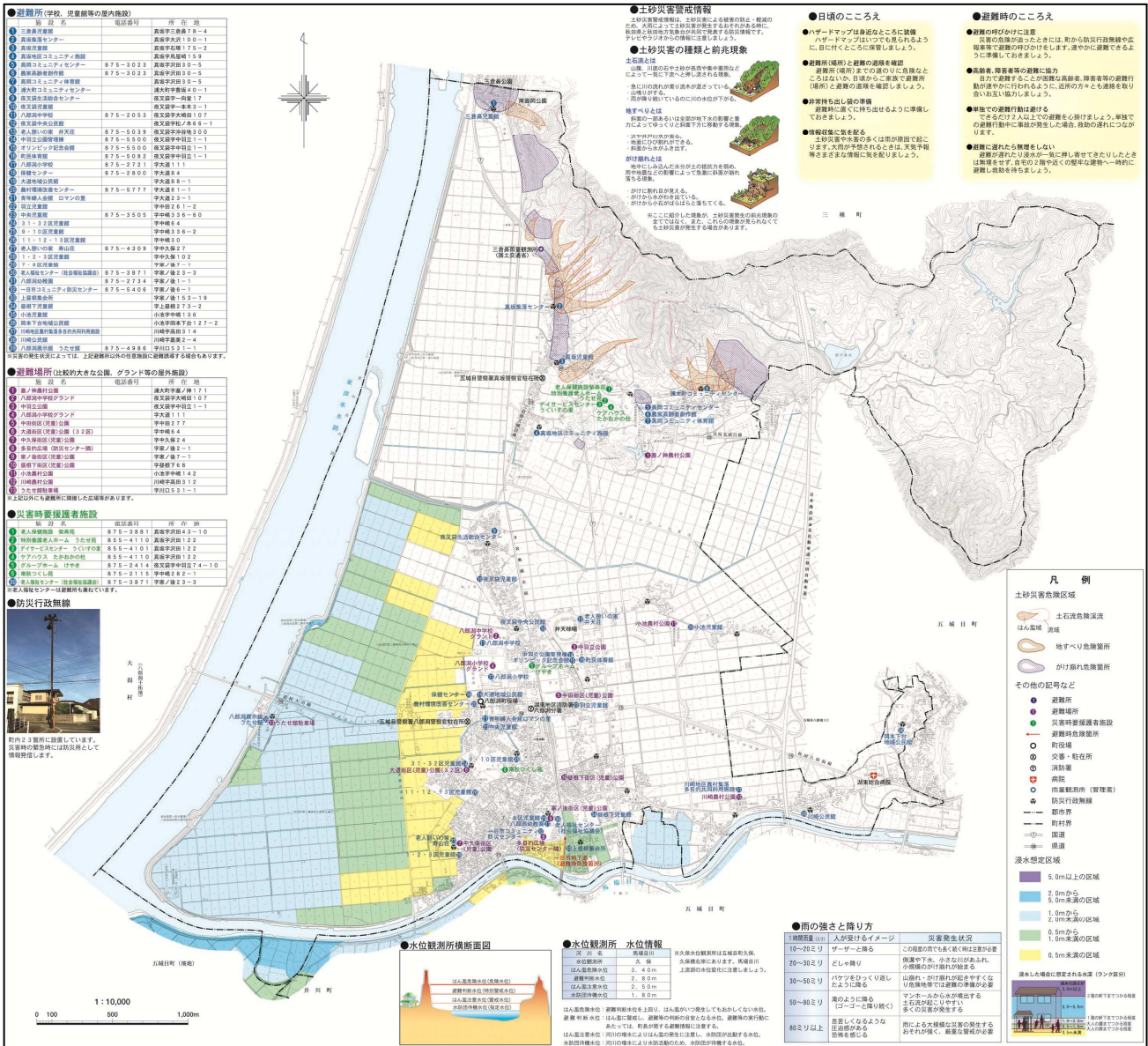


図 八郎瀧町災害ハザードマップ

## 1-2 上位計画、関連計画等の整理

### 1-2-1 八郎潟町総合振興第5次基本構想及び基本計画

- 本町では平成18年度～平成27年度の10ヶ年を計画期間とした「八郎潟町総合振興第5次基本構想」を策定している。
- この中で将来の八郎潟町は、暮らしやすく、産業文化活動が活発であり、町民と行政とが協力しあいながら地域づくりを進めていくまちとして「人・環境・文化のきらめくまち八郎潟」をまちづくりの基本理念として設定している。
- また、施策の内容として都市計画に関連が深い分野では、「定住化の促進」、「道路網の整備」、「下水道の整備」、「町営住宅の整備」、「農業生産体制の強化と生産基盤の充実」、「商工業の振興」、「観光の振興」などが掲げられている。

### 1-2-2 八郎潟都市計画区域マスタープラン(秋田県)

- 秋田県では、都市計画法第6条の2に基づき「八郎潟都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」を策定している。
- 対象区域は八郎潟都市計画区域(約1,000ha)、目標年次は平成32年。
- この中で都市計画区域の将来像として、「潟と山といにしえが残る 住みよいまち」を掲げている。
- 将来像の実現に向けた目標と市街地像を、以下のとおり掲げている。
  - ①心に残るまちの自然や風景を継承する都市づくり
    - 1 地域のシンボルである高岳山の保全
    - 2 市街地周辺に広がる優良農地の保全
  - ②誰もが暮らしやすい機能的な都市づくり
    - 1 安心して過ごせる良好な居住環境の形成
    - 2 快適な暮らしを実現する適切な都市機能の配置
  - ③文化の香りが感じられるにぎわいのある都市づくり
    - 1 八郎潟らしい個性的な街並みの形成
    - 2 歴史と伝統のある中心商業地の再生
  - ④交流と連携の促進による活力ある都市づくり
    - 1 I.C整備の利点を活かした秩序ある市街地の形成
    - 2 道路整備の促進による安全・安心な市街地の形成

### 1-3 町民意向調査結果

- 平成24年度に実施した町民意向調査結果の概要は次のとおり。
- 本町の住みやすさは、7割弱の人が「住みやすい」と感じている。
- 住みやすい理由は、「住みなれて愛着がある」、「仕事や通勤に便利」、「自然環境が豊か」が多い。
- 住みにくい理由は、「買物が不便」、「働く場所がない」、「医療・福祉環境が整っていない」が多い。

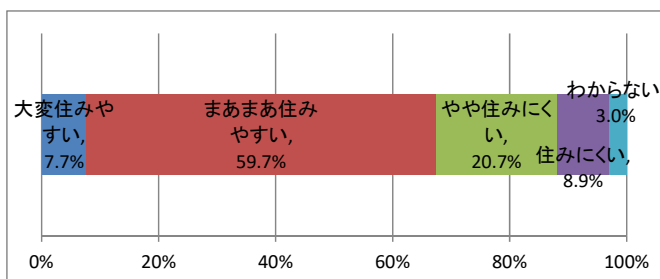


図 本町の住みやすさ

- 日頃の町に対して満足度が高いのは、「伝統的な文化等が残されている」、「日照や通風」、「自然の豊かさ・美しさ」などとなっている。
- 一方、満足度が低いのは、「休日・夜間の救急診療」、「町内での買物の便利さ」、「病院等への便利さ」などとなっている。
- 総合的には、「ほぼ満足」が4割を超えており、「やや不満」、「不満」は2割程度となっている。

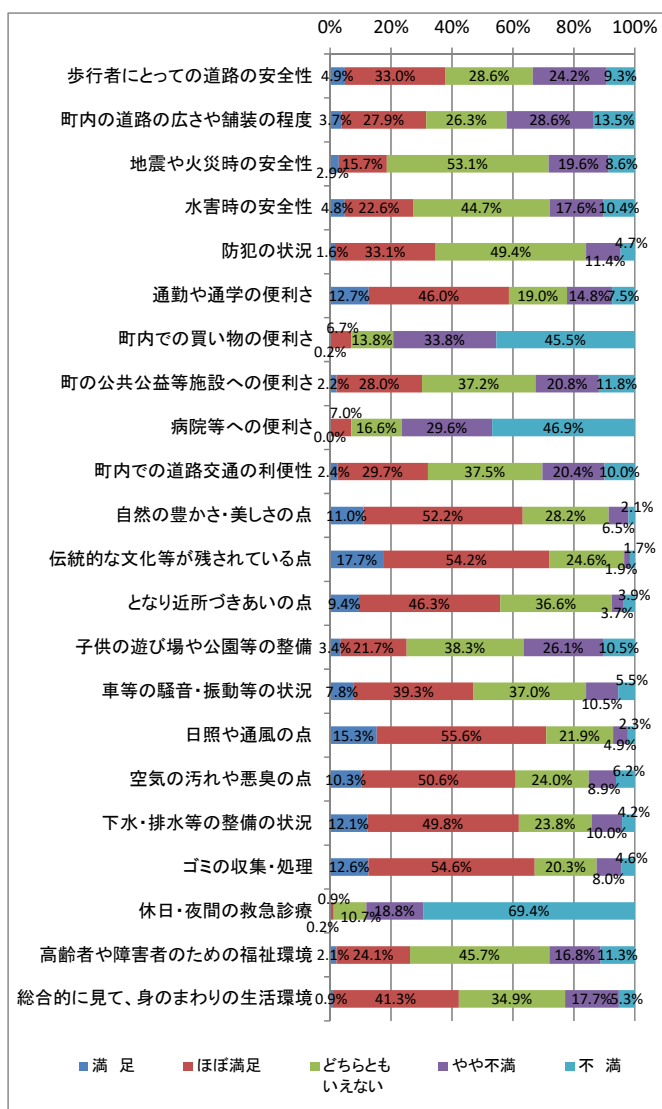


図 本町に対する満足度

- 土地利用の方向性において重視すべきことは、「企業立地の促進」が最も多く、「商業施設の誘致」、「自然環境の保全」が次いで多くなっている。

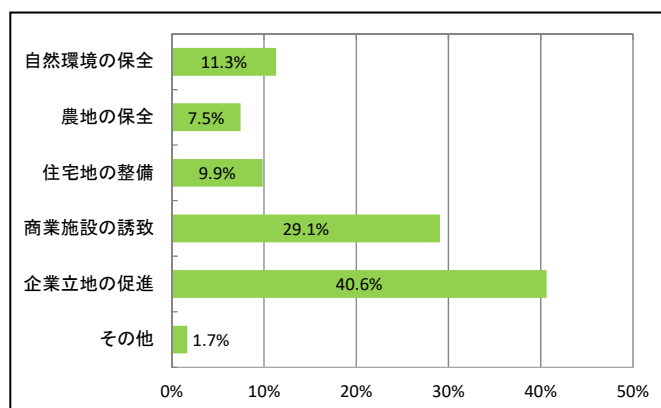


図 土地利用の方向性において重視すべきこと

- 生活基盤整備において重視すべきことは、「生活道路（集落地内や地域間を結ぶ道路）の整備」が最も多く、「公園や緑地の整備」、「歩道の整備」が次いで多くなっている。

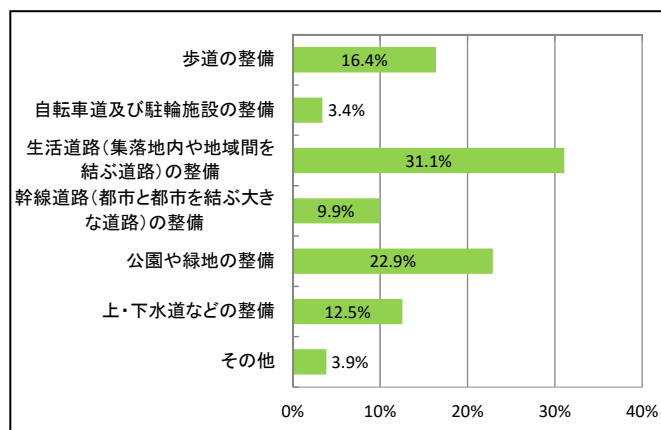


図 生活基盤整備において重視すべきこと

- 周辺環境を維持するための規制のあり方で重視すべきことは、「町の発展のために企業立地等を進める上で土地利用等の規制を緩和しても構わない」が最も多くなっている。

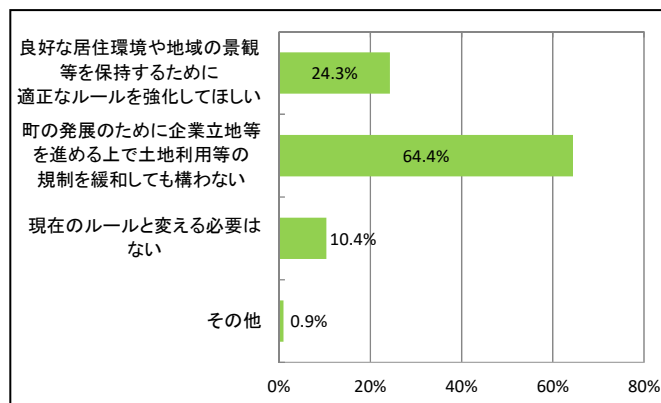


図 周辺環境を維持するための規制のあり方で重視すべきこと

- まちづくりの進め方で重視すべきことは、「行政と住民が対話しながら進める協働のまちづくりが大切」が最も多くなっている。

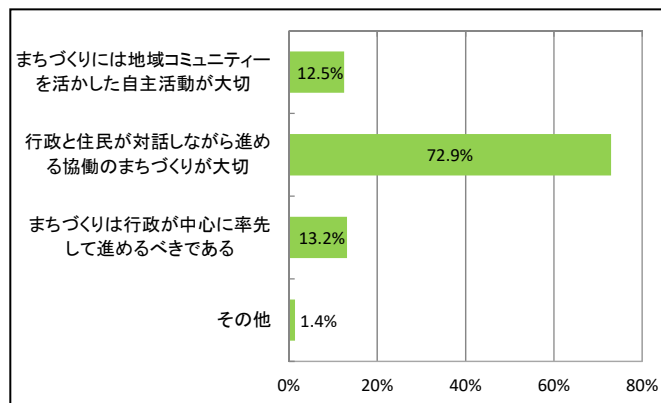


図 まちづくりの進め方で重視すべきこと

## 第2章 課題の整理



## 第2章 課題の整理

### 2-1 社会的な課題

本町を取り巻く社会情勢に基づく課題を、次のとおり整理する。

#### 人口減少・少子高齢社会への対応

- 本町においては、人口減少とあわせて少子高齢化の進展が著しく、これらによる活力の低下が大きな問題となっている。
- その対応として、定住促進や交流人口の拡大などを進め、活力を維持していくことが求められる。また、地域コミュニティの維持やバリアフリーの推進などにより、少子高齢社会において、誰もが安心して暮らせるような都市の実現も求められる。

#### 環境問題への対応

- CO<sub>2</sub>の排出抑制や再生可能エネルギーの導入など、低炭素社会に向けた取り組みが広がっている。
- 本町には、豊かな水と緑の自然環境を有しており、それらを保全しつつ、環境負荷の小さな都市を実現していくことが求められる。

#### 自然災害等への対応

- 先の東日本大震災等を契機として、安全な暮らしを確保するために、地震、水害などの自然災害への対応が急務となっている。
- 本町は平坦な地形で、県内でも降雪量が少なく、比較的災害の少ない地域ではあるが、浸水想定区域やがけ崩れの危険箇所等も示されており、安全に暮らせるまちづくりを推進するために、これら自然災害等への対応が求められる。

#### 協働のまちづくりへの対応

- 今後、本町が個性を活かしつつ、持続的にまちづくりを推進していくためには、行政と町民とが適切に役割分担しつつ進めていくことが不可欠である。
- 町基本構想では「町民と行政が手を携えるまちづくり」を掲げている。また、町民意識調査でも今後のまちづくりの進め方について、「行政と住民が対話しながら進める協働のまちづくりが大切」が最も多くなっている。
- これらを踏まえ、町民と行政等による協働のまちづくりを進めていくことが求められる。

## 2-2 まちづくりの主要課題

町の現状や町民意識調査を踏まえ、本町がまちづくりを推進する上での主要課題を、次のとおり整理する。

### 安全で快適な市街地・集落地の形成

- 用途地域が指定され人口が集積する市街地やその周辺に点在する集落地の一部では、狭あいな道路や行き止まり道路が存在している。
- 町民意識調査では、重視すべき生活基盤施設として「生活道路の整備」や「公園や緑地の整備」が多くあげられている。
- これらの基盤整備等により、安全で快適な市街地・集落地を形成していくことが求められる。

### 活力創出のための交通体系構築と沿道空間の形成

- 本町には、広域交通の拠点となる秋田自動車道五城目八郎潟インターチェンジがあるが、市街地と直接つながっていないなど、その機能を活かしきれていない。
- 町民意識調査では、重視すべき土地利用の方向性として「企業立地の促進」や「商業施設の誘致」、重視すべき都市整備として「道路沿道における自動車で利用しやすい施設の立地誘導」が多くあげられている。
- このように、本町の活力創出のための交通体系構築と、その沿道空間の形成が求められる。
- 一方で、市街地内の都市計画道路については整備率が1.1%であり、その必要性和町の実態に応じた道路網の再検討が求められる。

### 賑わいのある中心市街地の形成

- 一日市商店街は本町の中心的な商業地でありながら、空き店舗が目立つなど衰退が進んでいる。
- 町民意識調査では、「町内での買物」に対する不満が高くなっている。
- 少子高齢化の中でコンパクトな市街地の機能を維持していくためにも、賑わいのある中心市街地の形成が求められている。



### 地域資源の保全・活用

- 本町には、八郎湖や高岳山などの自然資源、浦城跡や諏訪神社などの歴史資源、願人踊りや一日市盆踊りなどの文化資源を有している。
- 町民意識調査でも、「伝統的な文化等が残されている」ことに対する満足度が高くなっている。
- これらは人口減少社会の中で、交流人口のための重要な資源であり、地域の活力維持のためにこれら資源の保全・活用が求められる。

### 豊かな水と緑の保全

- 本町には、八郎湖や馬場目川、高岳山や優良農地など、水と緑の豊かな自然環境を有している。
- 町民意識調査でも、「自然の豊かさ・美しさ」に対する満足度が高くなっている。
- 本町の生活を育み、良好な景観を形成する豊かな水と緑を保全していくことが求められる。



## 第3章 将来目標の設定



## 第3章 将来目標の設定

### 3-1 まちづくりのテーマ

前章で整理した「社会的な課題」及び本町における「まちづくりの主要課題」を踏まえて、概ね 20 年後の本町の目指すべき姿を「まちづくりのテーマ及びサブテーマ」として次のとおり定める。

#### 1) まちづくりのテーマ

## “美しい自然と歴史・文化を享受し、 豊かで快適に暮らせるまち”八郎潟

#### 「美しい自然」

⇒八郎湖、馬場目川、高岳山、優良農地などをはじめ、本町の生活を育む貴重な自然として、守り、育てていくべき資源



#### 「歴史・文化」

⇒浦城跡、願人踊り、一日市盆踊りなどをはじめ、本町に古くから伝わり、今も残る貴重な歴史・文化として、将来へ引き継いでいく資源



#### 「豊かで快適に暮らせる」

⇒交通利便性が高く、秋田市等への通勤・通学に至便な住宅都市として、自然や歴史・文化などの恩恵を享受しつつ、豊かで快適に暮らせるまちづくりを進めていく



## 2) サブテーマの設定

### 【まちづくりのテーマ】

**“美しい自然と歴史・文化を享受し、  
豊かで快適に暮らせるまち” 八郎潟**

#### 【サブテーマ】

### 「安全・快適で暮らしやすいまち」

本町の生活の中心である一日市商店街や周辺の市街地、各集落地の基盤整備や居住環境整備、コミュニティ維持などを進め、安全・快適で暮らしやすいまちづくりを進めていく。

### 「地域資産を活かした活気とにぎわいのあるまち」

秋田自動車道五城目八郎潟 IC や国道 7 号、J R 奥羽本線八郎潟駅などの広域交通体系を活かした産業立地や、一日市商店街の活性化、八郎湖や浦城跡などの観光資源の活用など、地域資産を活かした活気と賑わいのあるまちづくりを進めていく。

### 「水と緑の美しい自然環境を守り・育てるまち」

本町の豊かな暮らしを育み、良好な景観を形成する八郎湖、馬場目川、高岳山、優良農地などの水と緑の美しい自然環境を、将来に渡り守り育てていく。

## 3-2 将来フレームの設定

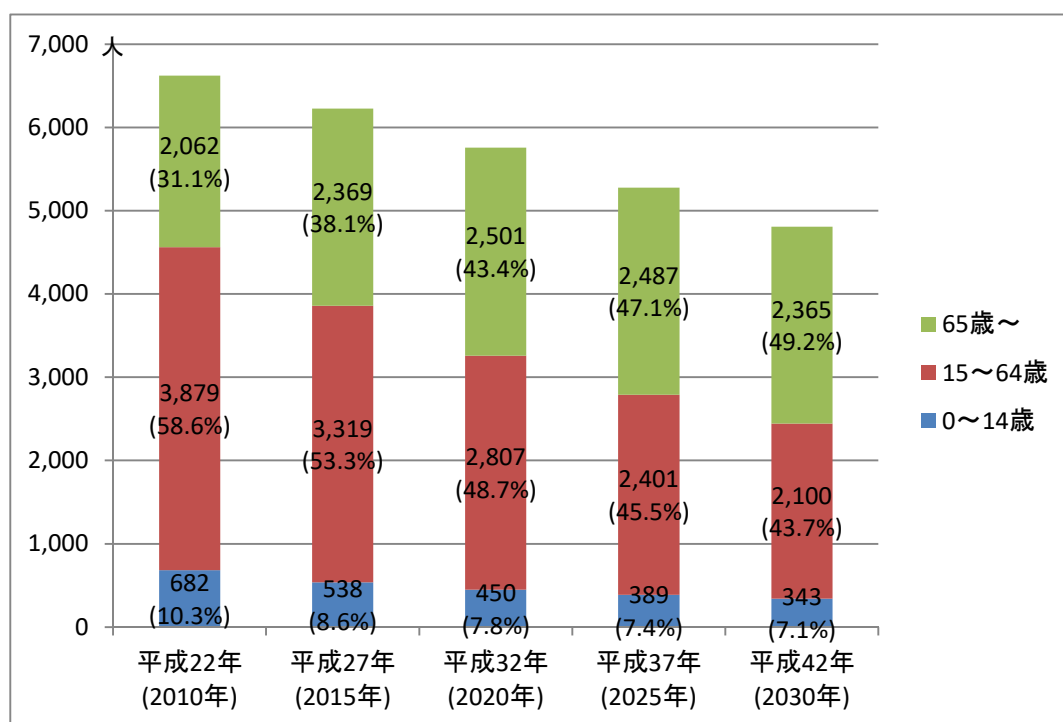
### 1) 計画目標年次

本計画の目標年次は、平成22年を基準年とし、そこから概ね20年後の将来である平成42年（西暦2030年）とする。

### 2) 人口フレーム

本町の人口は昭和60年をピークに減少傾向が続いている。広域的にも今後とも人口減少の傾向が続くことが予想されており、本町においてもこうした状況を踏まえた人口フレームを設定する必要がある。

そこで、目標年次における将来人口フレームは、国立社会保障・人口問題研究所による推計値※を参考に、平成42年（2030年）で約4,800人と設定する。



図一 将来人口予測値

※平成22年は国勢調査による実績値。平成27年以降は、「日本の市区町村別将来推計人口（平成20年12月推計）」による推計値。

### 3-3 将来都市構造

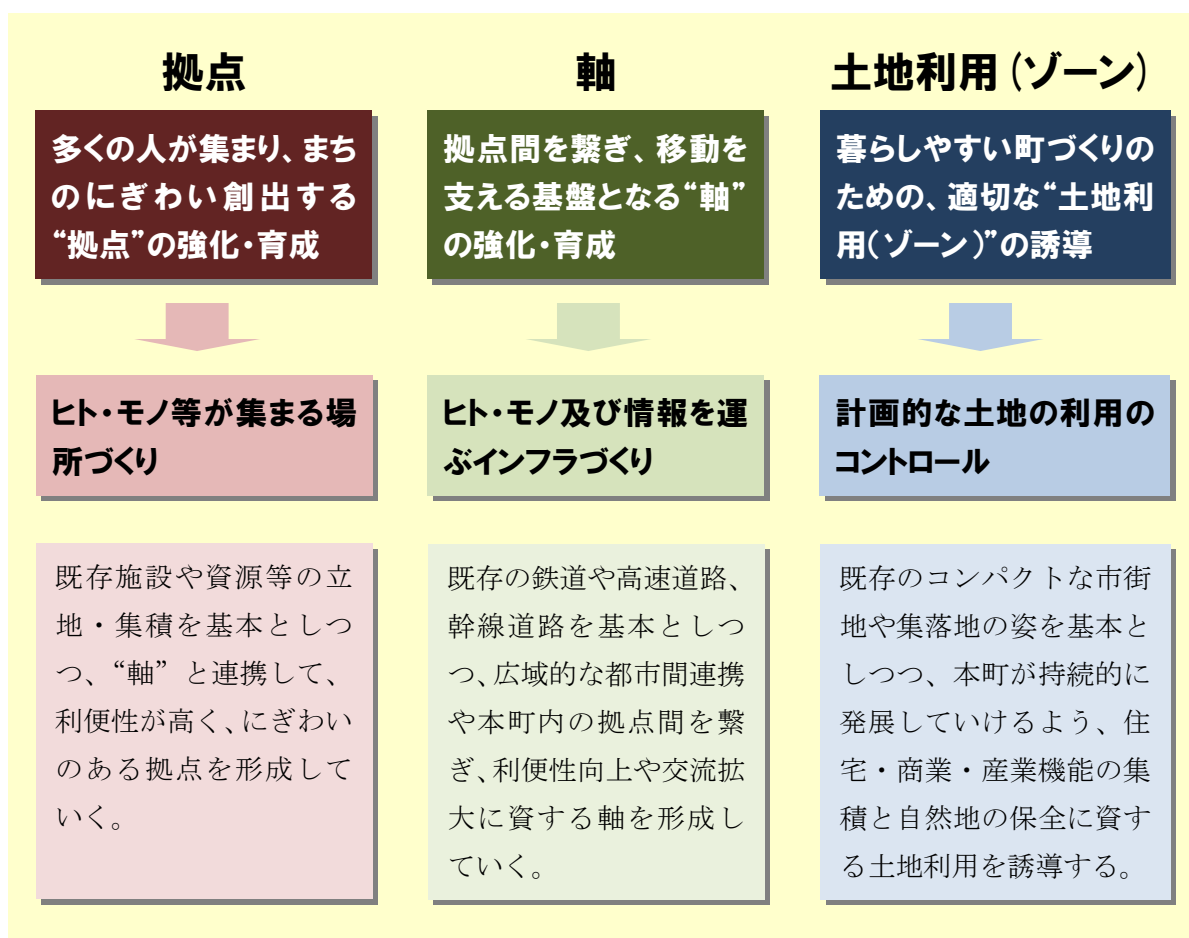
前記の「まちづくりのテーマ」及び「サブテーマ」を具現化し、本町が目指す都市の骨格的な姿を表す「将来都市構造」を設定する。

将来都市構造は、本町だけでなく周辺都市との関係も踏まえながら、都市の骨格となる「拠点」、「軸」、「土地利用（ゾーン）」の3つの要素から表現する。

**【まちづくりのテーマ】**  
**“美しい自然と歴史・文化を享受し、豊かで快適に暮らせるまち” 八郎潟**

**【サブテーマ】**  
**「安全・快適で暮らしやすいまち」**  
**「地域資産を活かした活気とにぎわいのあるまち」**  
**「水と緑の美しい自然環境を守り・育てるまち」**

具現化





## 拠点

### （広域から人が集まる拠点）

- 一日市商店街 ⇒ 中心商業機能
- 国道7号沿道 ⇒ 沿道サービス機能、産業機能
- 湖東総合病院周辺 ⇒ 医療・福祉機能

### （緑・レクリエーションの拠点）

- 高岳山・浦城跡周辺 ⇒ 観光・レクリエーション機能
- 中羽立公園 ⇒ 運動・レクリエーション機能
- 大潟橋周辺 ⇒ 観光・レクリエーション機能

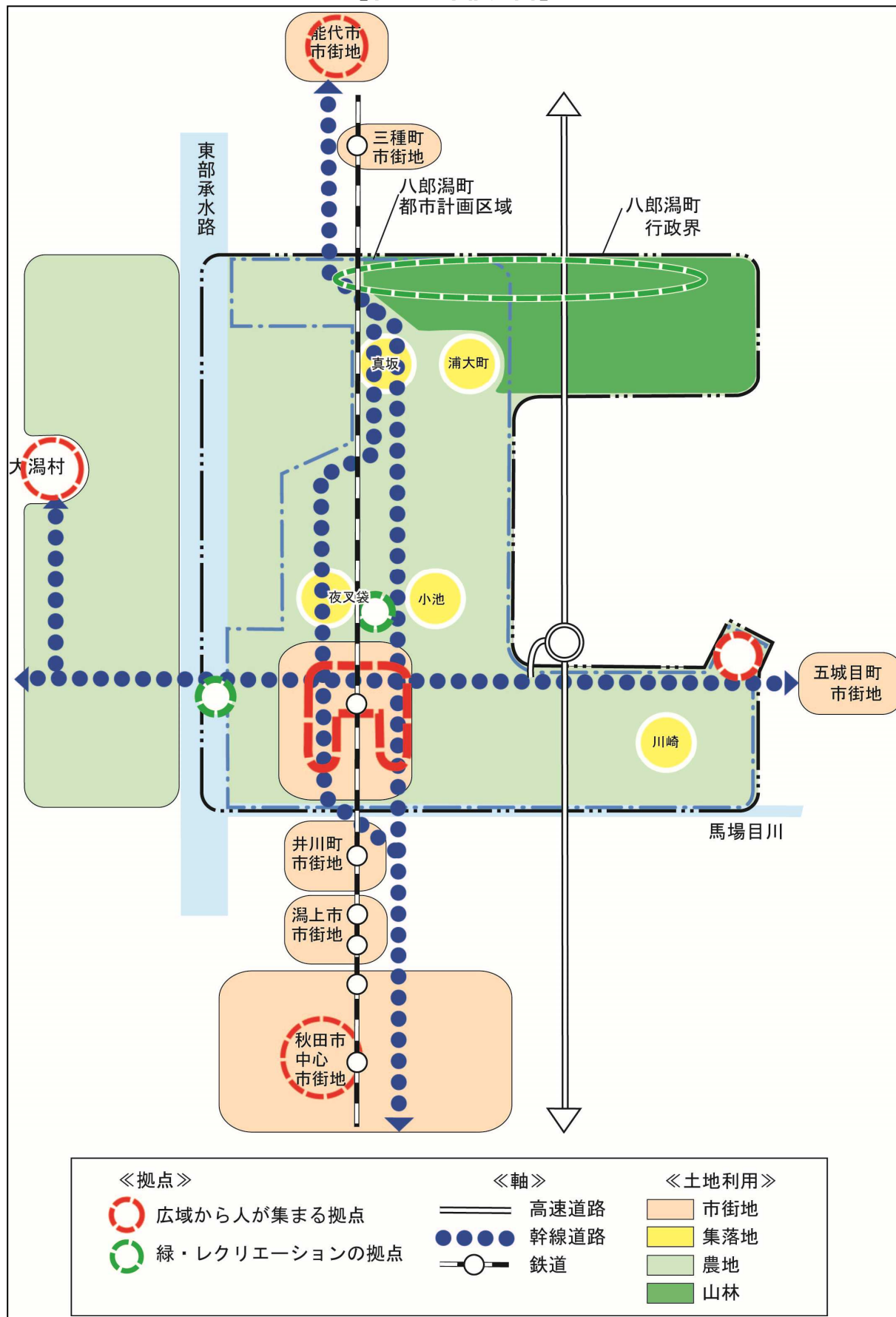
## 軸

- 秋田自動車道 ⇒ 秋田市・能代市等を結ぶ広域交通機能
- 国道7号 ⇒ 秋田市・能代市等を結ぶ広域交通機能
- 主要地方道秋田八郎潟線 ⇒ 五城目町等を結ぶ交通機能
- 一般県道道村大川線 ⇒ 大潟村等を結ぶ交通機能
- 一般県道三倉鼻五城目線 ⇒ 町内の拠点を結ぶ交通機能

## 土地利用(ゾーン)

- 市街地 ⇒ 主に用途地域内
- 集落地 ⇒ 真坂、浦大町、夜叉袋、小池、川崎の各集落地内
- 農地 ⇒ 主に優良農地（農振農用地）
- 山林 ⇒ 主に山林（地域森林計画対象民有林等）

【将来都市構造図】



## 第4章 全体構想

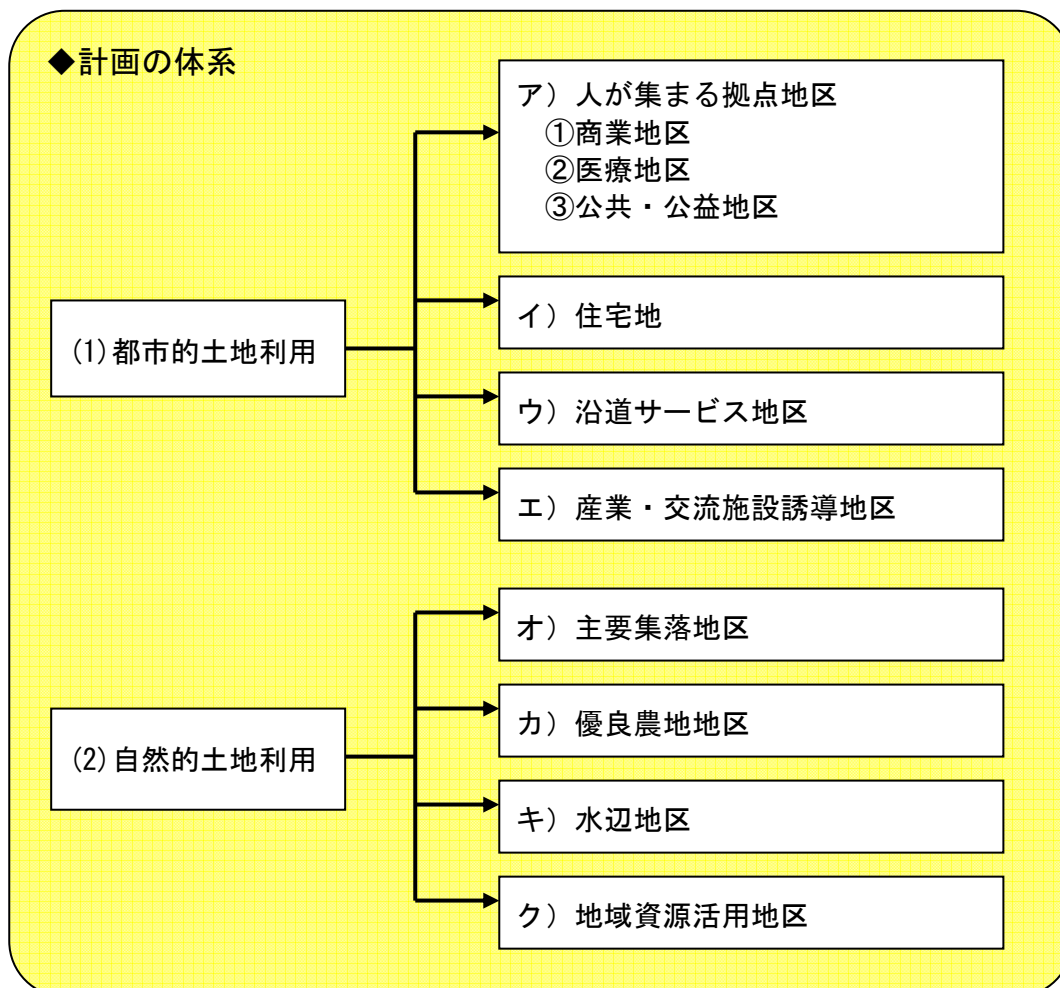


## 第4章 全体構想

### 4-1 土地利用の方針

土地利用の方針は、前章の将来目標に基づき、本町の特性である自然的土地利用の中に都市的土地利用が溶け込むように形成されている都市構造を活かして、コンパクトで暮らしやすいまちづくりを進めていくこととする。

そのためには、一級国道（県道三倉鼻五城目線）を中心に形成されている市街地の整備・誘導とともに、市街地を取り囲むように分布する広大な農地や山林を保全しながら、都市的土地利用と自然的土地利用が融合するまちづくりを展開することに努める。あわせて、歴史的資源や地域コミュニティ施設周辺は、町民が施設利用しやすいまちづくりを推進するとともに、本町を訪れる町外の人たちに対し、様々な利便性を提供できるようなまちづくりを目指す。



## (1) 都市的土地利用

### ア) 人が集まる拠点地区

土地利用においては、本町の特性を勘案しながら、今後、町が持続的に発展していくための方針を反映させていくことが重要である。そのためには、町民が集まる「場」づくりに加え、現在、通過している町外の人たちが本町に滞留できる「場」づくりを行い、活気あるまちづくりを進めることが求められる。このような視点から、以下のような人が集まる拠点の育成を推進する。

#### ① 商業地区

県道三倉鼻五城目線沿道は、一日市盆踊りをはじめとした本町の歴史・文化が根付き、古くから形成された商店街である。この沿道は町民の日常生活を支える商業機能として、商業施設やその他賑わいを創出する施設の誘導などにより、その機能を強化し、商店街の活性化を図るとともに、町民へのサービス水準の確保を図っていく。

#### ② 医療地区

今後、高齢化がさらに進む中で、安心して本町で暮らしていくために医療施設は極めて重要な施設である。本町及び周辺地域で唯一の総合病院である湖東総合病院とその周辺を町民の健康な暮らしを支える医療地区と位置付け、同病院を中核に医療に関連する施設の集約を促進する。

#### ③ 公共・公益地区

人や情報が集まる公共・公益施設は、町民の日常生活を支える施設として重要な役割を担っている。本町においては、このような施設が役場周辺にコンパクトに集積しており、それら施設を町民の活動拠点となるよう、それぞれの施設の機能維持や活用促進を図る。また、本町の文教的な拠点として、児童をはじめ、多くの人々が文化・教育に気軽に触れられるような機能を誘導していく。

### イ) 住宅地

本町の人口の約半数が市街地内の住宅地に集積している。市街地内には商業や公共・公益機能がコンパクトに集積しており、その利便性を享受し、快適で暮らしやすい住宅地として定住促進を図っていくためにも、現行用途地域内に住宅地をコンパクトに確保・誘導する。また、それら住宅地については、低層住宅を中心としたゆとりある快適な住宅地づくりを推進する。新たな住宅施設についても、可能な限り同地区内へ整備・誘導していく。

### ウ) 沿道サービス地区

国道7号沿道には、商業・サービス施設や業務系土地利用が立地している。今後は、国道7号の利便性を更に活用し、自動車利用型の沿道サービスや就業環境創出のための産業・業務機能の誘導・集積を図る。

## エ) 産業・交流施設誘導地区

本町の幹線道路は、国道7号をはじめ、主要地方道秋田八郎潟線（秋田自動車道のインターチェンジと接続）や県道三倉鼻五城目線があり、これら幹線道路が交差する周辺は、現在でも交通利便性の高い地区である。また、将来的には、主要地方道秋田八郎潟線と県道道村大川線が1本の道路で連続すれば（現在はJR奥羽線を挟んで未整備区間）、交通利便性が飛躍的に向上し、多くのヒトやモノを対象にした施設集積が可能となる。これらの路線に囲まれるエリアについては、その利便性を活用し、町の振興策と繋がる産業系土地利用に加え、観光客をはじめとする町民を対象とした交流施設を誘導する地区として位置づける。また、主要地方道秋田八郎潟線沿道の五城目八郎潟インターチェンジから国道7号までの区間についても、インターチェンジへのアクセス道路という特性を活かした土地利用のあり方について、農政と調整しながら検討していく。

## (2) 自然的土地利用

### オ) 主要集落地区

本町の北側には、夜叉袋、小池、浦大町、真坂といった集落地が、東側には川崎集落が分布しており、人口の約半数が居住している。これらを主要集落地区と位置付け、集落地内への住宅の誘導や地域コミュニティの維持により、暮らしやすいまちづくりを展開し、定住促進を図っていく。

### カ) 優良農地地区

市街地を取り巻くように分布する農地は、町の産業を支えるとともに、自然的空間として町民の快適な暮らしを育んでいる。この広大な優良農地については、将来に渡って保全を継続していく。

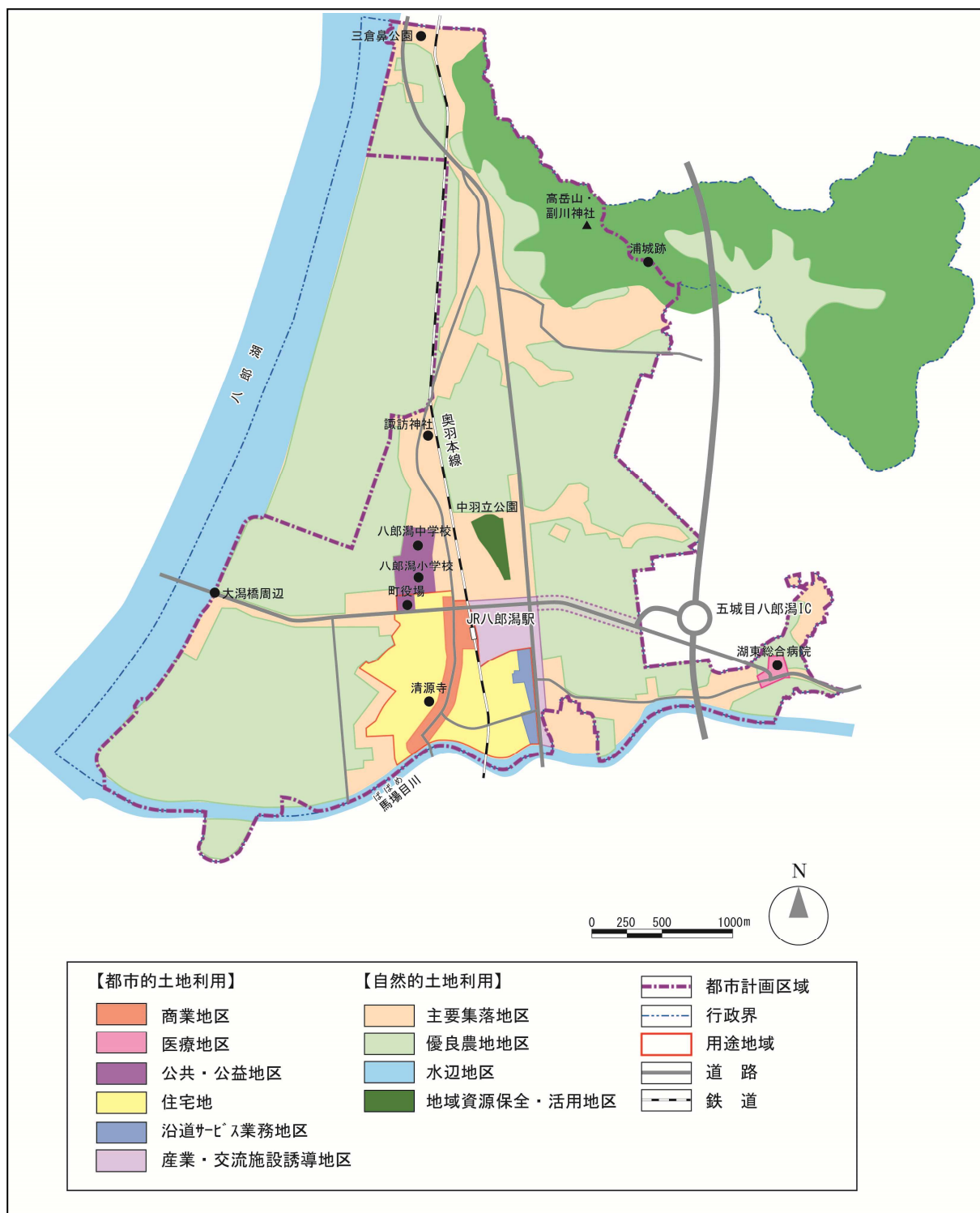
### キ) 水辺地区

本町は八郎湖や馬場目川などの豊かな水辺を保有している。これらは自然的空間とともに、釣りなどレクリエーションのための資源でもあり、今後ともこれらの良好な水辺を保全・活用し、後世の人たちにこの資産を引き継ぐものとする。

### ク) 地域資源保全・活用地区

本町の北端には、高岳山に代表される丘陵地があり、町民のレクリエーションの場を提供している。加えて、近年では八郎潟駅からの自然探索を楽しむ町外観光客も増えており、町内・外からの利用を促進し、交流人口増加などによる町の発展に資するよう、地域資源を保全・活用する地区として位置づけ、自然保護と観光振興の両面を進める。

【土地利用方針図】

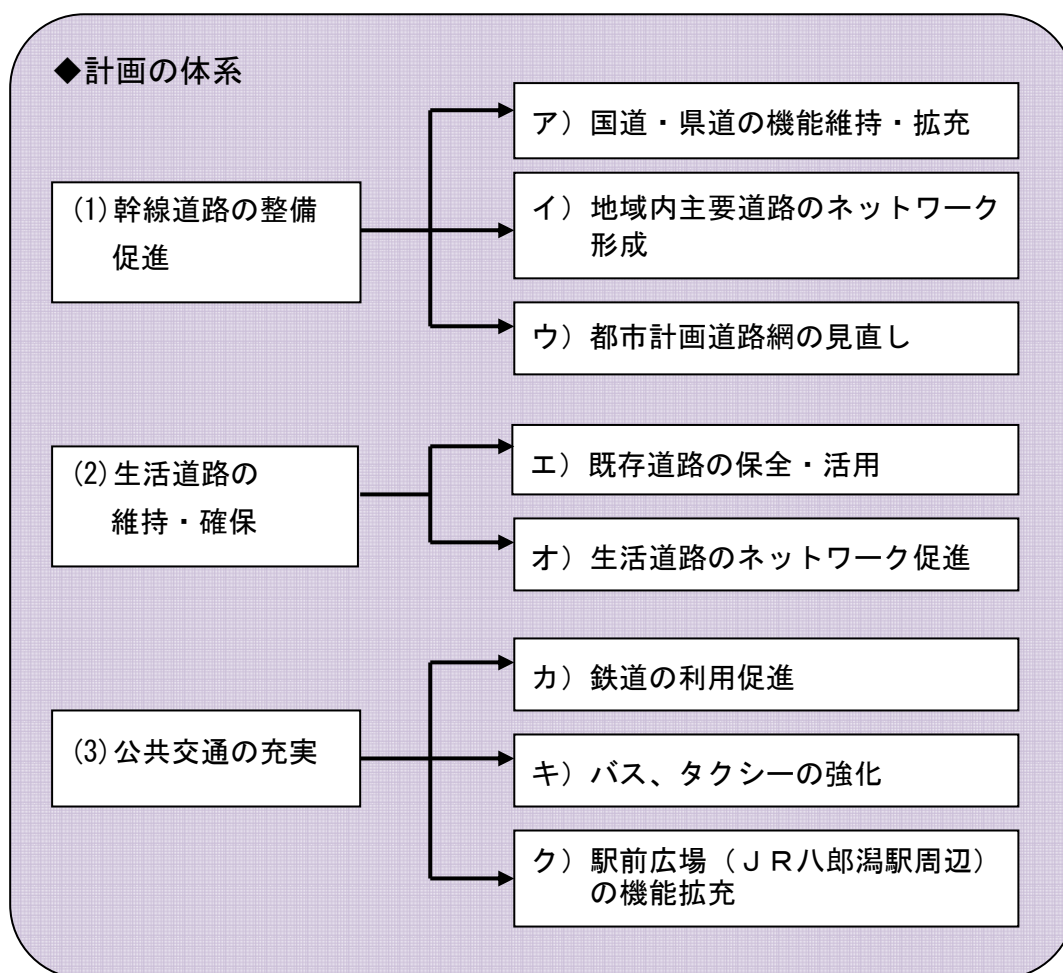




## 4-2 交通体系の整備方針

本町には、J R 奥羽本線の八郎潟駅、秋田自動車道の五城目八郎潟インターチェンジに加え、国道7号や県道が整備され、交通条件に恵まれた町となっている。

この交通条件をまちづくりに積極的に活用し、かつ町が抱えている交通上の問題点に取り組み、効率的かつ機能的な交通体系の確立を目指す。



### (1) 幹線道路の整備促進

#### ア) 国道・県道の機能維持・拡充

現在の幹線道路は、国道7号に加え、主要地方道秋田八郎潟線（秋田自動車道五城目八郎潟インターチェンジのアクセス道路）、県道三倉鼻五城目線、県道道村大川線がある。この国・県道を都市の骨格的な幹線道路として位置づけ、その機能の維持を図るとともに、効率的で機能的な道路網体系の骨格とする。

なお、現在国道7号で止まっている主要地方道秋田八郎潟線の西伸については、将来の幹線道路のネットワーク形成上重要なテーマとなっており、今後、実現化に向けて具体的な検討を行った上で、関係機関等へ働きかけていく。

#### イ) 地域内主要道路のネットワーク形成

町内の主な地区や施設を連絡する道路が該当し、町民の移動の便を円滑に確保するために重要な道路である。この地域内主要道路については、前記した国・県道を補完する役割を担っており、それらと一体的で効率的なネットワークの形成を図るとともに、既存道路の改良・修繕などを進め、町民の利便性の向上に資することにする。

#### ウ) 都市計画道路網の見直し

町内の都市計画道路整備率は1.1%と極めて低いが、昭和27年計画決定の1等小路が未だ残されているなど、町の道路交通の実態と乖離した状況となっている。そこで、イ)の地域内主要道路ネットワーク形成と併せて、都市計画道路網の見直しを行い、効果的で効率的な道路ネットワークを形成していく。

### (2) 生活道路の維持・確保

#### エ) 既存道路の保全・活用

生活道路は、町民が日常的に利用し、最も身近な区画道路等が該当する。この生活道路については、既存道路の機能の維持・保全を図っていくとともに、交差の不便解消や、冬季交通の確保を図るために集落地内の狭あい道路の拡幅などを推進していく。また、通学路として指定されている路線については、その安全対策を講じていく。

#### オ) 生活道路のネットワーク促進

本町の生活道路については、行き止まり道路が存在し、緊急時の対応が懸念されている。そこで、それら袋小路を解消し、安全・安心な町民生活を支える生活道路のネットワーク化を推進していく。

### (3) 公共交通の充実

#### カ) 鉄道の利用促進

JR 奥羽本線は、本町と秋田市や能代市などを繋ぎ、町民の広域的な移動のための公共交通機関として重要な役割を担っている。今後、高齢化がさらに進み、交通弱者が増加する中で、町民の移動手段を確保していくために、鉄道の利用促進を図るとともに利便性向上を関係機関へ働きかけていく。

#### キ) バス、タクシーの強化

バス、タクシーは、鉄道とともに公共交通の一翼を担う交通手段であり、安全で安心に移動できる地域の足として、バスについてはその路線の維持・確保や利便性向上を関係機関へ働きかけていく。また、バスを補完する移動手段としてデマンド型乗合タクシーの導入など、交通弱者の移動利便性改善が図れるようなきめ細かな対策を推進する。

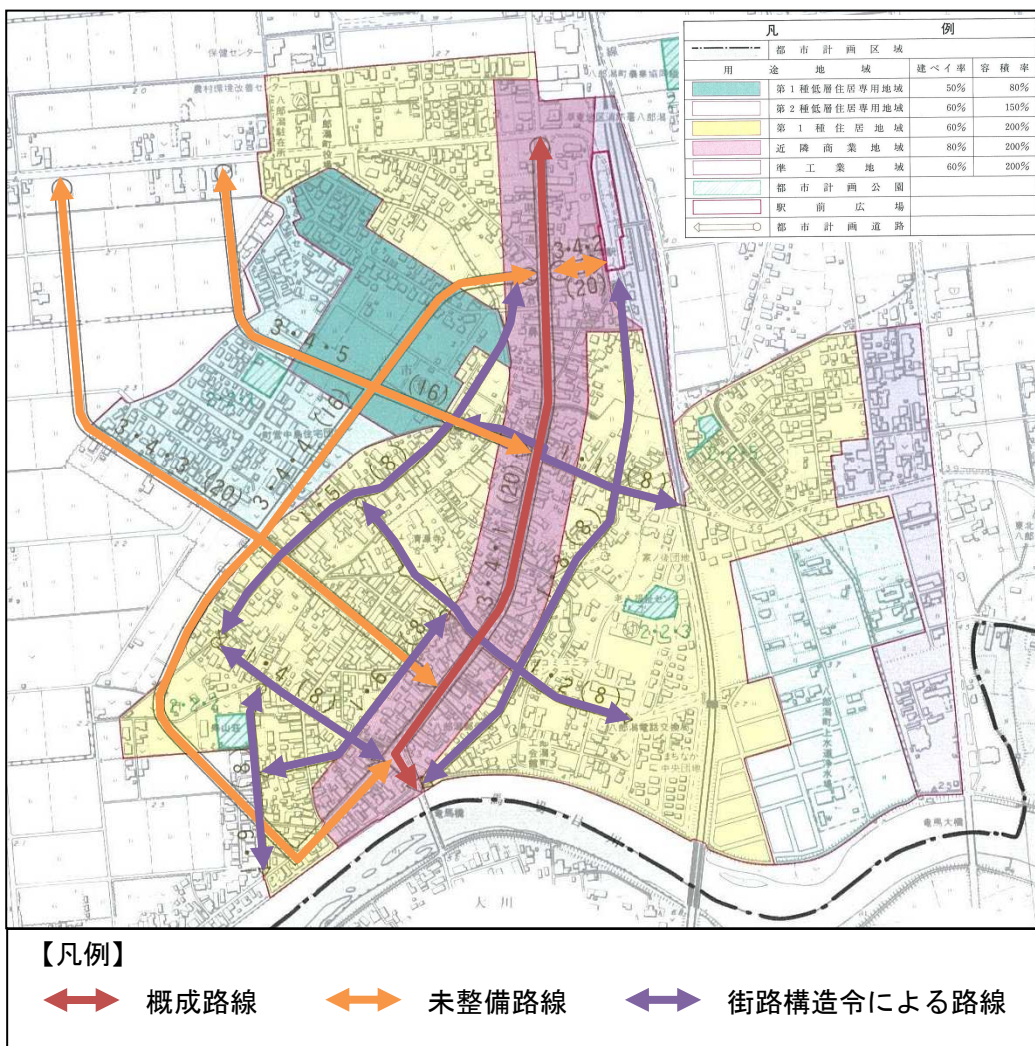
ク) 駅前広場（JR八郎潟駅周辺）の機能拡充

鉄道駅の利便性を高めるためには、駅前広場を含む交通ターミナル機能の確保が重要である。JR八郎潟駅には西口広場は整備されているが、東口には広場機能が無いのが実情である。西口広場の利便性や快適性の維持・向上を図るとともに、東口についても、駅利用者の利便や送迎機能の強化を図る上から、広場整備を検討する。また、八郎潟駅の東西を連絡する自由通路を含めた駅周辺のバリアフリー化を推進する。

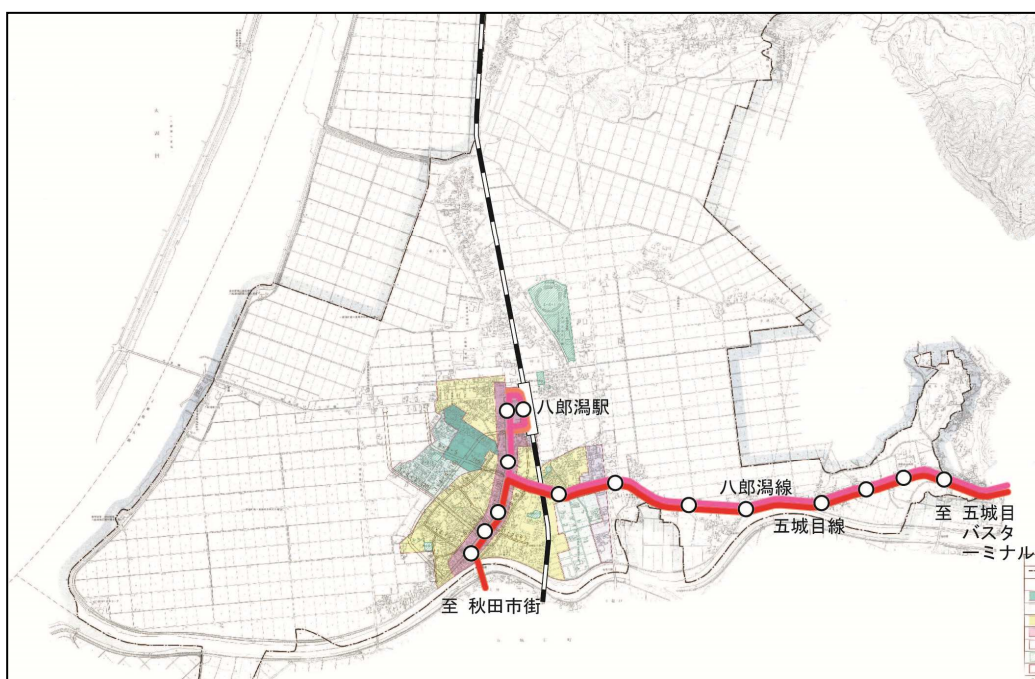
【交通体系の形成方針図】



参考) 既存都市計画道路網

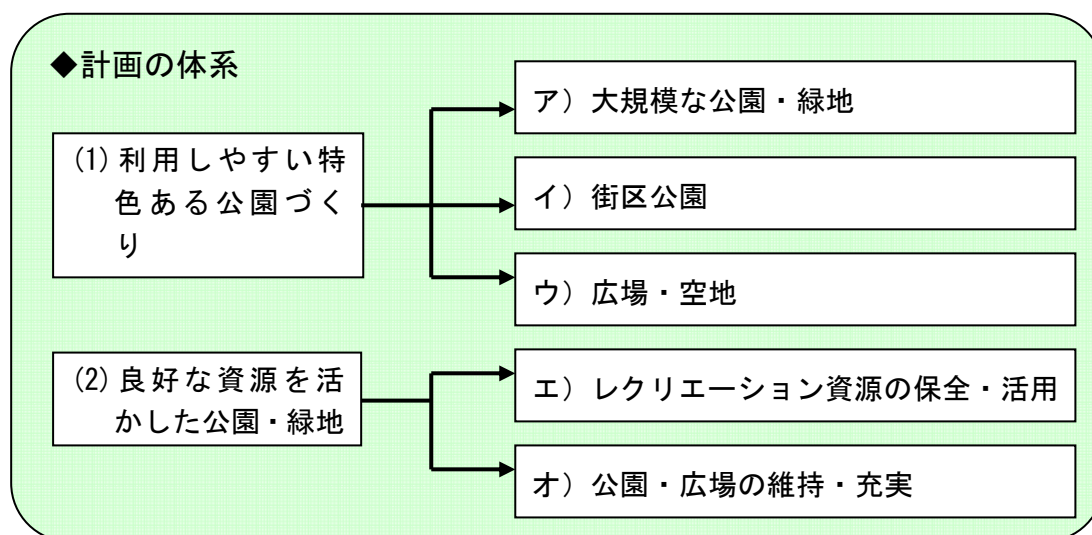


参考) 町内のバス路線



### 4-3 公園・緑地の整備方針

公園・緑地は、市街地及びその周辺で確保されている都市計画公園と、市街地外の緑地資源に大別でき、それぞれの役割に応じてその機能を強化していく。あわせて、町民が日常的に慣れ親しんでいる施設をより使いやすくするため、地域住民とともに管理運営していきながら、公園・緑地の整備について検討する。



#### (1) 利用しやすい特色ある公園づくり

##### ア) 大規模な公園・緑地

中羽立公園は、面積約 6.1ha の地区公園であり、野球場や体育館などを有し、町民のレクリエーション拠点となっている。この大規模な公園は、多様化する住民ニーズを踏まえた施設の更新や、適切な維持管理を行い、きれいで利用しやすい公園づくりを行っていく。

##### イ) 街区公園

街区公園は、地域住民が日常的に利用する公園であり、本町内には5ヶ所が整備されている。これらの身近な公園は、地域と協力しながら適切に維持管理しつつ、子どもから高齢者までが気軽に利用できる公園づくりを行っていく。

##### ウ) 広場・空地

上記のような比較的規模の大きい公園以外で、市街地や集落内の低未利用地等を活用して、地域の活性化や防災、生活環境の向上に資するような広場や空地を確保していく。

#### (2) 良好な資源を活かした公園・緑地

##### エ) レクリエーション資源の保全・活用

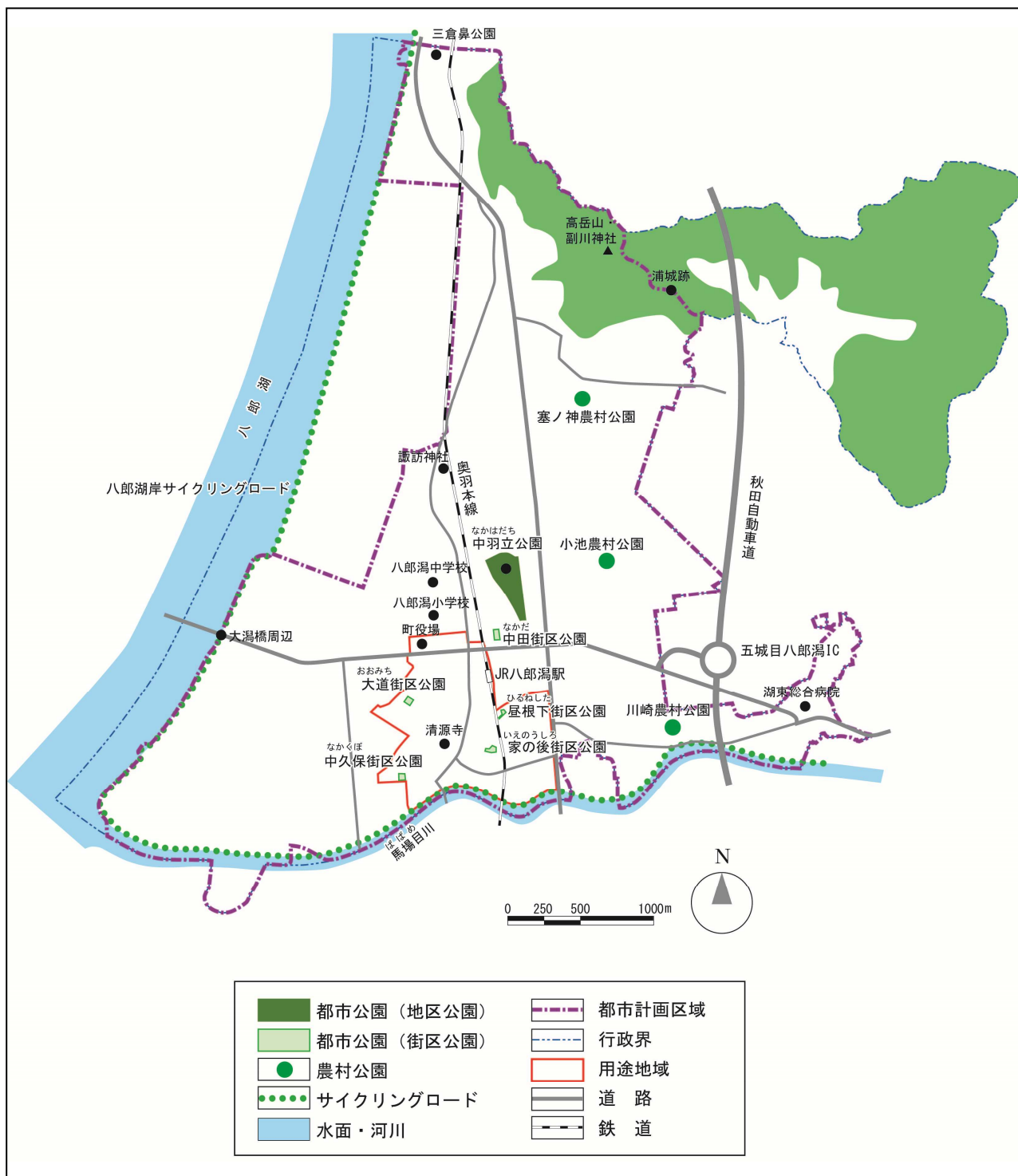
町民だけでなく町外の人たちから親しまれている高岳山や副川神社、八郎湖周辺に

については、交流人口拡大にも資するレクリエーション資源として、その良好な緑地資源を保全・活用していく。

オ) 公園・広場の維持・充実

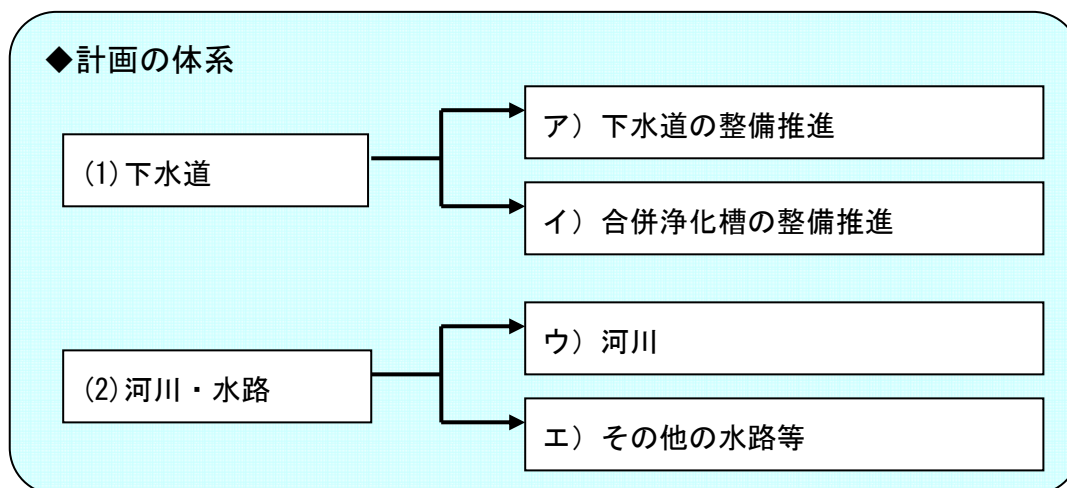
主要な集落地周辺には、農村公園をはじめ小規模な広場や遊び場があり、利用者に憩いの場を提供している。それらの公園・広場については、地域と協力しながら適切に維持管理しつつ、地域住民の利用しやすい施設づくりを行っていく。

【公園・緑地の整備方針図】



## 4-4 下水道・河川の整備方針

下水道や河川は、都市生活を支える重要な施設である。これらについては、将来のまちづくりを視野に入れつつ、今ある施設を有効に活用しながら、健康で安全なまちづくりのための基盤づくりを進めていく。



### (1) 下水道

#### ア) 下水道の整備推進

本町の市街地や主要な集落を中心に区域指定を行っており、農業集落排水事業から公共下水道への接続も進み、その普及率は高い水準となっている。今後は、未整備区域への導入をさらに進め、八郎湖をはじめとする公共用水域の水質保全に努める。

#### イ) 合併浄化槽の整備推進

公共下水道の区域外の地域については、合併浄化槽の整備を推進し、公共用水域の水質保全に努める。

### (2) 河川・水路

#### ウ) 河川

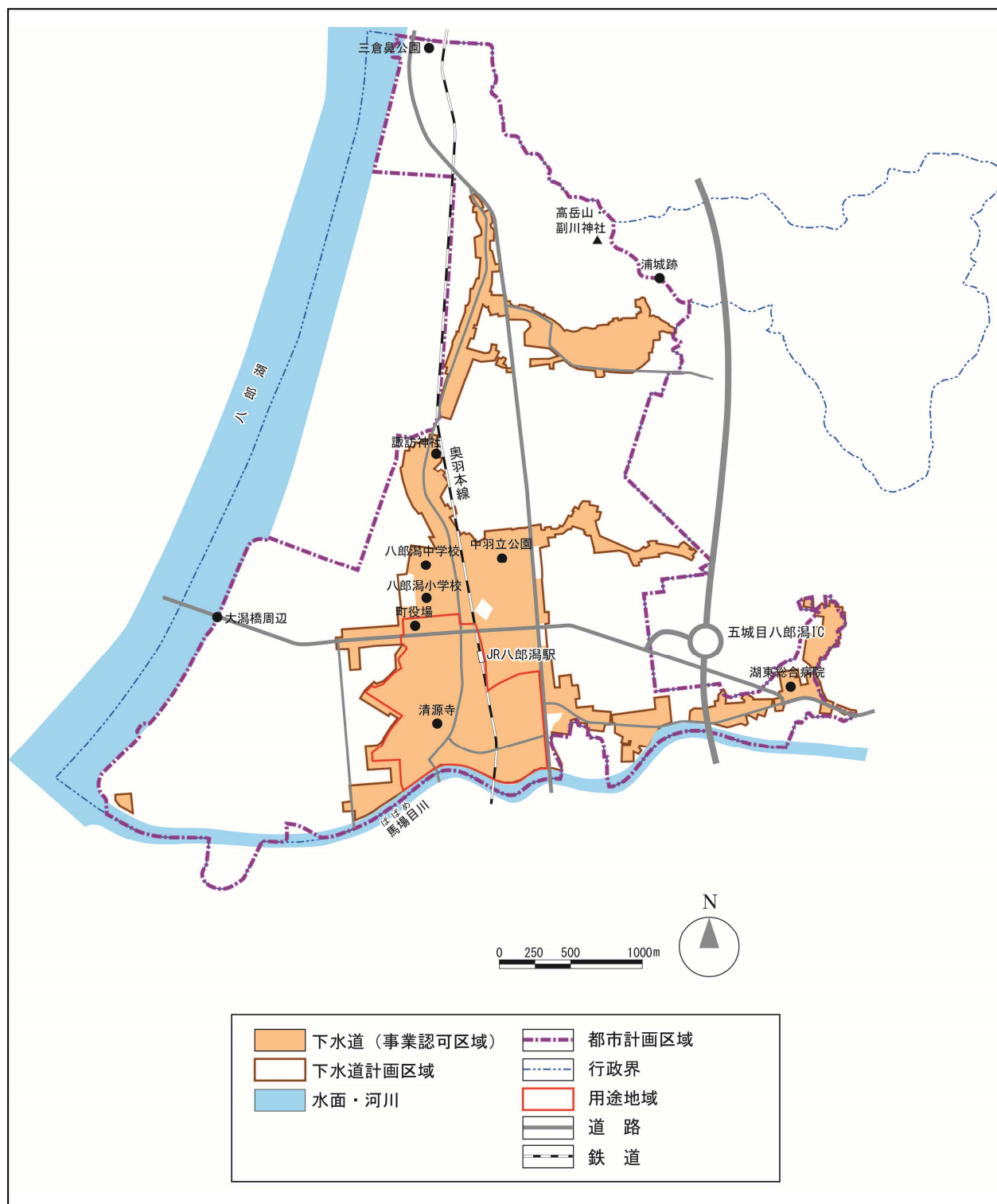
本町内の河川としては、大潟村との境界に位置する八郎湖と五城目町との境界に位置する馬場目川がある。これら河川の整備はほぼ完了し治水機能は強化されているが、今後は親水機能を強化し、水辺に親しむことの出来るレクリエーション空間づくりを進めるため、関係機関へ働きかけていく。

#### エ) その他の水路等

その他の水路等については、治水機能の確保や環境衛生の面からも適切な維持・管理に努める。

さらに市街地内にある水路について、環境向上や商店街の活性化などの観点から、その活用の可能性を検討する。

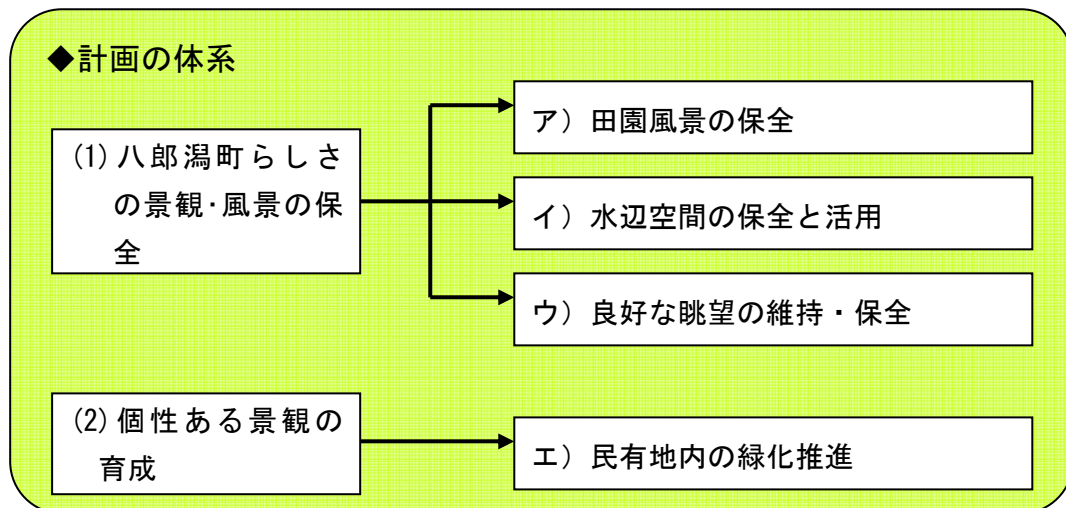
【下水道・河川の整備方針図】





## 4-5 景観形成の方針

美しい景観は、本町の魅力を向上させるとともに、町民アンケートでもわかるように、多くの町民が共通して考えているまちづくりのテーマとなっている。本町には美しい景観資源が豊富にあり、この資源を守り育てながら、個性的で魅力ある景観づくりを行っていく。



### (1) 八郎潟町らしさの景観・風景の保全

#### ア) 田園風景の保全

農地と集落地で構成される田園景観は、本町の前風景である。この美しい景観は、町民によって守り育てられてきたものであり、将来に引き継いでいけるよう、農政などの関係機関と連携しながら、この景観を保全していく。

#### イ) 水辺空間の保全と活用

八郎湖と馬場目川を含めた周辺地域は、本町を代表するレクリエーション拠点であり、本町らしさを演出する景観ポイントとして保全・育成していく。

#### ウ) 良好な眺望の維持・保全

高岳山及び副川神社、三倉鼻周辺は、緑豊かな自然景観であるとともに、本町や八郎湖を一望できる眺望点としても優れた場所である。これらについては、その自然環境を保全しつつ、眺望場所の整備を進め、『見る場所』、『見られる場所』の2つの機能を維持・保全していく。

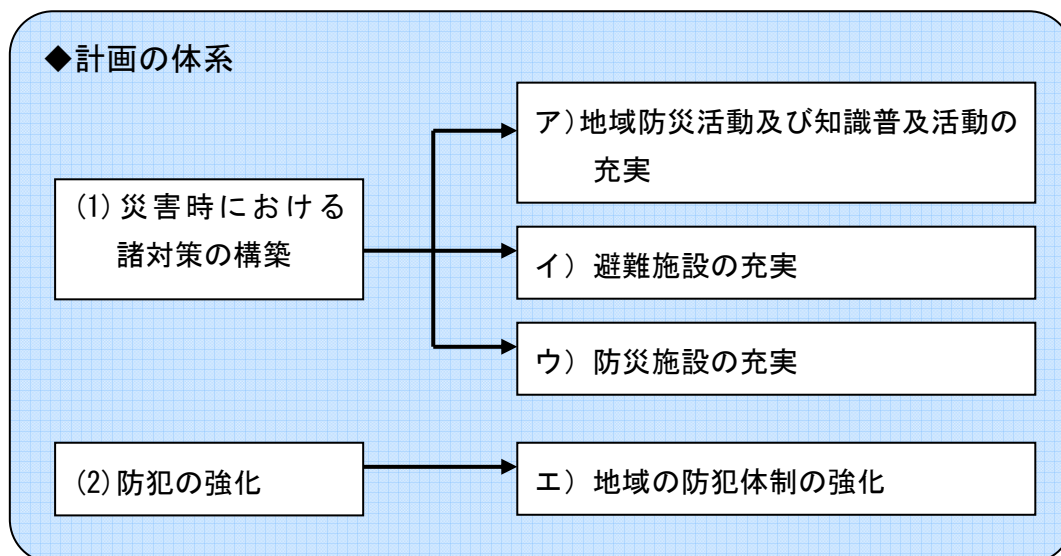
### (2) 個性ある景観の育成

#### エ) 民有地内の緑化推進

緑豊かな本町を構成している要素に、民有地内の緑地があげられる。これらについては、快適な市街地環境を将来的にも維持していくため、町民の協力のもと、必要に応じて地区計画や建築協定等を活用しながら、民有地内の緑化に努める。

## 4-6 防災等に関する方針

町民が安全で安心な都市生活を行うためには、災害への備えは必要不可欠である。本町では、平成23年3月に「八郎潟町地域防災計画」を見直しており、この方針を踏まえながら、災害に強いまちづくりを推進していく。



### (1) 災害時における諸対策の構築

#### ア) 地域防災活動及び知識普及活動の充実

平常時から、ハザードマップ等を活用して防災知識の普及に努めるとともに、地域の自主防災組織と連携しながら、地域防災活動の充実を図る。

#### イ) 避難施設の充実

全ての町民を対象に避難所や避難場所、避難路を周知徹底しておくとともに、避難所となる公共施設等の耐震化を推進し、避難施設の充実を図る。

#### ウ) 防災施設の充実

災害時の食料や救命用の各種資材を確保した備蓄倉庫を適切な場所に用意するとともに適切に管理し、防災施設の充実を図る。

### (2) 防犯の強化

#### エ) 地域の防犯体制の強化

地域の防犯は地域住民の「目」が重要な要素であり、地域のコミュニティ形成と連動しながら、地域と一体となった情報提供・被害防止に努め、防犯体制の強化を図っていく。

## 第5章 地域別構想



## 第5章 地域別構想

### 5-1 地域別構想の地域区分

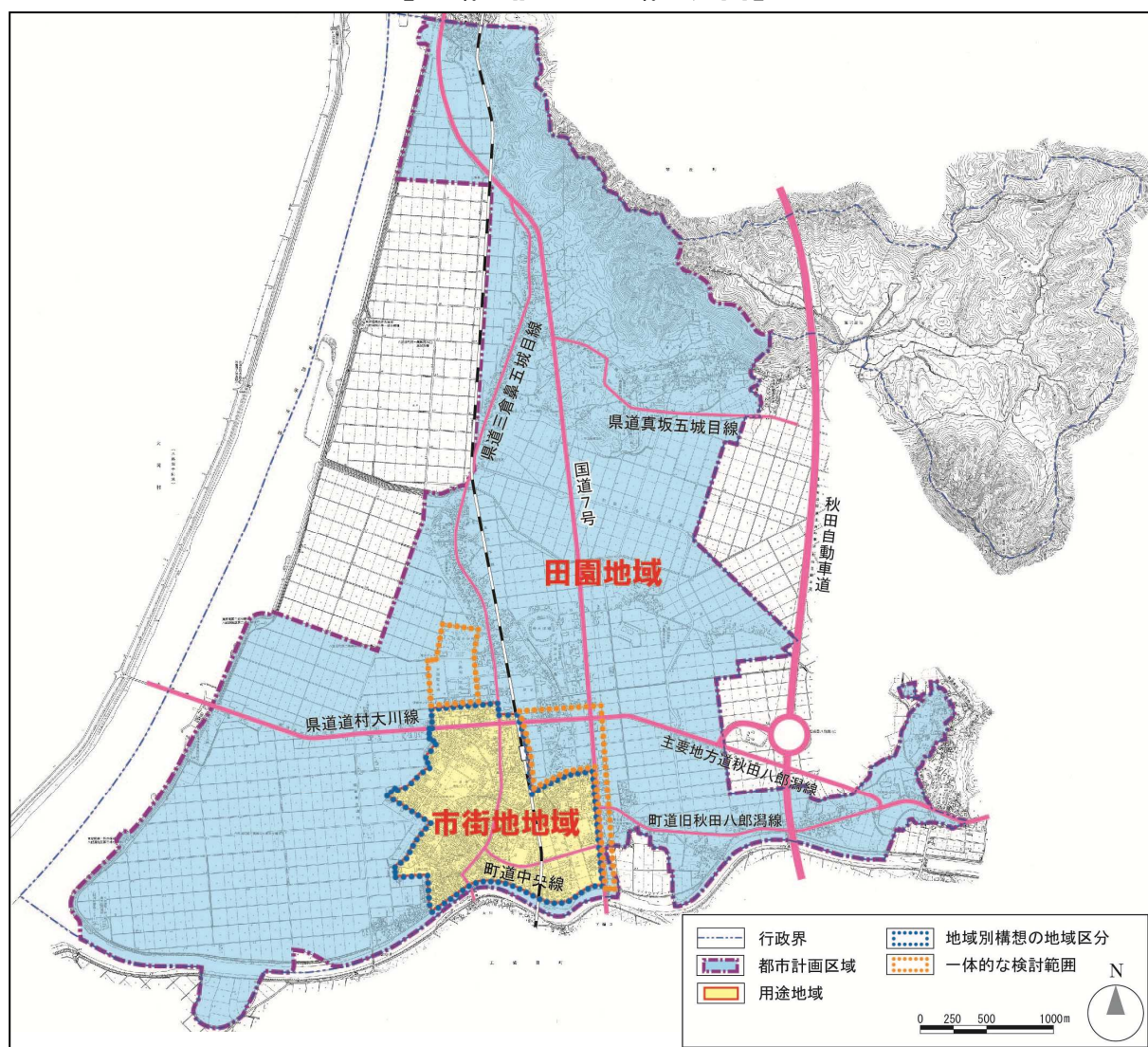
地域別構想の地域区分は、本町の特性や用途地域の指定状況を勘案し、以下の2つに区分する。

- (1) 市街地地域：用途地域が指定され、商業施設や住宅などが集積している地域
- (2) 田園地域：優良農地や集落により形成される地域

なお、市街地地域と連担し、都市的土地利用が進む又は求められる地域については、一体的に検討すべき地域として市街地地域の中で取り扱うこととする。

また、都市計画マスタープランは、基本的には都市計画区域を対象にするものであるが、都市計画区域外となっている高岳山東側区域の丘陵地と八郎湖東側の優良農地も、本町を形成する重要な要素であり、町全体のまちづくりの視点から検討対象として取り扱うことにする。

【地域別構想の地域区分図】

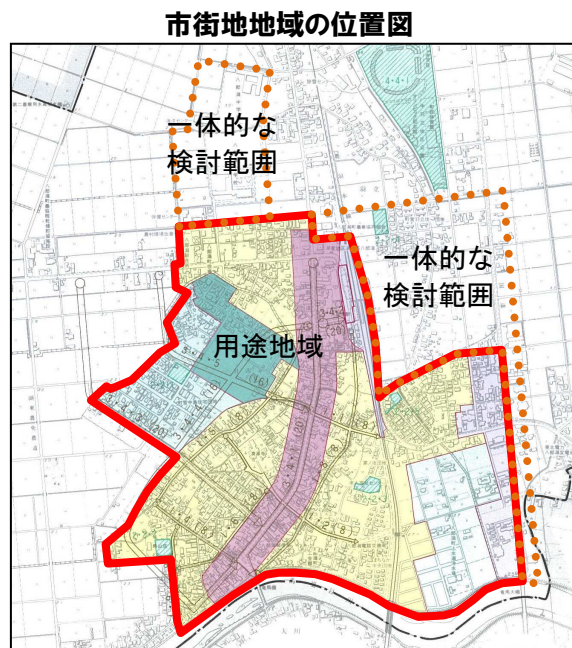


## 5-2 市街地地域

### 1 地域の現況と課題

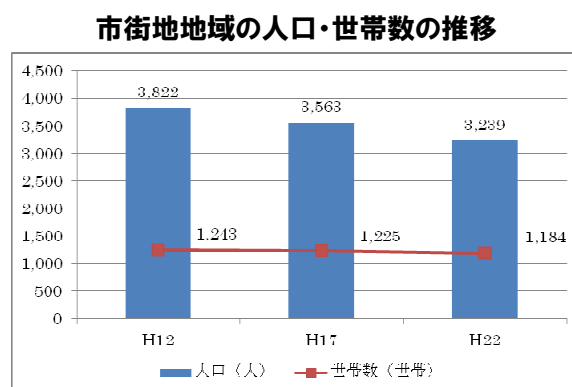
#### (1) 市街地地域の位置

- 市街地地域は、現在用途地域が指定されている市街地(101.8ha)を基本とする。
- なお、将来の土地利用構想で市街化が想定される地区については、現行用途地域との一体的な検討を必要とするため、対象範囲として取り扱うこととする。



#### (2) 人口・世帯数の推移

- 市街地地域の平成22年10月の人口は3,239人、町全体の約48.9%を占めている。平成12年からの推移をみると15.3%の減少となっている。
- 世帯数は1,184世帯、平成12年からの推移をみるとほぼ横ばいとなっている。



#### (3) 市街地地域の特性

##### 【土地利用】

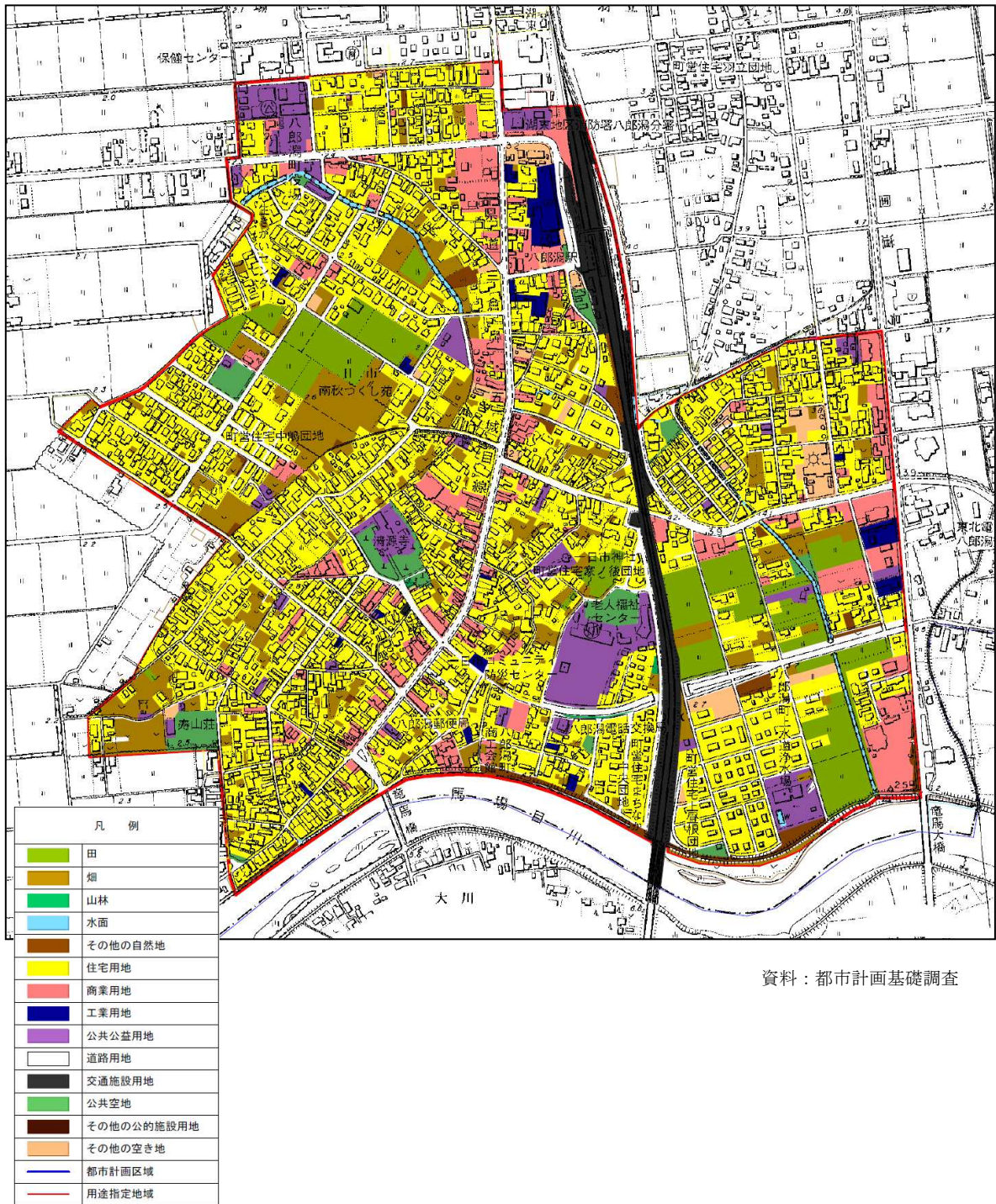
- 一日市周辺には低層系の住居地域を主体とした用途地域が指定され、コンパクトで低密度の住宅地が形成されている。
- 旧奥羽街道（現在の県道三倉鼻五城目線）には古くから市街地が形成され、本町の日常生活を支える商業施設が多く立地している。しかしながら、近年、車社会が進展する中、商業施設の衰退が目立ちはじめ、地域全体の活力づくりを含め、商業活性化が求められている。



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

- 地域の北側には、役場をはじめ、小学校や中学校が分布し、多くの町民が利用する地区となっている。

【土地利用現況図(用途地域内)】



資料：都市計画基礎調査

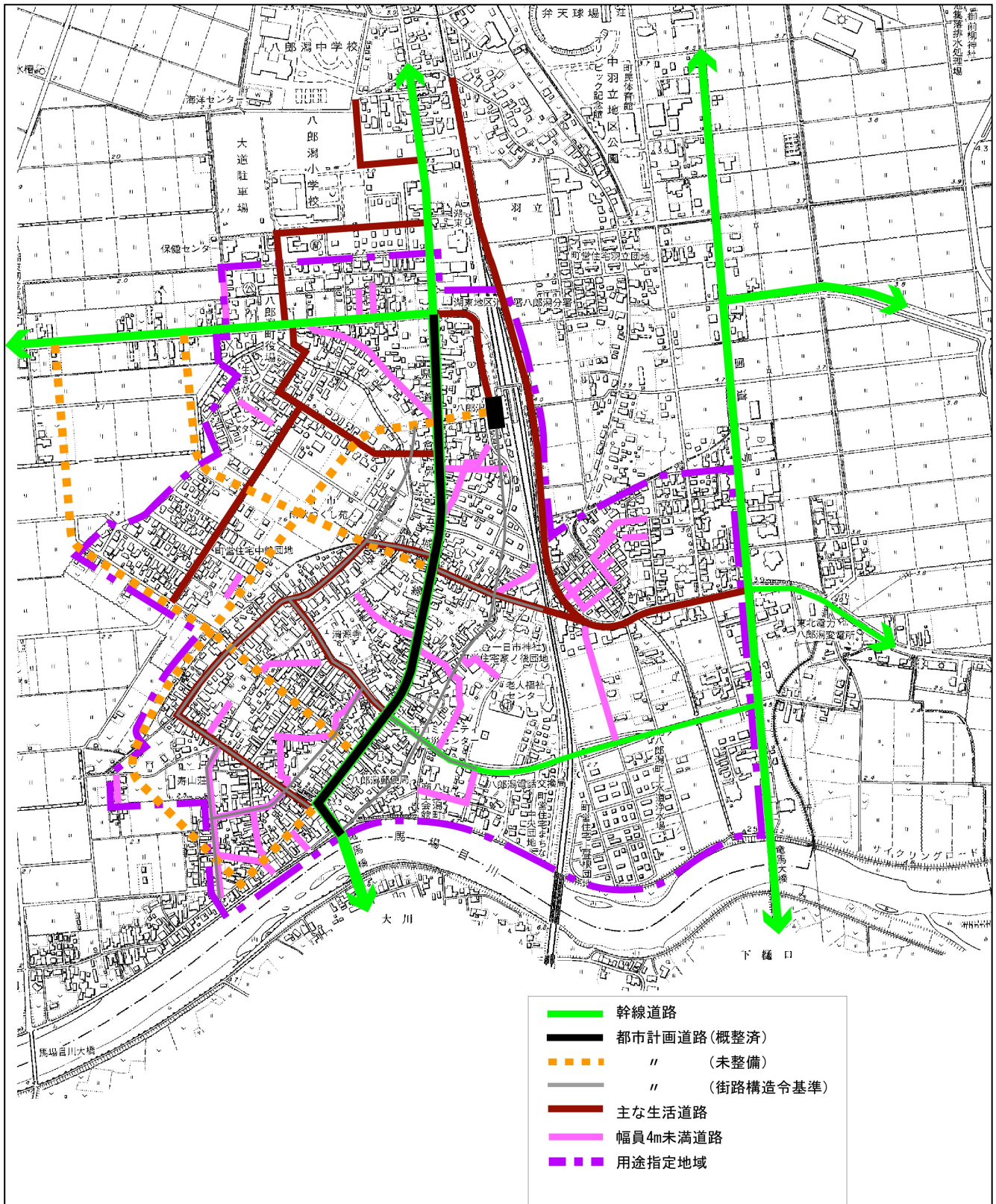
【交通】

- 地域を南北に通る幹線道路として、国道7号と県道三倉鼻五城目線があげられる。東西を連絡する幹線道路には、主要地方道秋田八郎潟線と県道道村大川線があるが、JR奥羽本線を横断する部分は迂回が必要であり、道路のネットワークが円滑に機能していない状況にある。今後、五城目町方面と大潟村方面を連絡する東西軸の機能強化が重要となっている。
- 都市計画決定の幅員が20mとなっている県道三倉鼻五城目線は、現在、相互通行、歩車分離の幅員約16mで概成されており、交通機能としては充足している状況にある。同路線は、本町のメインストリートであり、店舗等の建物が集積する道路の拡幅を行う場合には、建物の後退を伴う建替えが必要となり、商業振興策や街並み形成のあり方を含め、都市計画を抜本的に見直すことが必要となっている。
- 市街地の中央を南北にJR奥羽本線が通り、八郎潟駅及び西口駅前広場が開設し、東側にも駅利用者用の駐車スペースが整備されている。東西をつなぐ自由通路もあるが、バリアフリー化されていないなど、駅東西の通行や利便性向上が求められている。
- 市街地内の生活道路は、幅員4m未満の道路が多く、かつ一方通行道路や袋地となっている区間もあり、市街地全体で生活道路の機能強化が必要となっている。





【道路状況図】



### 【都市計画】

- 用途地域として、第1種住居地域を中心に住宅系用途が指定されている。県道三倉鼻五城目線沿道は近隣商業地域が指定され、商業施設の集積を図る区域と位置づけられている。また、国道7号沿いと JR 八郎潟駅の一部には準工業地域の指定となっている。
- 都市計画道路は、幅員 20mの幹線道路が 3 路線、幅員 16mが 2 路線、幅員 8mが 7 路線指定されている。しがしながら、整備率は 1.1%と極めて低く、地域の実情を反映した都市計画道路網の見直しが求められている。
- 都市計画公園は、地区公園が 1 箇所、街区公園が 5 箇所の合計面積で 7.31ha が整備されている。
- 下水道は、八郎潟町公共下水道として計画決定されており、市街地地域はほぼ全域が整備済みとなっている。



### 【主な施設】

- 歴史・文化資源としては、市街地のほぼ中央に清源寺や一日市神社がある。また、一日市商店街では毎年「一日市盆踊り」などのイベントが開催されている。
- 町役場や保健センターをはじめ、多くの公共・公益施設が分布している。
- 学校も役場周辺に、小学校、中学校が立地しており、これら公共・公益施設が集まる周辺は、災害時の避難地に指定されている。



#### (4) 町民アンケートからの意向把握とその反映

町民を対象に実施した「町民アンケート調査」から、市街地地域の住民意向を抽出する。

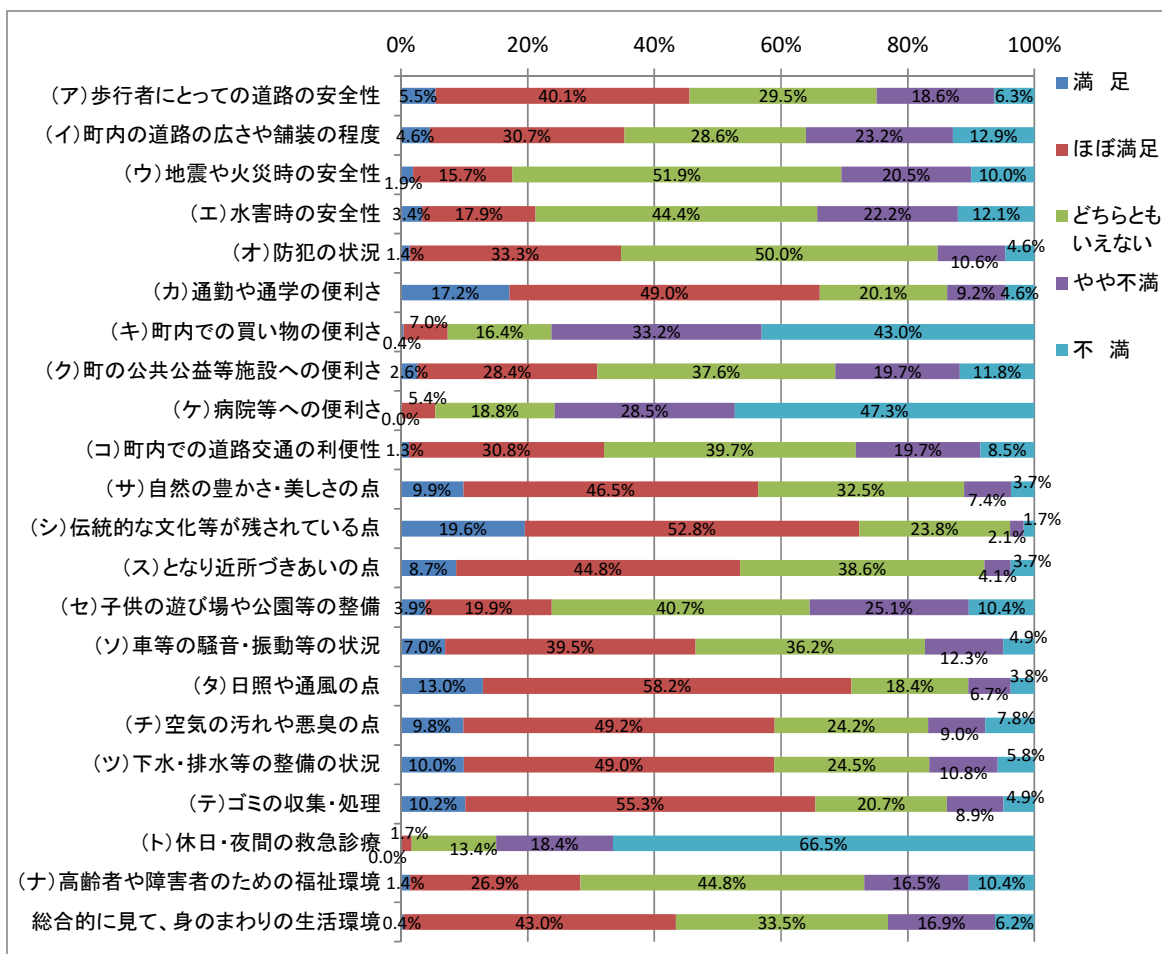
##### ①地域住民の日常生活上の問題・課題の整理

地域住民が日頃感じている項目に対し、町全体のアンケート結果と市街地地域の結果を比較すると、市街地地域の特徴として次の事項があげられる。

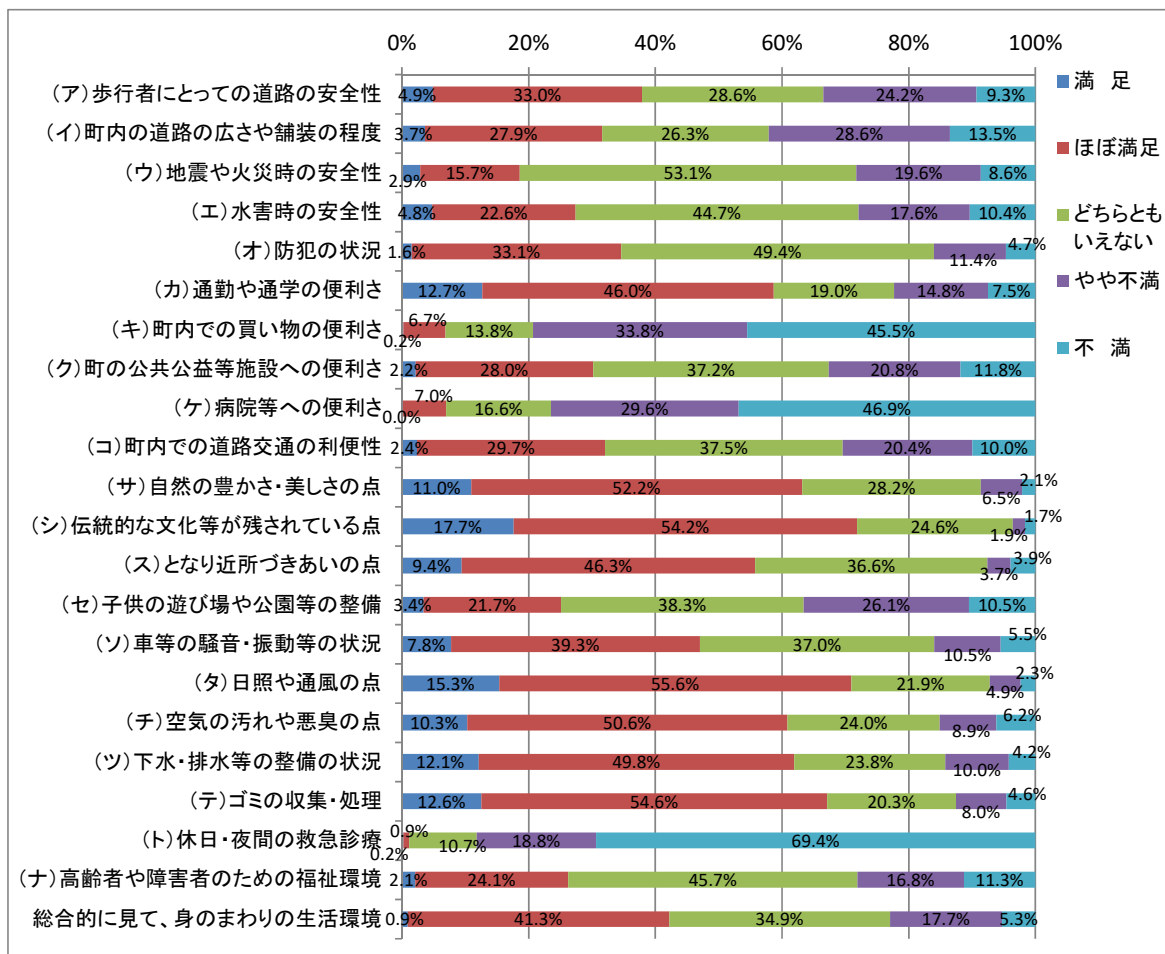
##### <アンケート結果の特徴>

- ・市街地地域の住民の日常生活を営む上での満足度を町全体の評価を比べると、(ア)歩行者にとっての道路の安全性、(カ)通勤や通学の便利さ、といった項目が町全体よりも評価が高くなっている。市街地内で暮らす人によって、整えられた生活環境や利便性に満足していることを表している。
- ・一方、町全体の評価と比べて低い項目には、(エ)水害の安全性、(サ)自然の豊かさ・美しさ、が低くなっている。市街地の人が、災害への不安や豊かな自然の恵みの享受を求めていることがわかる。

【生活環境に関する満足度(市街地地域)】



【生活環境に関する満足度(八郎潟町合計)】



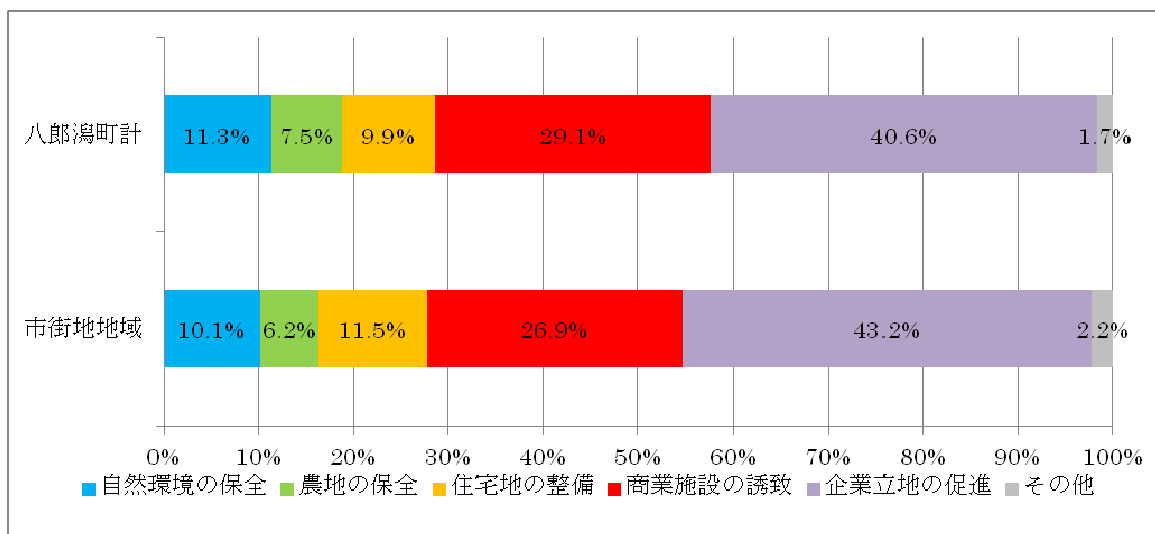
②土地利用の方向性において重視すべきこと

今後のまちづくりのうち、土地利用で重視すべきことに対し、町全体と市街地地域を比較すると、市街地地域の特徴として次の事項があげられる。

＜アンケート結果の特徴＞

- ・「企業立地の促進」をみると、町全体の値を市街地地域では2.6ポイント上回っている。「住宅地の整備」でも市街地地域の人の評価が町全体を1.6ポイント上回っている。
- ・逆に「商業施設の誘致」は、2.2ポイント下回っていることは、日常品を中心とした買い物は、近くの商業施設で対応しており、田園地域に比べると満足度はやや高くなっている。

【土地利用の方向性において重視すべきこと】





(5) 地域の課題のまとめ

課題の整理については、前記した統計資料や土地利用・交通面からみた主要課題に加え、町民アンケート結果からみた地域住民意向等から住民が認識している課題を整理する。

＜主要課題の整理＞

＜土地利用面＞

用途地域内に住宅地がまとまって立地しており、暮らしやすさを高めつつ、コンパクトな市街地形成を継続していくことが課題

商業施設は、県道三倉鼻五城目線沿道に立地しているが、近年空き店舗も目立ち、活性化対策が必要

産業施設は、国道7号沿道を含め分散しているが、その機能は弱く、今後強化していくことが必要

＜交通面＞

主要地方道秋田八郎潟線は、国道7号が終点で、大潟村方面にはJR奥羽本線を大きく迂回するルートとなっており、幹線道路の機能強化が重要

都市計画道路は未整備が多いが、交通機能は充足されており、実態に合った道路網の再検討が必要

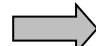
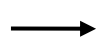
生活道路は、行き止まりや狭隘な道路が多く、生活道路の整備促進が課題

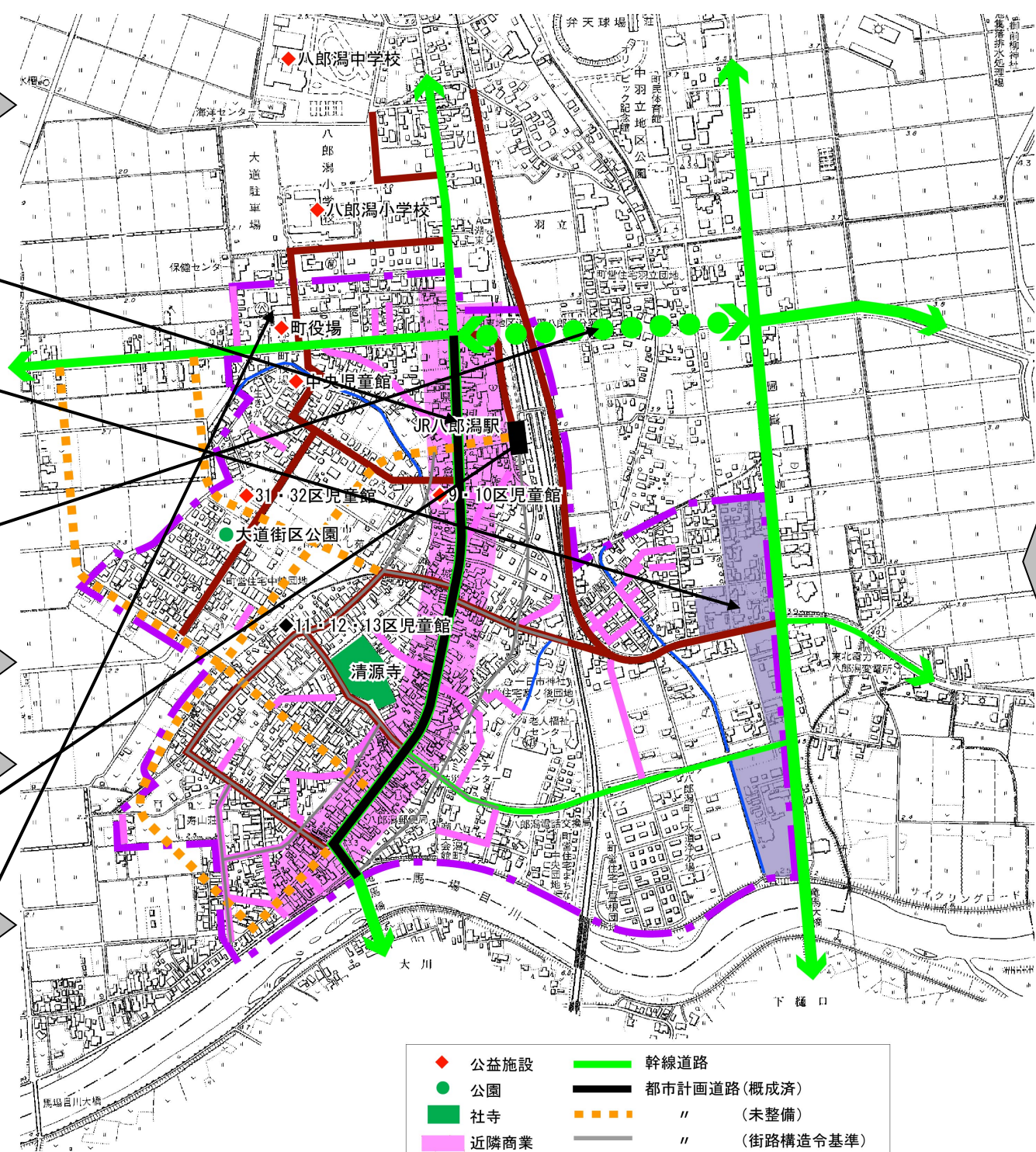
JR八郎潟駅の東西通行のバリアフリー化を含めた、駅周辺の利便性の確保が必要

安全な通学路の確保が重要

＜その他＞

役場や学校が集積する市街地の北部は、本町の全域から利用しやすい地区整備が重要

(注)  市街地全域に該当する項目  
 主要地点を示す項目が該当



＜アンケートからみた課題の整理＞

＜満足度からの考察＞

「歩行者の道路安全性」、「通勤や通学の便利さ」など現時点で満足の高い項目においては、より満足度を上げていくことが重要

逆に、満足度がやや低い「水害の安全性」、「自然の豊かさ・美しさ」等の項目は、今後具体的な対策を検討し、満足度を上げるまちづくりの促進が必要

＜土地利用の方向性からの考察＞

「企業立地の促進」を含む働き場の確保を図る施策の検討が必要

「住宅地の整備」は地区の特性に応じて、きめ細かな対策の検討が必要

＜その他＞

「まちづくりのルール」は、今後良好なまちづくりを実施していくために、町民と行政の協働の検討が必要

「まちづくりへの参加」は、住民主体のまちづくりを展開し、かつ地域コミュニティの維持発展の観点から検討が必要



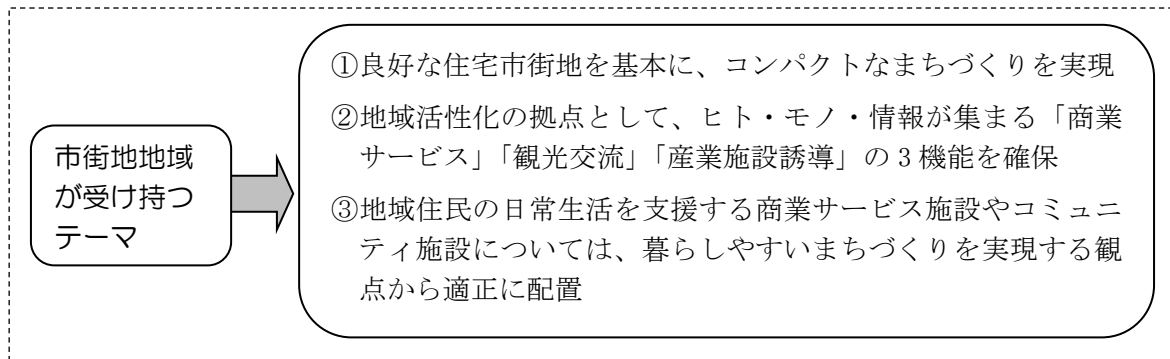


## 2 地域の将来像

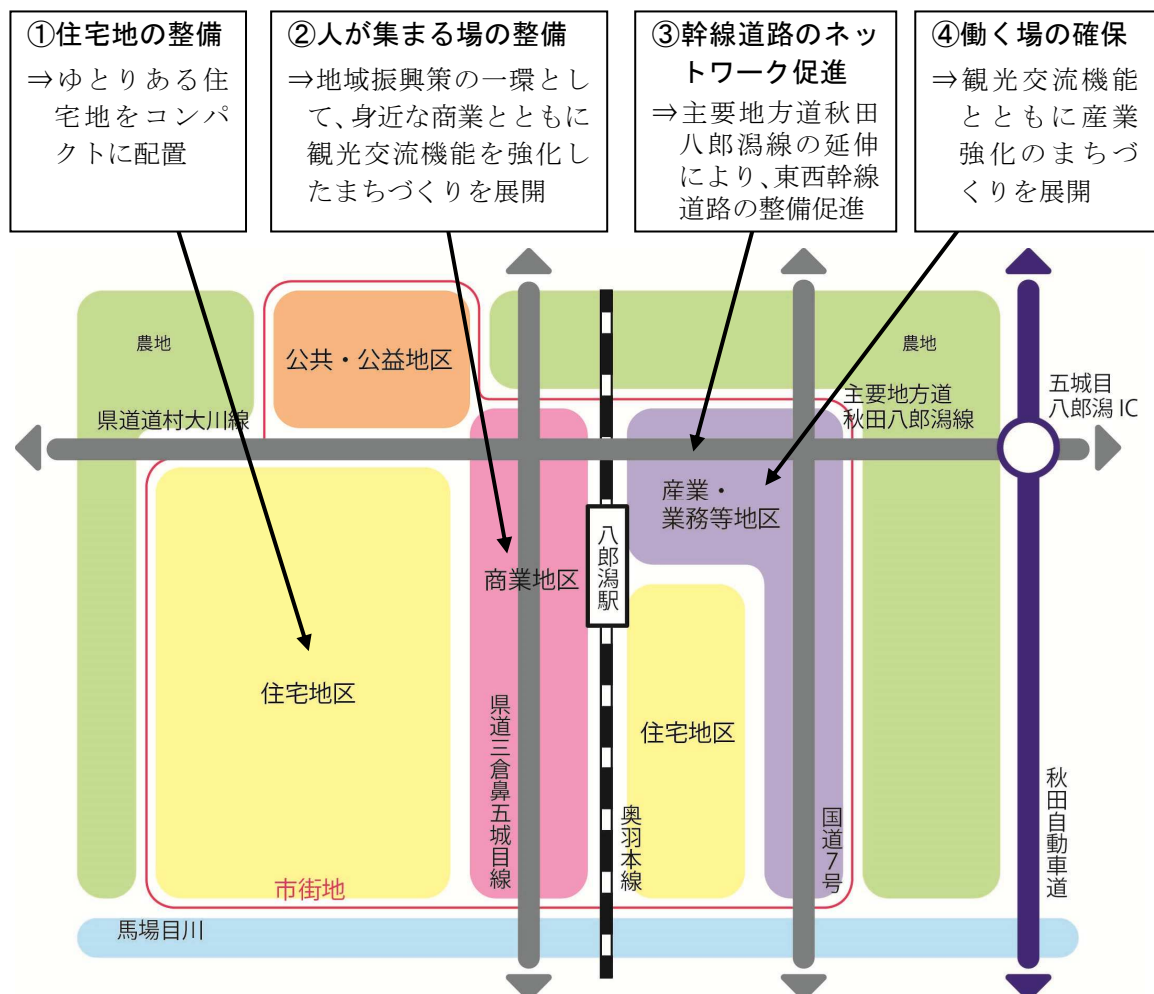
### (1) 市街地地域のまちづくりテーマ

コンパクトで暮らしやすいまちづくり

### (2) 全体構想との関連と地域づくりの役割(町全体のテーマの実現)



### (3) 将来の地域づくりの構造



### 3 地域整備の方針

#### (1) 特色ある地域拠点の育成

##### ①観光・商業・交流拠点の育成

一日市商店街は、身近な買い物の場として町民の日常生活を支える場であるとともに、歴史・文化の中心として観光・交流を促進し、本町全体の活性化の原動力となる地域である。

この地域については、土地利用、交通網、公園緑地、景観などの施策を総動員し、かつ商業活性化などのソフト施策を組み合わせ、「観光・商業・交流拠点」を育成していくこととする。

##### ②産業・交流拠点の創出

本町においては、将来都市構造の重要な施策となる「東西交通の強化」（主要地方道秋田八郎潟線と県道道村大川線との接続）とあわせて、周辺土地利用を適正に誘導することが重要である。この地域の土地利用の方向性としては、秋田自動車道と直結する立地条件を勘案すると、交流や働く場の創出に繋がる産業誘致にすることが望まれる土地である。

そこで、本町の望ましい将来像の実現として「産業・交流拠点」を創出するために、道路整備と土地利用展開を兼ねたまちづくりを展開する。あわせて、国道7号を活用し、沿道利用系の土地利用を誘導する。

#### (2) 土地利用

##### ①住宅地

市街地地域内の住宅地は、戸建住宅や町営住宅を中心とした低層住宅地であり、部分的に密集しているものの、基本的には閑静な居住環境を有している。近年では、個別の建替えや基盤の整った地区での新築もみられる。

この住宅地については、定住促進を図っていくために、良好な居住環境の維持・発展に努めていく。

⇒ゆとりある良質な民間住宅の誘導

⇒老朽町営住宅の建替え促進

市街地内の住宅地



## ②商業地

旧奥羽街道（現在の県道三倉鼻五城目線）沿道に形成されている商業地は、用途地域で近隣商業地域が指定され、商業集積を図る地区として位置づけられているが、車社会の進展や大型商業施設の出店で空き店舗もみられ、商業の活性化が重要なテーマとなっている。

今後、町民の日常生活を支える場とともに、交流促進の場として、ハード、ソフト両面から商業の活性化を図っていくこととする。

- ⇒商業系施設やその他賑わいを創出する施設の誘導
- ⇒駐車機能の強化
- ⇒空き店舗の活用や若手起業家の育成
- ⇒中心市街地再生のための研究

商業地の状況



## ③沿道地区及び産業交流施設誘導地区

国道7号沿道は、その交通利便性を十分に活用しながら、雇用促進に資する産業系土地利用や、車社会に必要な業務・サービス系土地利用の集積を図る地区として、誘導していく。

- ⇒産業・業務・サービス・交流系土地利用の誘導
- ⇒国道7号東側沿道への市街地拡大の検討
- ⇒八郎潟駅東側との一体的な土地利用促進

国道7号沿道の状況



## ④公共・公益地区

町役場周辺には、保健センターや小学校・中学校等の公共・公益施設が集積しており、町民が日常的に集う地区となっている。この地区周辺を、町民が集い、にぎわう地区とともに文教地区として育成していく。また、大道西地区については、本町の活力向上に資するための土地利用のあり方を検討・誘導していく。

- ⇒町民活動の場の確保（学校開放の利用促進等）
- ⇒駐車場等のアクセス機能の強化
- ⇒用途地域の指定検討
- ⇒文教施設の誘導
- ⇒大道西地区の土地利用検討、誘導

### (3) 交通

#### ① 幹線道路

人やものが集積する市街地の活力を持続していくために、幹線道路網の構築は必要不可欠である。そこで、本町の実態に即して既存の都市計画道路網を見直すとともに、効率的で利便性の高い幹線道路ネットワーク網の形成を推進していく。

⇒主要地方道秋田八郎潟線の延伸（JR 奥羽本線の立体交差のあり方検討）

⇒実態に即した都市計画道路網の見直し

町道中央線の状況



#### ② 生活道路

地域課題の重要な項目に、生活道路問題があげられる。生活道路の整備は、地域の成り立ち等によって条件が大きく異なることに加え、長い年月が必要ではあるが、日常生活に最も身近な道路として、その整備の必要性は高い。

そこで、既存道路を活用しつつ、安全で快適な市街地環境を創出できるよう、生活道路のネットワーク化を促進し、地域住民の日常生活の利便性の確保に努める。

⇒主要生活道路の歩行空間改善

⇒交差の不便解消

⇒4 m未満の狭隘道路の解消

⇒行き止まり道路の解消

⇒安全な通学路の確保

⇒災害時の避難場所までの避難路の確保

生活道路の状況



公共交通の状況



#### ③ 公共交通等

少子・高齢化が進む中で、公共交通を交通弱者対策の中心として捉え、交通移動を円滑にできるシステムを検討し、誰もが安全で安心して移動できる環境を実現していく。また、駅を中心に便利で活気あるまちづくりを展開していく。

⇒公共交通の維持と利便性向上に向けた関係機関への働きかけ

⇒多様な公的移動手段の確保（デマンドタクシー等）

⇒八郎潟駅周辺のバリアフリー化の推進

⇒西口広場の利便性や快適性の維持・向上

⇒東口広場の整備検討

### (3) 公園・緑地・水辺

本町の都市計画公園は、地区公園の中羽立公園（6.1ha）と5箇所の街区公園があり、地域住民の憩いの場を提供している。

そのうち市街地地域に立地する街区公園については、身近な憩いの場として、地域に利用され、親しまれるよう、今後とも適切に維持・管理していく。また、市街地に隣接する馬場目川を貴重なレクリエーション空間として活用していく。さらに、市街地内や一日市商店街沿いに残る水路について、環境向上や商店街の活性化などの観点から、その活用の可能性を検討する。

- ⇒都市計画公園の利用促進
- ⇒低未利用地等を活用した広場や空地を確保
- ⇒良好な緑地資源を保全・活用
- ⇒河川空間の有効活用（馬場目川）
- ⇒サイクリングロードと歩行空間のネットワーク化
- ⇒行政と町民の協働による公園の維持管理
- ⇒開発時の緑化や空地確保の誘導
- ⇒水路の活用可能性に関する検討

街区公園の状況



馬場目川沿いのサイクリングロード



### (4) 景 観

本町の景観特性は、広々とした農地と水辺が織りなす「自然景観」に加え、市街地地域を中心に立地する低層住宅の「街並み景観」であり、今後ともこの良好な景観を維持・発展していく。

- ⇒地区計画や建築協定などまちづくりルールの検討

## (5) 防 災

本町においては、自然災害は比較的少ないものの、馬場目川の氾濫を想定した場合の浸水想定区域※が市街地の南西部と西部の一部にあるなど、災害と無縁ではない。また、市街地内には老朽建物も存在しており、ハード、ソフト両面から日常的な安全で安心して暮らせるまちづくりを推進していく。

⇒公的施設の防災機能強化

⇒老朽建物の建替えや耐震化の推進

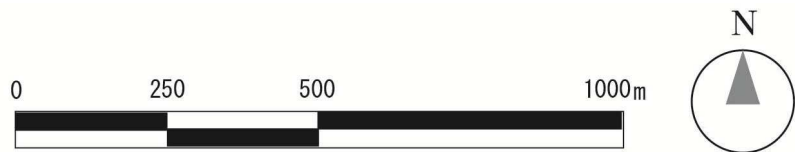
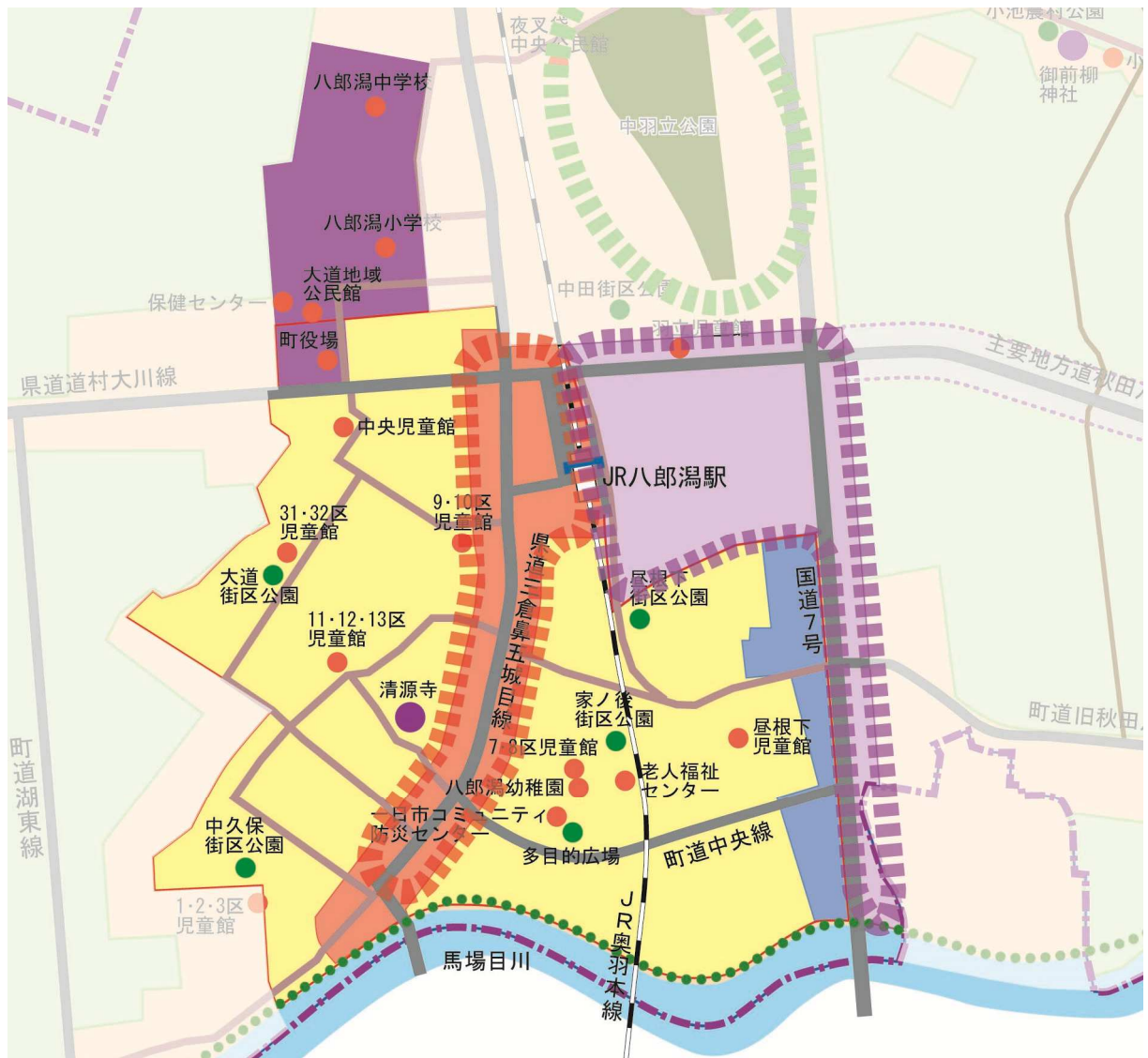
⇒災害時における避難場所までの避難路の確保

防災センターの状況



※ 浸水想定区域とは、馬場目川の水位が氾濫危険区域を上回り堤防が決壊した場合の氾濫状況の水位の変化を示したものであり、本町での想定では、0.5m未満、0.5～1.0m、1.0～2.0m未満が該当している。(資料：八郎潟町災害ハザードマップ)

【将来地域構想図(市街地地域)】



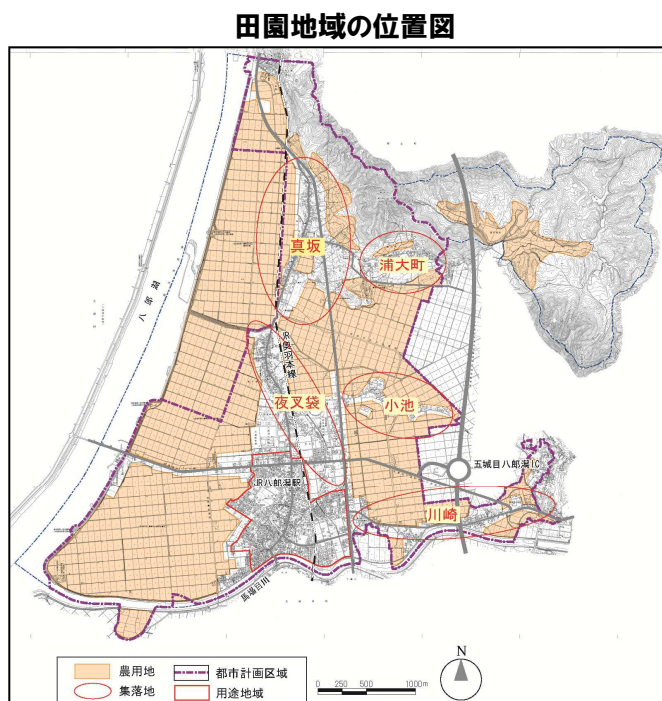
【都市的土地利用】	【自然の土地利用】	【道路】	【主要施設】
商業地区	主要集落地区	幹線道路（高速、主要、都市）	歴史・文化・観光施設
医療地区	優良農地地区	主要生活道路	公共・公益施設
公共・公益地区	水辺地区	自由通路	公園・緑地
住宅地区	地域資源保全・活用地区	散策道、サイクリングロード	都市計画区域
沿道サービス業務地区		広域農道	行政界
産業・交流施設誘導地区			用途地域
		【拠点】	鉄道
		観光・商業・交流拠点	
		産業・交流拠点	

## 5-3 田園地域

### 1 地域の現況と課題

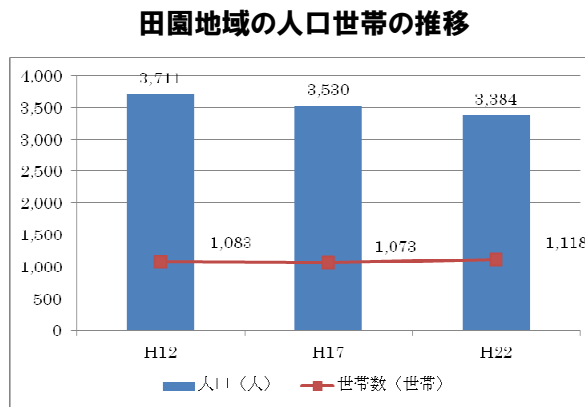
#### (1) 地域の概況

- 田園地域の位置を示したものが右図である。前記した市街地地域を取り囲みながら、町の北側に広がった地域となっている。
- 主要な集落地として、市街地北側に「夜叉袋」、その東側に「小池」があり、さらに北側に「浦大町」と「真坂」が位置している。加えて、市街地の東側に「川崎」が分布し、合計5つの集落地となっている。



#### (2) 人口・世帯数の推移

- 田園地域の平成22年10月の人口は3,384人、町全体の約51.2%を占めている。平成12年から推移をみると14.9%の減少となっている。
- 世帯数は1,234世帯、平成12年から推移をみるとほぼ横ばいとなっている。



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

#### (3) 5集落地の人口・世帯数の推移

- 5集落地別の人口及び世帯数の推移をみたものが、右表である。
- 最大の集落地は夜叉袋であり、平成22年の人口規模は約1,150人である。
- 夜叉袋集落地以外では、人口が減少している。世帯数は、ほぼ横ばいとなっているが、浦大町集落地はこの10年間に12世帯が減少している。

**5集落地の人口世帯の推移**

集落地	項目	平成12年	平成17年	平成22年
		人口	1,230	1,141
夜叉袋	世帯	393	392	416
	人口	468	439	426
川崎	世帯	147	135	152
	人口	343	315	313
小池	世帯	100	99	107
	人口	820	793	733
真坂	世帯	188	191	190
	人口	436	387	333
浦大町	世帯	120	114	108

資料：国勢調査（各年10月1日現在）



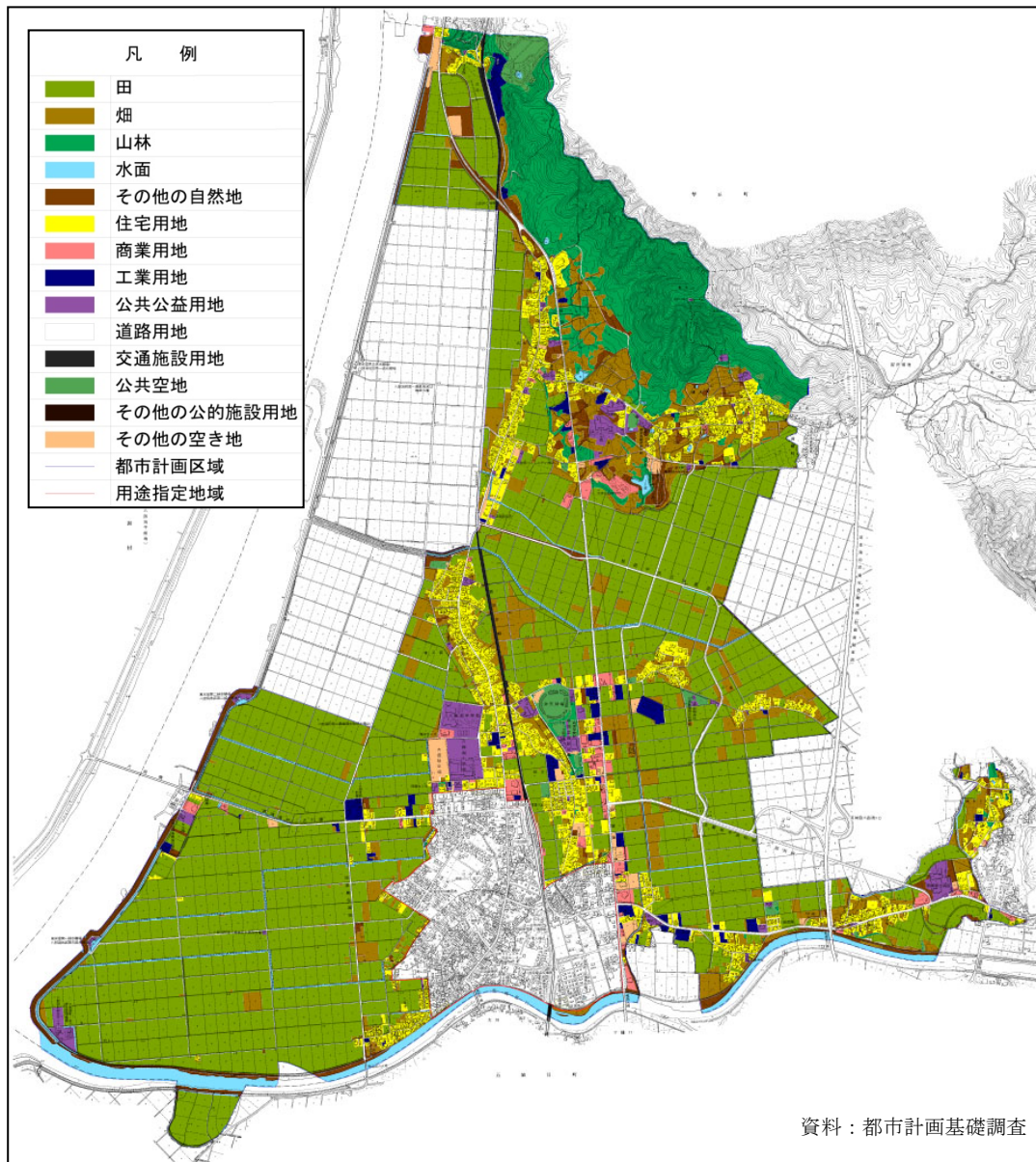
(3) 地域の特徴

【土地利用】

- 地域の大半が優良な農地で構成されており、特に地域の西側一帯には広大な農地があり、町の主産業地を構成している。
- 宅地としては、道路条件が良い地区に住宅施設が立ち、旧奥羽街道沿道を中心に古くからのまとまりのある集落地を形成している。
- 地域の北側には、高岳山及び丘陵地となっている。この丘陵地は、平野の縁辺部に位置し、良好な樹林地で覆われており、本町の景観を代表するビューポイントである。



【土地利用現況図(用途地域外)】



### 【交通】

- 5つの集落地には、本町の中心部（市街地地域）を連絡し、かつ周辺都市とを結ぶ幹線道路が通っている。
- この幹線道路には、地域を南北に通る道路として、国道7号と県道三倉鼻五城目線がある。また、地域を東西に通る道路として、主要地方道秋田八郎潟線、県道道村大川線、県道真坂五城目線がある。



### 【都市計画】

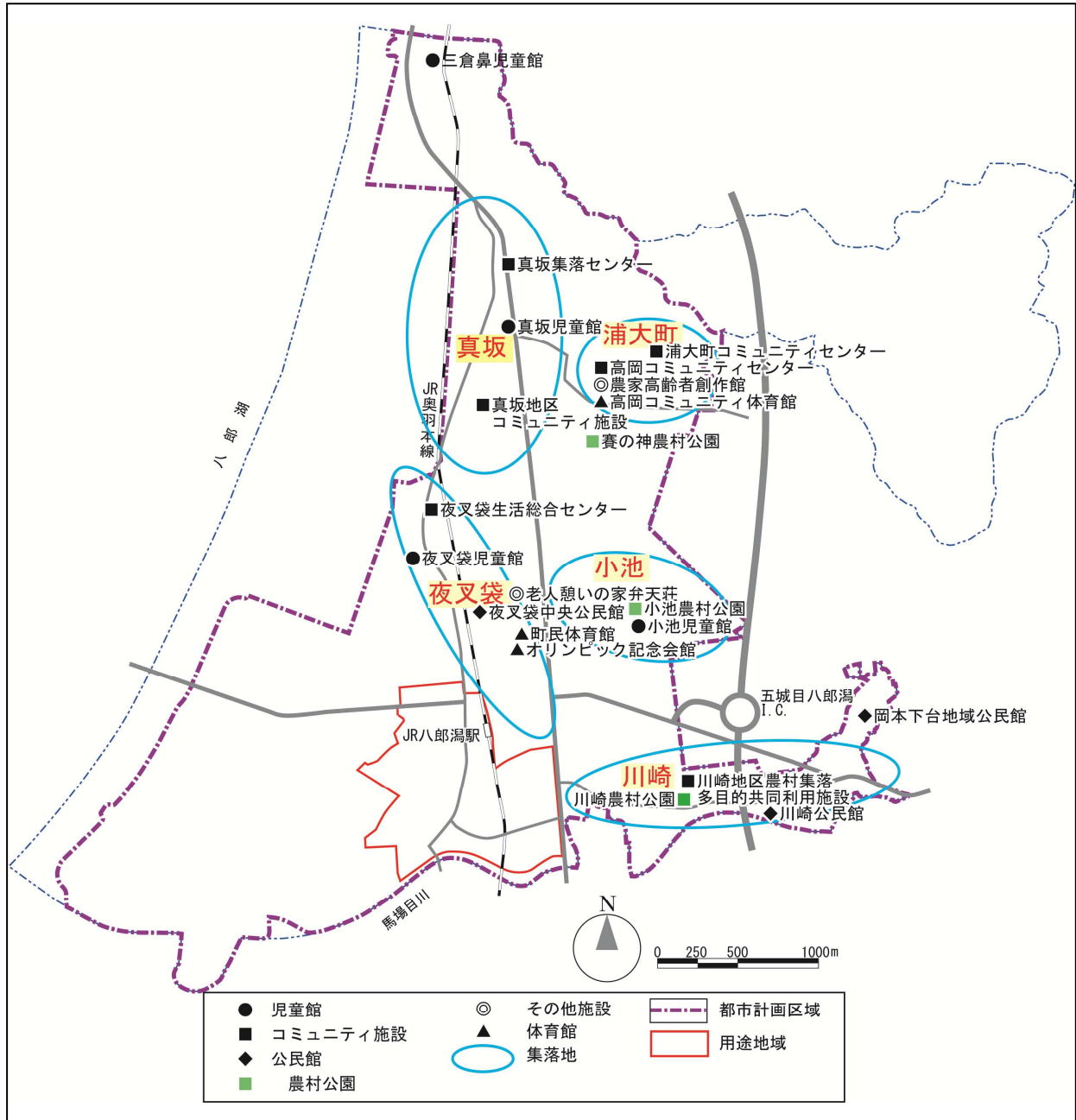
- 田園地域では用途地域は指定されていない。ただし、市街地地域に隣接する地域の西側の一部に、2路線の都市計画道路が計画決定されている。
- 都市計画以外の土地利用規制として、広大に広がる優良農地には農業振興地域農用地区域が指定されている。また、土砂災害危険区域が高岳山の南麓の地域に指定されている。

### 【主な施設】

- 主要な施設の集落地ごとの分布状況は、次図のとおりである。
  - 夜叉袋集落地：「生活総合センター」「児童館」「中央公民館」「町民体育館」「オリンピック記念会館」
  - 真坂集落地：「地区コミュニティ施設」「児童館」「集落センター」
  - 浦大町集落地：「コミュニティセンター」「体育館」「高齢者創作館」
  - 小池集落地：「児童館」
  - 川崎集落地：「農村集落多目的共同利用施設」
- 上記以外の主要施設として、広域的な医療機関である「湖東総合病院」が立地している。



【主要施設の分布図】



(4) 住民アンケートからの意向把握とその反映

町民を対象に実施した「町民アンケート調査」から、田園地域の住民意向を抽出する。

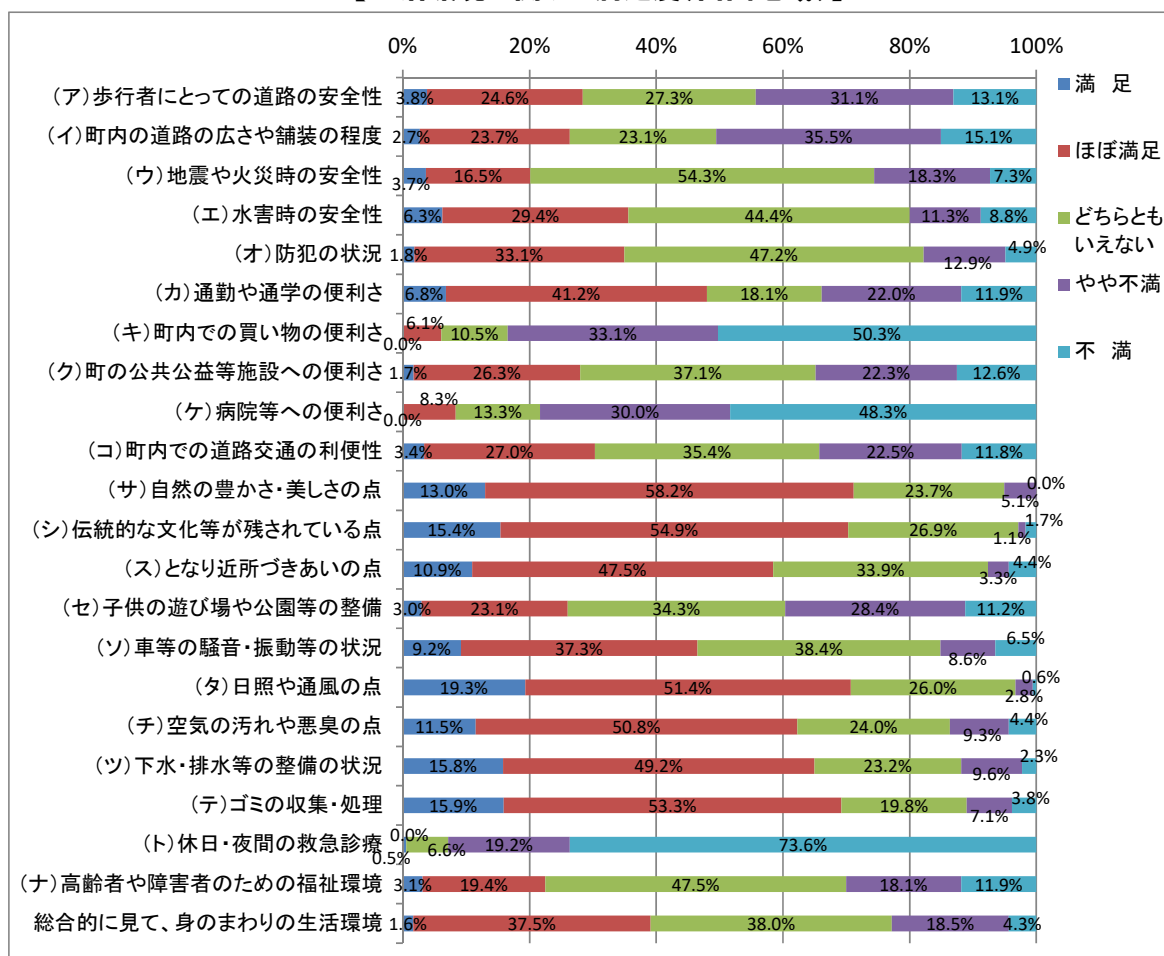
①地域住民の日常生活上の問題・課題の整理

地域住民が日頃感じている項目に対し、田園地域と5集落地ごとの特徴として次の事項があげられる。

<アンケート結果の特徴> (\*下記のカタカナは、アンケートとの対応)

- ・田園地域全体のみると、満足度が概ね50%に達する項目として、(サ)自然の豊かさ等、(シ)伝統的な文化等、(ス)となり近所づきあい、(チ)空気の汚れ等、(テ)ゴミの収集等となっており、自然や近隣付き合いに満足していることが伺える。
- ・一方、不満については、(ト)休日・夜間の救急診療をあげる人が約74%おり、医療福祉問題への対策が必要となっている。
- ・また、不満及びやや不満を足し合わせた指数でみると、(キ)町内への買い物、(ケ)病院への便利さが80%を越えており、まちづくりとしての対策が求められている。

【生活環境に関する満足度(田園地域)】

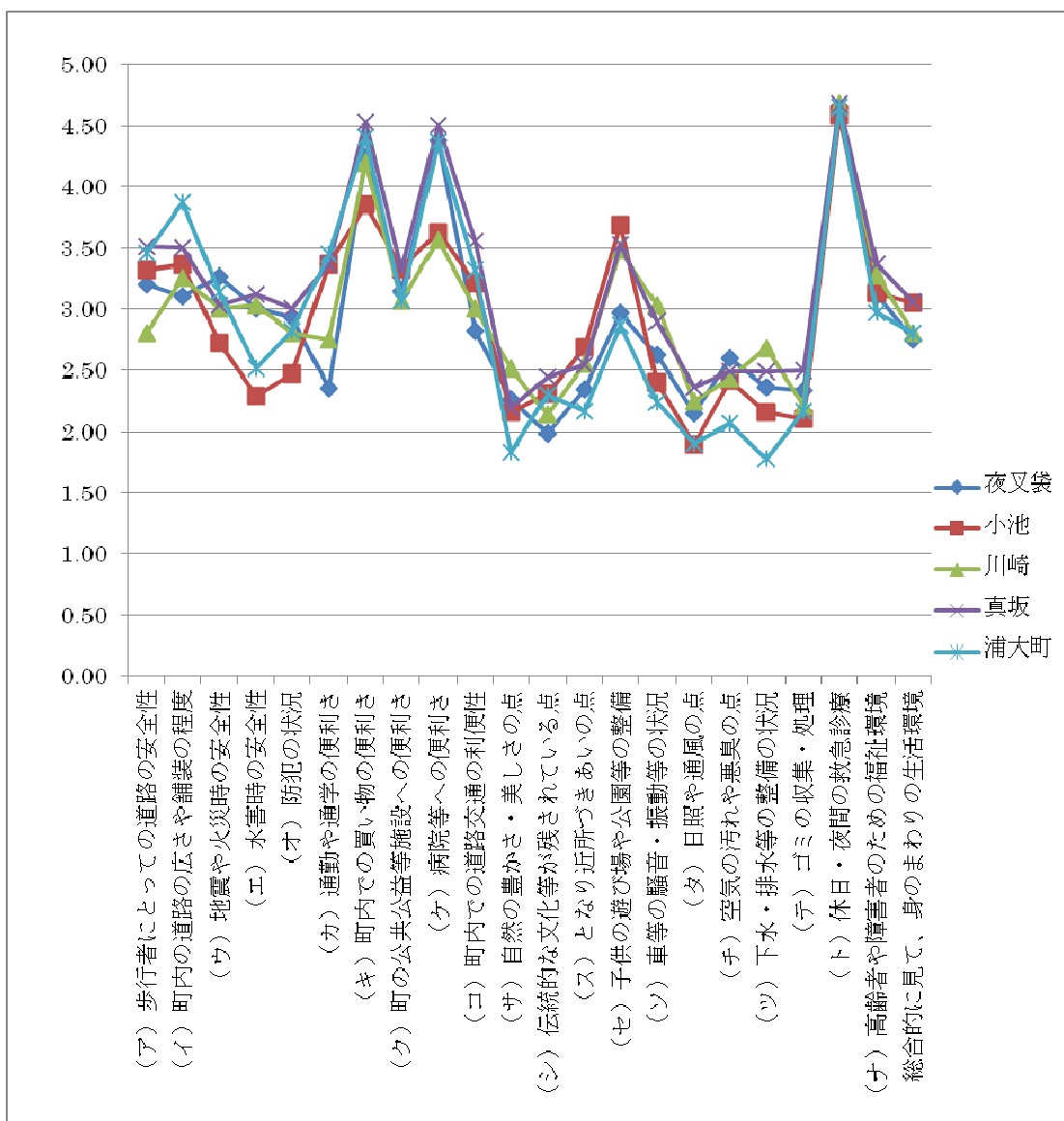


＜集落地単位でのアンケート結果の特徴＞

- ・集落地別の環境評価を整理したものが下図である。これによると、各集落地とも(キ)町内への買い物、(ケ)病院への利便性、(ト)休日・夜間の救急診療の項目に対し、満足度が低い(不満+やや不満)ことが表れている。
- ・集落地別にみると、川崎集落地と真坂集落地及び浦大町集落地は、それぞれの調査項目に対し、ほぼ同様な評価をしていることがグラフより読み取れる。これに対し、夜叉袋集落地と小池集落地の傾向が似ている評価をしていることが、読み取れる。

＜地域別環境評価＞

1：満足、2：ほぼ満足、3：どちらとも言えない、4：やや不満、5：不満



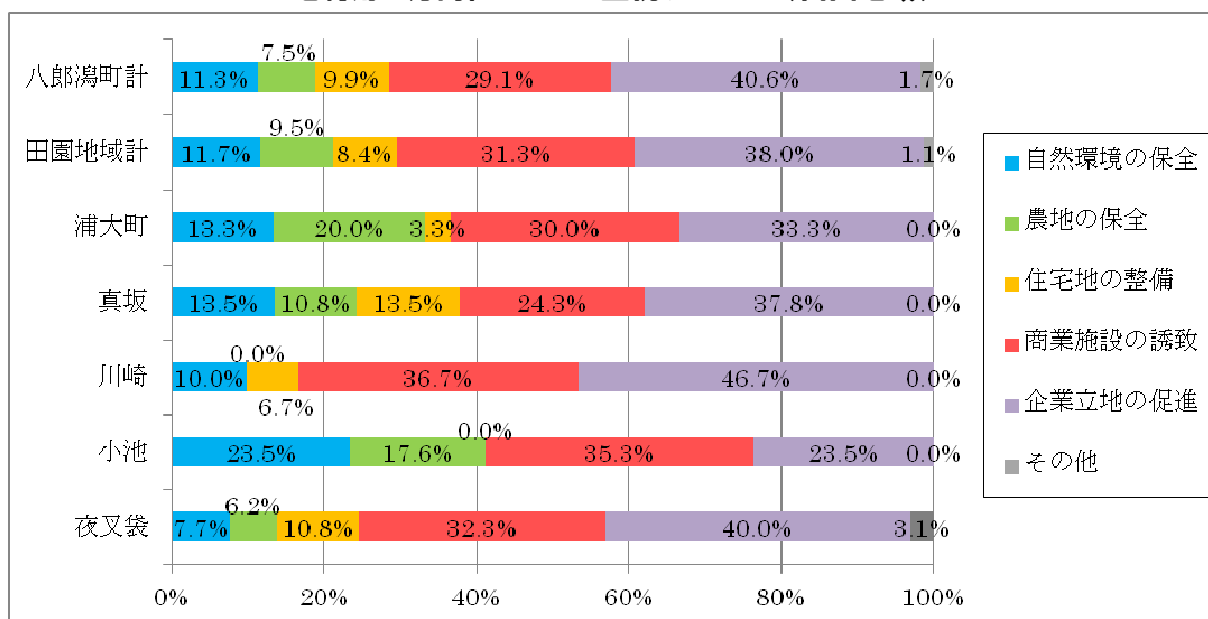
②土地利用の方向性において重視すべきこと

今後のまちづくりのうち、土地利用で重視すべきことに対し、町全体と田園地域の合計及び5集落地を比較すると、特徴として次の事項があげられる。

＜集落地単位でのアンケート結果の特徴＞

- ・土地利用の方向性については、八郎瀧町全体と田園地域の合計では、ほぼ似たような傾向がある。
- ・集落地別に企業立地の促進をみると、川崎集落地が約47%と最も高く、次いで夜叉袋集落地の40%となっている。この2つの集落地は市街地に隣接し、かつ国・県道が集落地内の通っていることから、このような傾向となっていると推察できる。
- ・各集落地の特徴を整理すると、浦大町集落地では「農地の保全」の割合が、町全体や田園地域合計と比べて、2倍以上高くなっている。真坂集落地では「住宅地の整備」が他の集落地に比べて高い。川崎集落地では、「商業施設の誘致」が高くなっている。

土地利用の方向性において重視すべきこと(田園地域)



(5) 地域の課題のまとめ

課題の整理については、前記した統計資料や土地利用・交通面からみた主要課題に加え、町民アンケート結果からみた地域住民意向等から住民が認識している課題を整理する。

<主要課題の整理>

- <土地利用面>
  - 5つの個性ある集落地を中心に、田園地域居住者の暮らしやすさを求めていくことが重要（人口の定着促進等）
  - 町の基幹産業である農地の保全と活用が重要
  - 地域北部に多く分布する丘陵地・樹林地の保全と活用が重要
  - 集落地の生活を育む里山の保全が重要
  - 農地と樹林地及び集落地を含めた「田園景観」の維持発展が課題
- <交通面>
  - 集落地内の生活道路の機能強化が必要
- <その他>
  - 地域コミュニティのための重要な施設を核にしたまちづくりが必要
  - 地域資源をまちづくりに活用し、地域人たちによる手づくりの地域づくりの促進

<アンケートからみた課題の整理>

- <満足度からの考察>
  - 「自然の豊かさ」や「伝統的な文化」など住民が現時点でも満足の高い項目においても、より満足度を上げていくことが重要
  - 逆に、満足度が低い「買い物」や「病院への利便性」及び「休日・夜間の救急診療」の項目は、今後具体的な対策を検討し、満足度を上げるまちづくりを展開することが必要
- <土地利用の方向性からの考察>
  - \* 特性分析からコメント
    - 「企業立地の促進」を望む集落は、川崎と夜叉袋
    - 「住宅地の整備」は真坂
    - 「商業地の誘致」は川崎
    - 「農地の保全」は浦大町
- <その他>
  - 「まちづくりのルール」や「まちづくりへの参加」は、今後良好なまちづくりを実施していくために、町民と行政の協働を検討



(注) 田園地域全域に該当する項目  
 主要地点を示す項目が該当



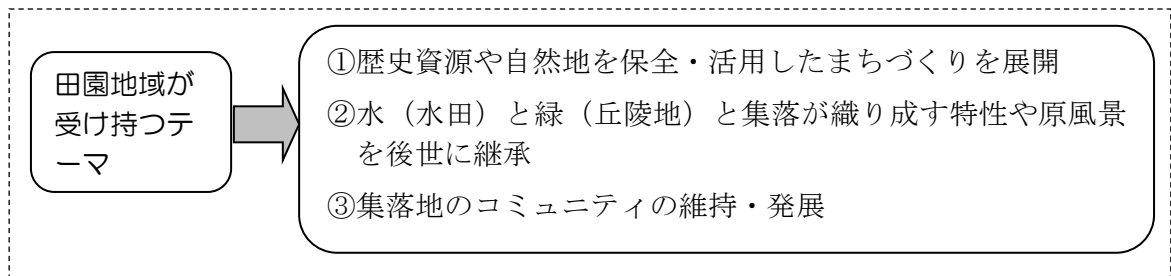


## 2 地域の将来像

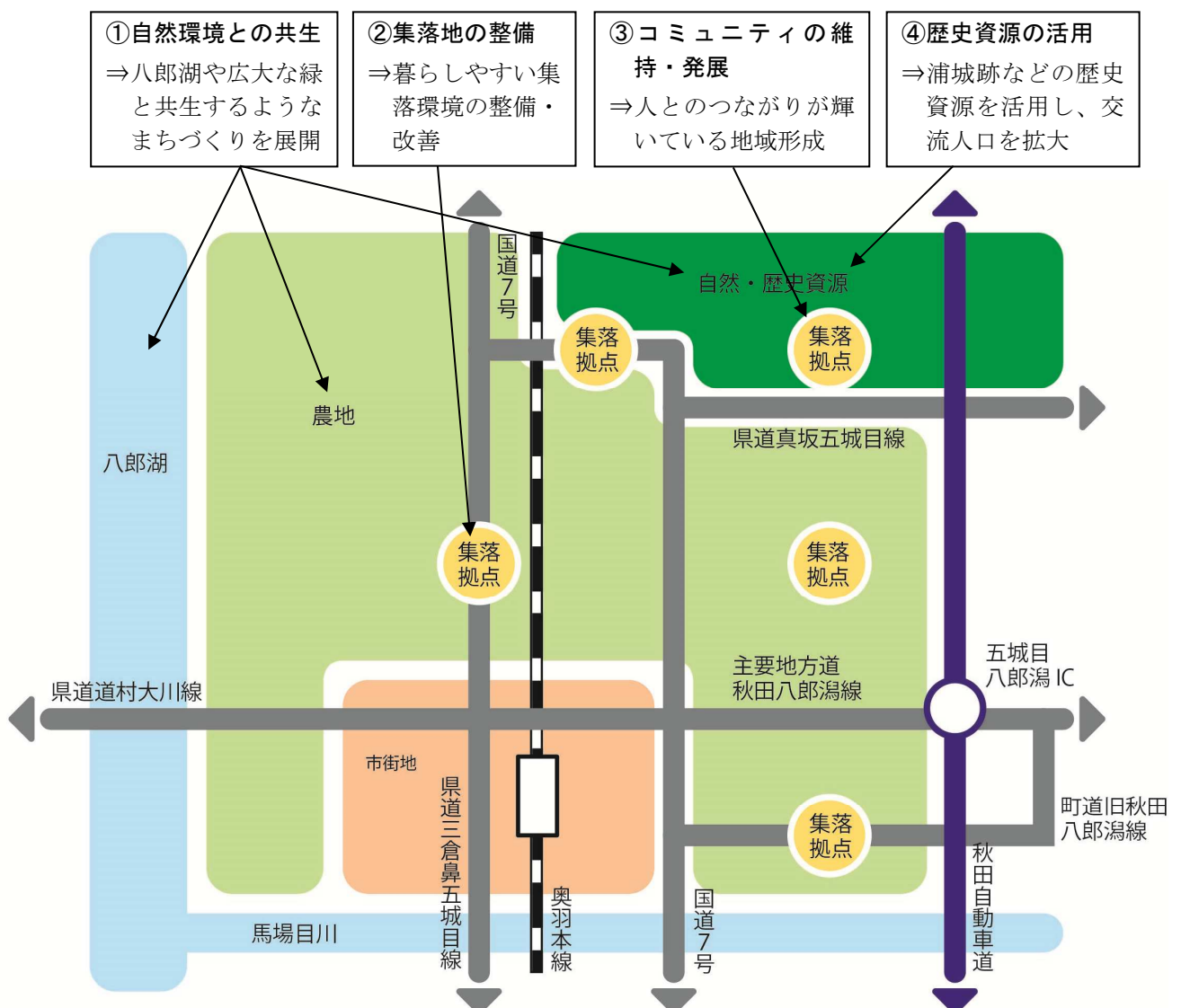
### (1) 田園地域のまちづくりテーマ

広大で美しい自然環境を活かしたまちづくり

### (2) 全体構想との関連と地域づくりの役割(町全体のテーマの実現)



### (3) 将来の地域づくりの構造



### 3 地域整備の方針

#### (1) 特色ある地域拠点の育成

##### ①医療拠点

川崎集落の東側には湖東総合病院及び関連施設が集積しており、五城目町や大潟村などを含めた広域的な医療拠点を形成している。今後さらに進む高齢社会の中で、安心して暮らしていけるよう、医療拠点の維持・向上やアクセス改善などの利便性向上を推進していく。

湖東総合病院の状況



##### ②観光・交流拠点の育成

地域の北側には、標高 221.4mの高岳山があり、その周辺には緑豊かな樹林地が広がっている。この緑に囲まれた区域内には、浦城跡や副川神社、三倉鼻公園・南面岡公園といった歴史資源が点在している。これらの資源は、地域住民の憩いの場を提供していくとともに、今後、町外の人たちを含めた観光・交流施設として活用していく。

高岳山の状況



あわせて、県道道村大川線大潟橋周辺は、八郎湖の釣りなどを含めたレクリエーション拠点として、本町の特性を対外的にアピールする施設として活用していく。

##### ③スポーツ・レクリエーション拠点

夜叉袋集落地内には、市街地地域に隣接している立地条件から町の重要な施設である弁天球場をはじめ町体育館などのスポーツ施設が集積している。また、オリンピック記念会館もあり、将来的にも町のスポーツ拠点として育成していく。

中羽立公園の状況



## (2) 土地利用

### ①農地の保全

本町の基幹産業の場である優良農地は、市街地を取り囲むように位置し、健やかな都市生活を育む場でもあり、この農地を今後とも保全することを基本とする。

⇒各種法令に基づいた農地の保全（農地転用の厳格化等）

### ②丘陵地の自然や歴史資源の保全・活用

地域の北部の高岳山周辺の樹林地をはじめ、緑地が多く分布している。また、その中には社寺等の歴史資源が多数分布しており、これらの地域資源については、保全とともに、地域住民及び町外の人たちのレクリエーション機能としてその活用を図っていく。

⇒歴史・自然資源の保全

⇒歴史・自然資源の周知・広報

⇒行政と町民協働による活用促進（イベント開催等）

⇒各種施設の適切な維持・管理

⇒快適な暮らしを支える里山の保全

諏訪神社の状況



### ③集落地内の定住促進

各集落では人口減少・高齢化が進んでおり、そのコミュニティ維持が重要な課題となっている。そこで、コンパクトで効率的な集落地を形成するために、集落地内での定住促進を図るとともに、快適な住まいづくりを推進する。

⇒住居系用途の集落地内への誘導

⇒ゆとりある住宅の誘導

集落地の状況



### ④主要施設の活用

田園地域には5つのまとまりの集落地が形成されており、この中心にはそれぞれ地域のコミュニティ施設が立地している。夜叉袋集落地は「生活総合センター」、真坂集落地は「地区コミュニティ施設」、浦大町集落地は「コミュニティセンター」、小池集落地は「児童館」、川崎集落地は「川崎地区農村集落多目的共同利用施設」があり、またこの他にも多くの地域住民の暮らしを支える施設が立地している。これらの主要施設及びその周辺については、集落地住民の活動拠点として誰もが使いやすい施設づくりに努める。また、町民の安心な暮らしを支える湖東総合病院とその周辺については、広域的な医療拠点としてその維持・強化を図っていく。

⇒コミュニティ施設の更新や駐車場の拡張等

⇒医療に関連する施設の集約・誘導

### ⑤幹線道路沿道の土地利用

主要地方道秋田八郎潟線沿道の五城目八郎潟インターチェンジから国道7号までの区間については、インターチェンジへのアクセス道路という特性を活かした土地利用のあり方について、農政と調整しながら検討していく。

⇒主要地方道秋田八郎潟線沿道の土地活用の検討

## (3) 交通

### ①幹線道路の機能維持・向上

田園地域においても、湖東総合病院をはじめとした拠点施設等が立地しており、その機能維持と利便性向上のためには、それら拠点を繋ぐ幹線道路は常にその機能を発揮できるようにしていなければならない。

そこで、拠点間や主要施設を繋ぐ幹線道路の改修を進め、その機能維持・向上を図っていく。

⇒拠点間幹線道路の維持・改修

### ②集落内道路の機能強化

古くから形成されている集落地の道路は、車社会に対応できていない区間が多くあり、相互交通や冬季の除雪対策など暮らしと直結する課題がある。

これら集落内道路については、各集落地の実情を勘案しつつ、通学路や高齢者等交通弱者対応の道づくりを進め、集落内道路の機能強化を促進していく。

⇒主要生活道路等の拡幅、歩行環境の改善

⇒交差の不便解消

集落地の道路の状況



### ③集落地区の移動手段確保

高齢化が進む中で、多くの集落地では日常的な買い物の場が無いなど、日常生活が地区内で完結していない状況であり、地区外への移動手段の確保は極めて重要である。

そこで、交通弱者等が安心して移動できる手段を引き続き確保していく。

⇒多様な公的移動手段の確保（デマンドタクシー等）

## (4) 公園・緑地・水辺

緑が豊富にある田園地域の中にあっても施設系の公園が整備されている。代表的なものとして、スポーツ施設が集積する中羽立公園、丘陵地を活用した三倉鼻公園・南面岡公園をはじめ、3箇所の農村公園が整備されている。

これらの特色ある公園・緑地については、地域のレクリエーション機能を担っていく大切な施設であり、地域住民が利用しやすいよう、今後とも維持・管理を推進する。

また、丘陵部等の緑地や馬場目川・八郎湖等の水辺については、地域の貴重な自然

資源としてその保全を図るとともに、観光・レクリエーション資源としてその活用を図っていく。

- ⇒住民ニーズを踏まえた公園施設の更新
- ⇒行政と町民の協働による公園の維持管理
- ⇒良好な緑地資源を保全・活用
- ⇒開発時の緑化や空地確保の誘導
- ⇒河川空間の有効活用（馬場目川・八郎湖）
- ⇒大潟橋周辺の拠点機能強化

## （５）景 観

本町の景観特性は、市街地地域でも記述したように、広々とした水田地帯と水辺空間の「自然景観」に加え、点在する集落地が織り成す『田園景観＝八郎潟町原風景』にあり、今後ともこの美しい景観特性を維持・発展していく。また、集落地内においても個別敷地の緑化などにより、緑豊かな美しい景観が広がっており、地域を特徴づける重要な資産として保全していく。

- ⇒水辺や自然景観の保全
- ⇒眺望ポイントの整備
- ⇒地区計画や建築協定などまちづくりルールの検討

集落地景観の状況



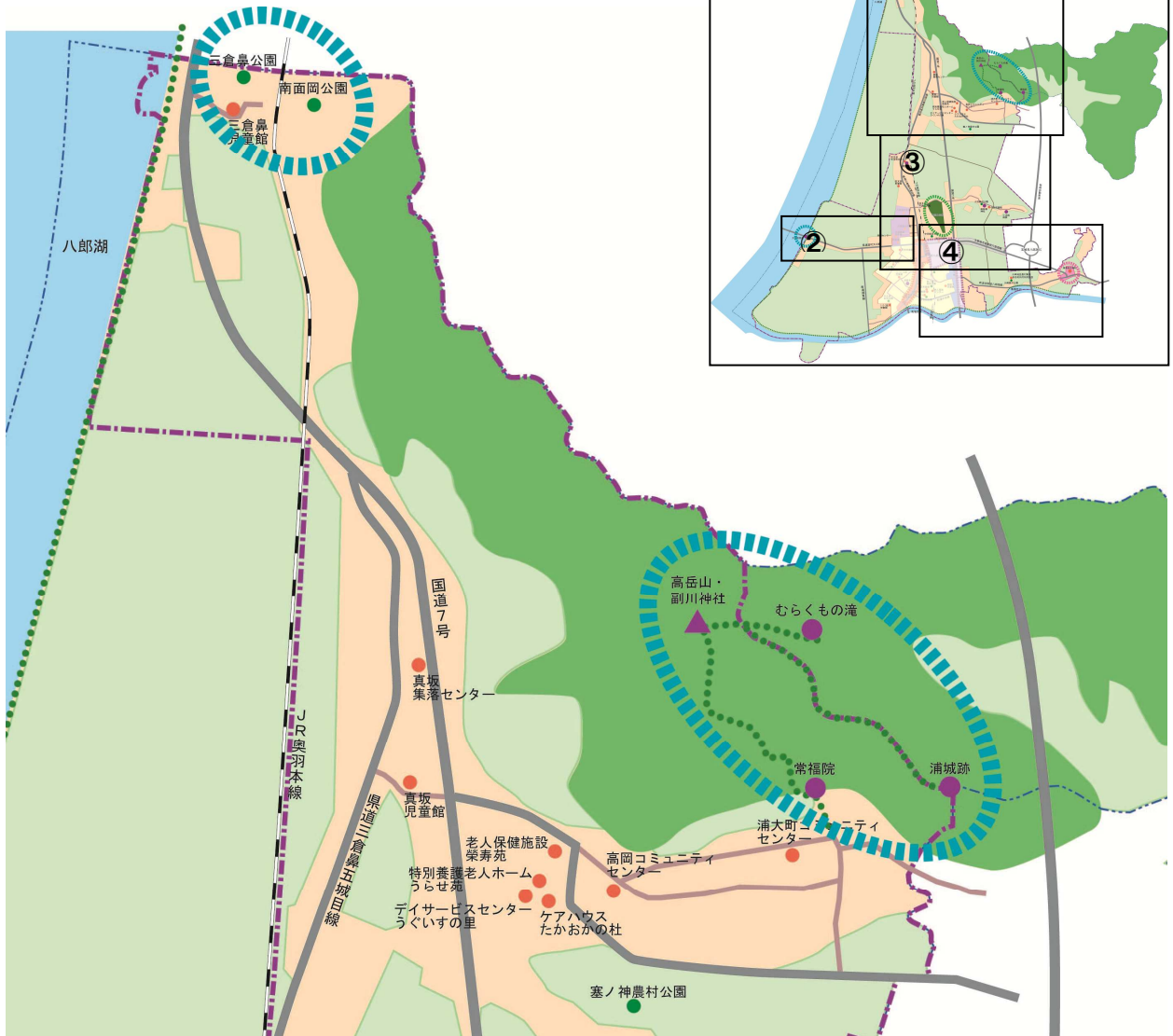
## （６）防 災

丘陵地を抱える真坂と浦大町の集落地周辺には、土砂災害危険区域※が指定されている。また、地域の拠点となる各種施設は避難場所として指定されており、地域住民が安心して暮らせるよう、ハード・ソフトの両面から安全・安心なまちづくりを推進していく。

- ⇒老朽建物の建替えや耐震化の推進
- ⇒災害時における避難場所までの避難路の確保
- ⇒災害が想定される区域の宅地化抑制

※ 土砂災害危険区域とは、土石流、地すべり及びがけ崩れ危険箇所の総称で、土砂災害が発生した場合の被害を受ける可能性がある区域を表示したものである。（資料：八郎潟町災害ハザードマップ）

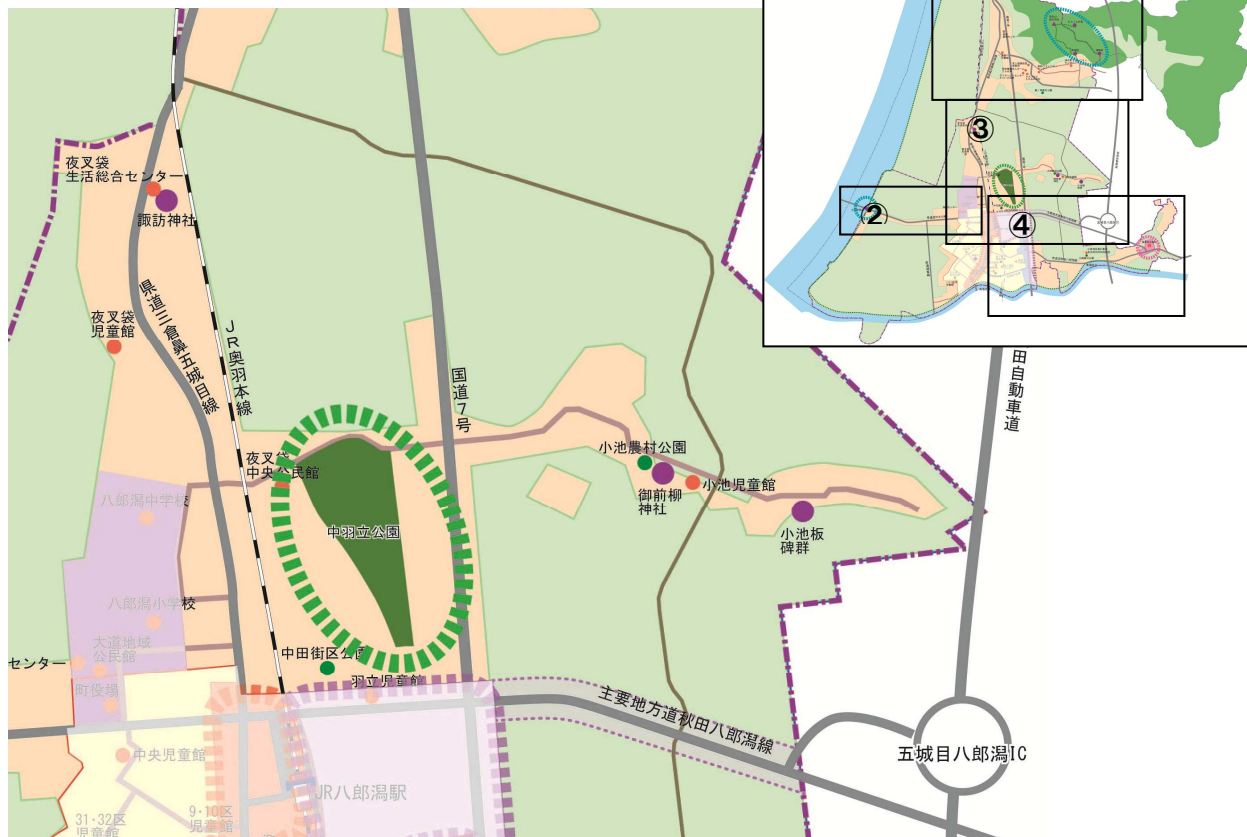
【将来地域構想図(田園地域①)】



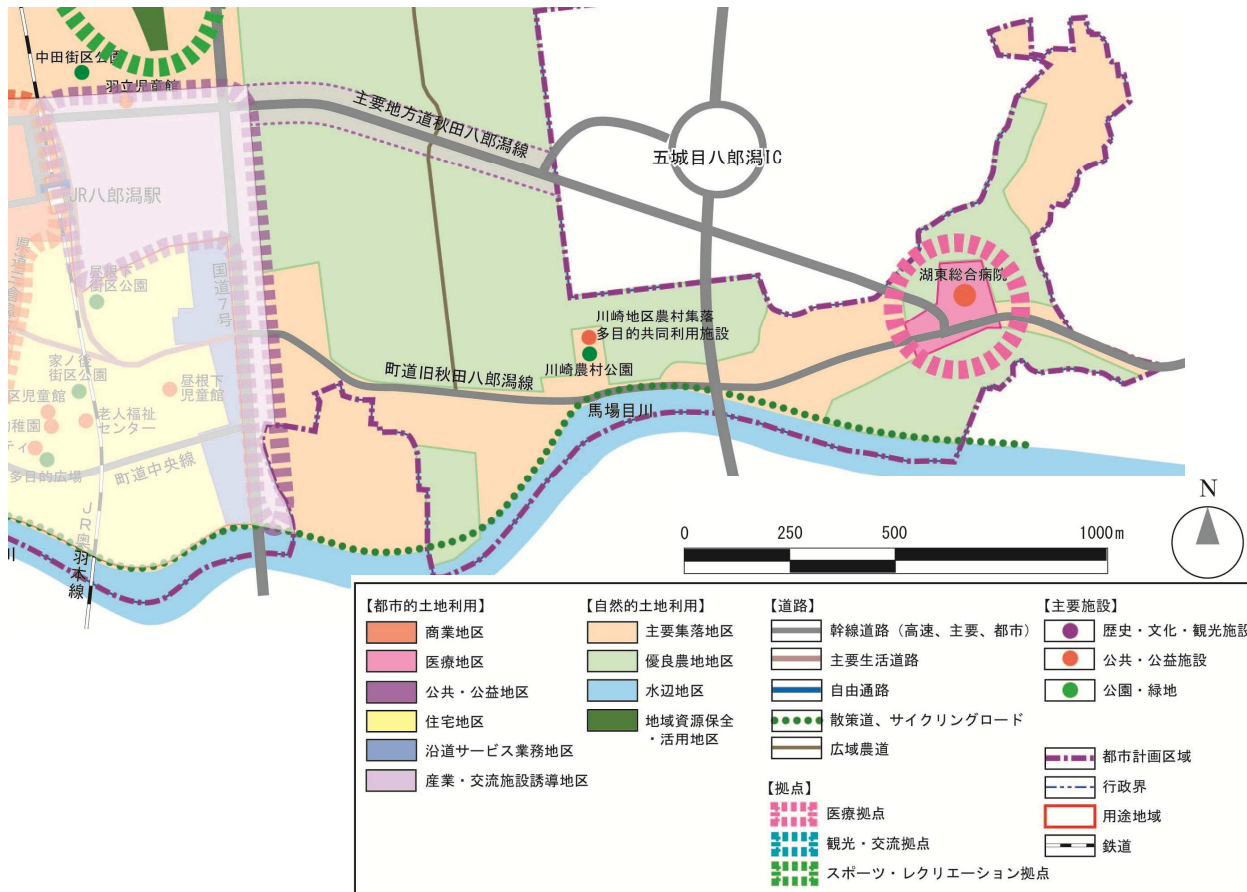
【将来地域構想図(田園地域②)】



【将来地域構想図(田園地域③)】



【将来地域構想図(田園地域④)】







## 第6章 実現化方策



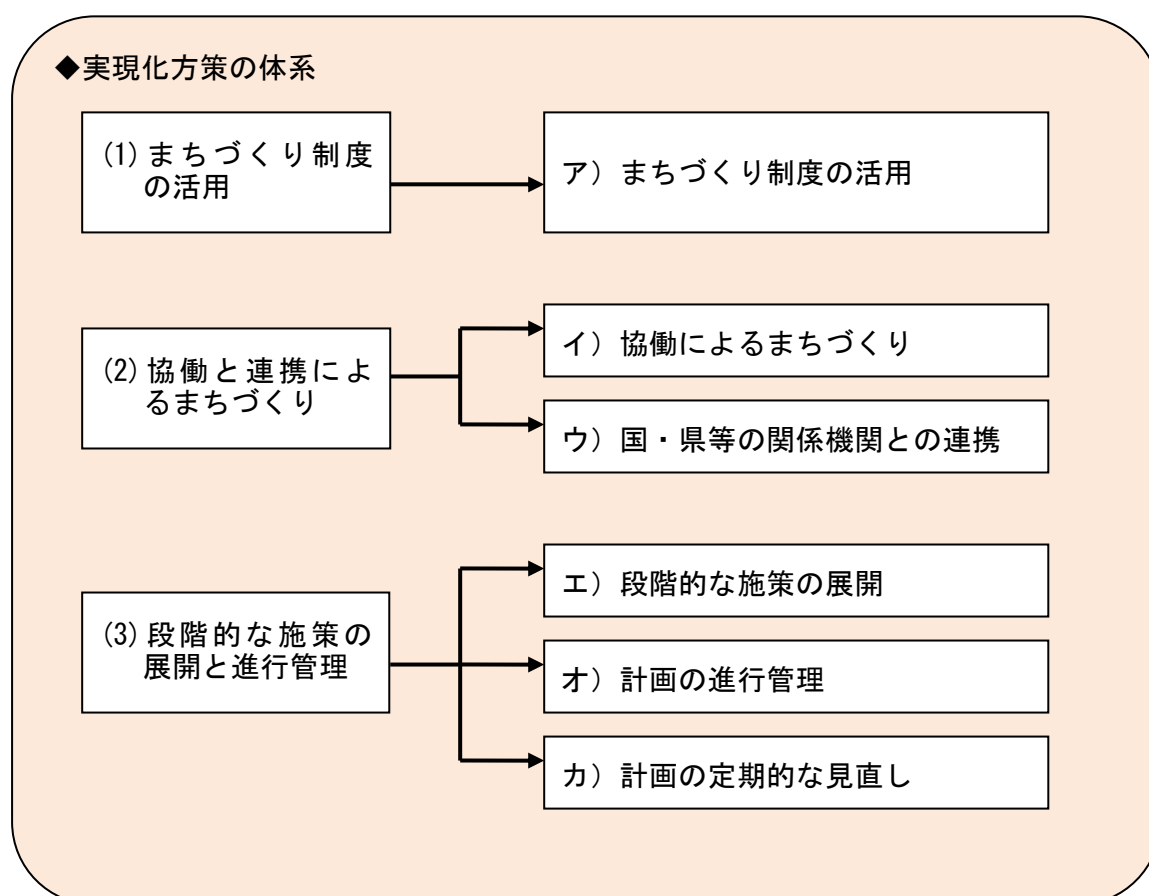
## 第6章 実現化方策

### 6-1 基本方針

本章では、前章までに策定してきた構想・計画を着実に実行していくための進め方や役割分担等を整理する。

本マスタープランの施策は総合的で多岐にわたり、行政だけでは実現化できないものも多くあり、地域住民の協力をはじめ、国・県からの支援を得ながら実現化を図っていく必要がある。

このような状況を踏まえ、次項に示すような考え方にに基づき、具体的な施策を実行していく。



## 6-2 実現化の方策

### (1) まちづくり制度の活用

#### ア) まちづくり制度の活用

本マスタープランの中では、目指すべき町の将来像を実現するための施策として、用途地域や地区計画、都市計画道路や公園・緑地などの都市計画制度をはじめ、その他にも建築協定のような制度を掲げている。

このようなまちづくりに関連する制度を総動員し、適切に活用しながら、将来像実現に向けた施策を展開していくこととする。

#### 【まちづくり制度の活用例(地区計画、建築協定)】

##### 【生垣の奨励】

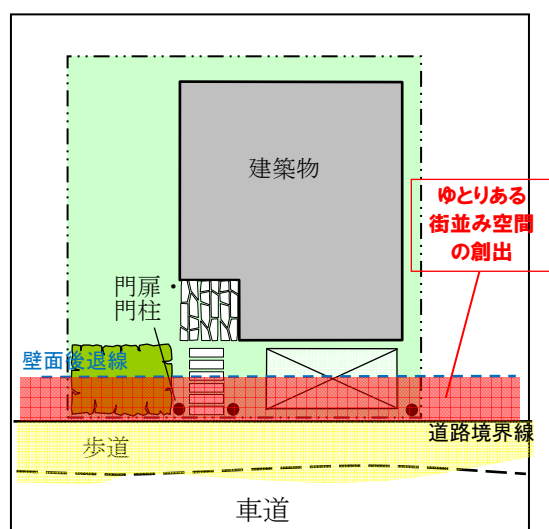
緑豊かなまちづくりを継承し、良好な住宅地を創出していくためには、ブロックを使用した塀などではなく、生垣を奨励し、緑を増やしていくようなまちづくりを検討する。

##### 【建築物のセットバック】

家を建てる時、道路境から一定程度後退すると、街並みにゆとりが創出され、かつこの後退部分を緑化することにより、上記した生垣による緑化と合わせて、緑の増殖効果が大きいことになる。

このようなゆとりを緑化効果の高いまちづくりを検討する。

##### 建築物の位置と緑化（セットバック等）

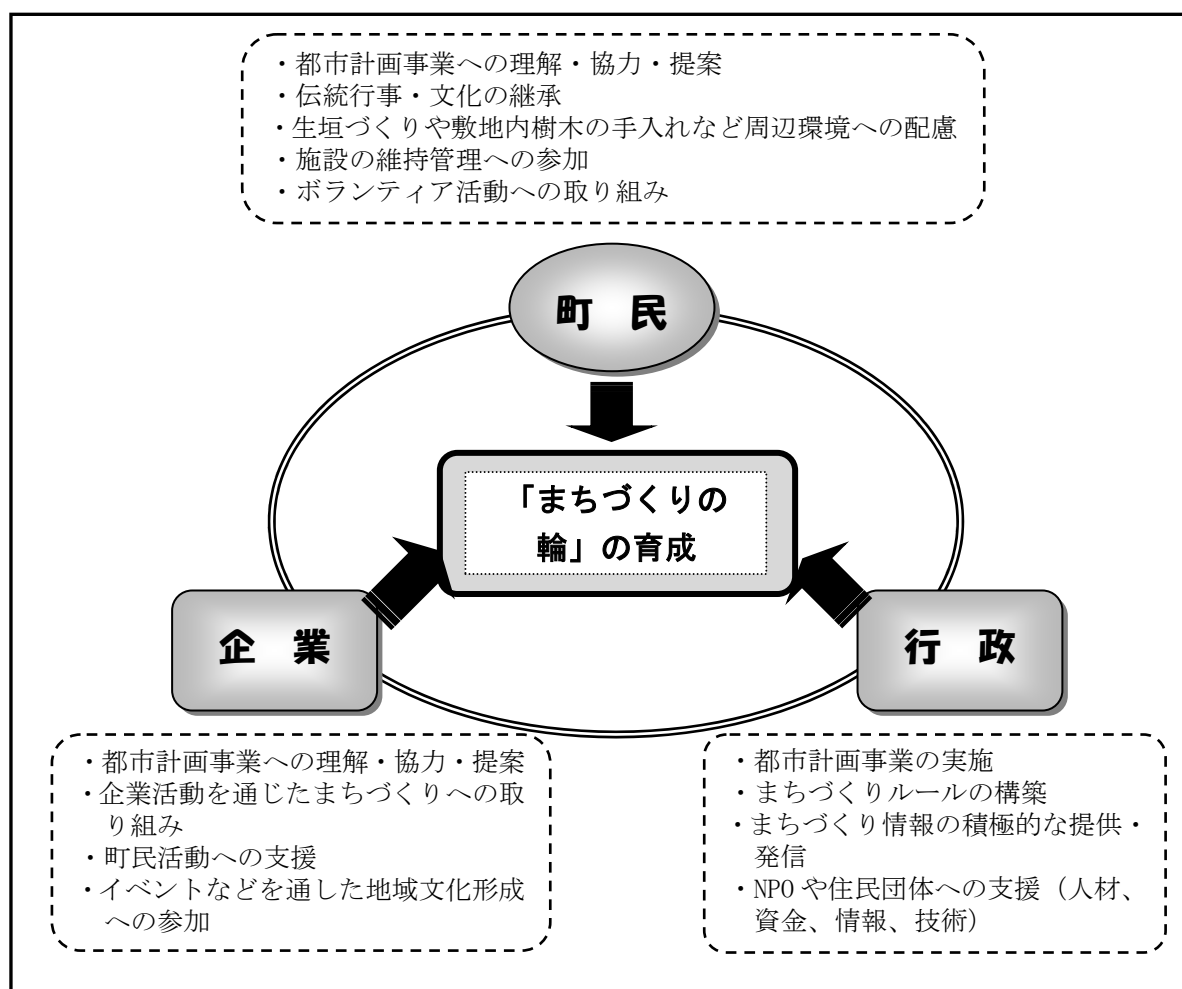


## (2) 協働と連携によるまちづくり

### イ) 協働によるまちづくり

本町のまちづくりを進めていくためには、町民をはじめとして関係する多くの人たちと、適切な役割分担の基に協働しながら施策展開を図っていくことが重要である。そのためには、関係者の間でまちの将来像を共有し、多くの人たちが積極的にまちづくりに参加できるような仕組みづくりが必要である。

また、まちづくりに関わる、町民・企業・行政が連携・支援できるようなネットワークづくりにより「まちづくりの輪」を育成することが重要であり、「協働」を基本にまちづくりを進めていく。



### ウ) 国・県等の関係機関との連携

目指すべき将来像を実現するためには、本町だけの行財政運営では限界がある。また、隣接自治体とは広域行政だけでなく人の動きの面などでも緊密な関係があり、それら自治体と協力し、適宜役割分担しながら、進めていく必要がある。

また、国・県からの支援も必要不可欠であり、施策の展開にあたっては諸機関との連携強化・協力体制の確立を図っていく。

### (3) 段階的な施策の展開と進行管理

#### エ) 段階的な施策の展開

まちづくりは長い時間と労力に加え、多大な費用が必要であり、また多くの人たちの協力が不可欠である。将来像実現のためには、必要な施策を着実に展開できる『仕組みづくり』が重要である。

この仕組みとして、次に示すように3つの段階「ホップ、ステップ、ジャンプ」にわけて、段階ごとに必要な施策を選択し、着実にかつ具体的に施策を展開していくことにする。

#### ◆段階と施策展開の考え方

##### 【第1段階(ホップ)】

- 期間：概ね5年後を目標
- 施策展開の考え方
  - ⇒喫緊の課題として取り組むべき施策の展開
  - ⇒実施が比較的容易で、かつ早期に効果発現が得られる施策の展開
  - ⇒大規模プロジェクトや関係機関・町民の合意形成など長期にわたることが予想される施策の準備段階

##### 【第2段階(ステップ)】

- 期間：概ね10年後を目標
- 施策展開の考え方
  - ⇒主要な施策を具体的に事業化していく段階
  - ⇒本マスタープランの中間年次として、状況の変化に応じて、適宜施策を見直していく

##### 【第3段階(ジャンプ)】

- 期間：概ね20年後を目標
- 施策展開の考え方
  - ⇒必要な施策全てを事業化し、目指す将来像を実現していく段階
  - ⇒社会情勢や本町の状況の変化を踏まえつつ、次の20年先を見据えて、本マスタープランを抜本的に見直していく

表一 主要施策の段階表

分野	主要施策	第1段階 (ホップ) 概ね5年後	第2段階 (ステップ) 概ね10年後	第3段階 (ジャンプ) 概ね20年後
土地利用	市街地・集落地への住居系の誘導	→		
	商業地への商業系・その他賑わい系の誘導	→		
	幹線道路沿道への産業・交流系の誘導		→	
	優良農地等の自然地の保全	→		
交通体系	都市計画道路網の見直し	→		
	主要地方道 秋田八郎潟線の延伸	→	→	
	生活道路の改修	→		
	公共交通の維持・利便性向上	→		
公園・緑地	協働による公園の維持管理	→		
	市街地内の広場・空地の確保	→		
	歴史・自然資源の保全・活用	→		
下水道・河川	合併浄化槽の導入促進	→		
	市街地内水路の活用検討	→		
景観	自然景観の保全	→		
	まちづくりルールの検討	→		
防災	公的施設の防災機能強化	→		
	老朽建物の建替え、耐震化の推進	→		

**オ) 計画の進行管理**

本マスタープランの計画期間は20年という長い期間であり、また施策は多岐に渡ることから、その進行管理が重要である。

進行管理にあたっては、概ね5年を目安に施策の実施状況をチェックするとともに、その効果の発現状況を確認していくこととする。なお、本マスタープランは前記のとおり「町民・企業・行政の協働」のもとに実施していくものであることから、進行管理にあたっては、町民の意見を踏まえて実施していくこととする。

**カ) 計画の定期的な見直し**

本マスタープランは概ね20年先の将来を目標としており、その計画期間中には社会・経済情勢など、本町を取り巻く状況が大きく変化していくことも想定される。

そこで、前記の進行管理を行いながら、本マスタープラン全体についても、必要に応じて適宜見直していく。見直しの目安としては、上位・関連計画との整合性を図りつつ、本マスタープランの中間年次である概ね10年程度とする。



## 資料編



## 資料編

### 資料－1 策定経過

#### ■策定委員（八郎潟町都市計画審議会委員）

区 分	氏 名
議 会	小野 廣
議 会	金 一義 ◎
学 識	柳田 裕平○
学 識	桜庭 正男
学 識	江島 廣

◎は会長、○は職務代理者

#### ■策定経過

年 月	経 過
平成 24 年 9～10 月	八郎潟町都市計画マスタープランに係る町民アンケートの実施
平成 24 年 11 月	第 1 回 策定委員会開催 (開催主旨と策定スケジュール、町の現状・課題・将来目標について)
平成 25 年 1 月	第 2 回 策定委員会開催 (全体構想・地域別構想について)
平成 25 年 2 月	第 3 回 策定委員会開催 (第 5 章までの追加・修正点について、全体とりまとめについて)

## 資料－２ 用語解説

### あ行

アクセス	交通・道路で使われる時は、ある地点への出入や到達する手段を表しており、条件の良し悪しの表現として用いられる。
アンダーパス	ある対象物に対し、地下のルートで対象物を避けることで、この地下ルートを指す。
イベント	お祭りや行事を表しており、コンサートや講習会等も広義には使われる。
インターチェンジ	高速道路の出入口を表し、単に頭文字をとって IC と略す場合もある。
インフラ	インフラストラクチャーの略称。道路や上・下水道等を包括して呼び、日常生活を支える都市基盤施設である。
沿道サービス	幹線道路を含む道路沿道の土地利用の状態であり、自動車社会の中で、レストラン系商業施設や、ガソリンスタンド・自動車販売店等の施設をその機能として表現している。

### か行

開発許可	都市計画区域内を対象に、公共施設や排水施設等を義務づけ、良好な宅地水準を維持していくための制度である。
合併浄化槽	し尿や生活雑排水をあわせて処理する浄化槽のこと。
狭隘(きょうあい)道路	道路の幅員が狭く、消防自動車等緊急車両の通行に支障となる 4m未満の道路のこと。
景観ポイント	地域の風景や景色を表しており、特に街なみや建築群は都市景観と呼ばれる。このうち、重要な場所をポイントとして表現している。
建築協定	建築基準法により、地域住民の合意のもとに締結されるまちづくりのルールの一つであり、建物の用途、構造、形態、敷地規模等を定めることができる。
交通ターミナル	鉄道駅やバスの発着場で、多くの人が利用する場所で複数の交通機関が集まる施設である。
公共交通	鉄道、バス、タクシーといった公益性の高い乗り物であり、近年高齢者や交通弱者対策として、各自治体では公共交通を充実しており、車体が小さく、小回りの利くコミュニティバスもその一つである。
交流人口	居住者等の定住人口に対して、観光客等他地域から訪れてくる人たちの呼称であり、近年多くの自治体で地域活性化に結びつけるねらいで拡大策が検討されている。
コントロール	ある目的を達成するために、一定の制約や制限を設けること。
コンパクト	必要な機能が小さくまとまっていること。全国的な人口減少傾向の中、今までのような市街地の拡大ではなく、小さなまちづくりを指して、効率的な市街地整備や歩いて暮らせるまちの実現をねらいとしている。

## さ行

サービス水準	一般的にはお客を「もてなす」ことであり、この「もてなす」ための一定のルールやランク（目標）を定め、「もてなす」一定の基準で呼称している。
再生可能エネルギー	自然の営みから半永久的に得られ、かつ継続して利用できるエネルギーで、いずれ枯渇する化石燃料等と違い、自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生、供給され、地球環境への負荷が少ないのが特徴である。
CO2 排出量抑制	地球温暖化対策の一環として CO2（二酸化炭素）の削減問題があり、産業生産過程、自動車排出、家庭排出で削減目標を定めて、総量の抑制を検討している。
将来フレーム	将来における人口や世帯の状況等、計画的なまちづくりを進めるため、将来値で表したもので、目標となる指標である。
市街地開発事業	都市計画で定める事業手法であり、土地区画整理事業等が該当し、事業の種類、名称、施行区域を定める。
親水	水と親しむことを意味しており、親水空間とは河川・水路・湖沼等の水辺に近づけるような空間のこと。
セットバック	建物を後退しながら、ゆとりある空間をつくることであり、まちづくりのルールの中には、道路から建築物を一定程度後退して建てるよう制限する。

## た行

地域コミュニティ	隣近所から町内会あるいは市町村単位までの日常生活を営む上で必要な組織や地域社会のつながりを表している。
地域地区	都市計画区域内を対象に、法律や条例で必要な土地利用制限を定める地域、地区のことである。用途地域の他、建築物の高さの最高・最低限度を定めた高度地区、火災予防のための構造を定めた防火・準防火地域、景観の保護について定めた景観地区、風致地区、歴史的風土保存地区、緑地保全地区等がある。
地域防災計画	災害時の様々な活動をきめ細かく定めた計画書であり、医療救助所、備蓄倉庫、避難路・場所等の配置が示されている。
地区計画(制度)	一定の地区を単位として、その地区のまちづくりを実現するための手法であり、住民の合意形成のもとに、道路・公園等の公共施設の配置や建築物の形態等を総合的に計画し、建築行為や開発行為を適正に規制・誘導する制度である。
都市計画基礎調査	都市計画法に位置づけられている調査であり、都市計画に関する現況を把握するための調査項目がある。
都市計画区域	都市計画を策定する場所として、都道府県が定める区域のこと。
都市計画制度	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために都市計画法に基づいて定められるもので、将来の土地利用や道路・公園・下水道等の施設と市街地開発事業等の計画である。
都市計画公園	都市計画の基準により、公園の配置及び規模、位置、区域等の技術的基準に適合するものが該当する。

都市構造	地域の成り立ちや個性、日常的な人の動きなどを勘案しながら、主要な施設配置や交通軸を表したものの。
都市計画道路網	都市計画の基準により、道路の種類や性格から計画された道路が地域全体でネットワークすることを表現している。
低炭素社会	地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を現状の産業構造や生活様式を変えることで低く抑えた社会を構築することである。化石燃料使用量の削減、高効率エネルギーの開発、エネルギー消費の削減、資源の有効利用等によって実現を目指している。
デマンド型乗合タクシー	自宅や指定場所から目的地まで利用者本位・要望（デマンド）の運行を行う乗合タクシーのこと。
道路交通センサス	国土交通省が概ね5年ごとに全国の主要な道路の交通量を調査しており、正式には「全国道路・街路交通情勢調査」と呼ぶ。

---

## な行

ネットワーク	人間や組織のつながりや社会的な関係、通信回線や回路部品の粒子網等「繋がり・伝達網」のこと。
--------	---

---

## は行

ハード・ソフト	ハードとは建物や道路・公園などの都市施設、ソフトとはまちづくりの仕組みやルール等のこと。
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図情報に表したものの。
バリアフリー	障害者や高齢者等社会的弱者が、社会生活に参加する上で支障となる物理的な障害・精神的な障壁を取り除く事象の全般を指している。
プロジェクト	ある目標を達成するための計画及び事業のこと。
ホップ・ステップ・ジャンプ	ある目標に向かって段階的に進んでいく工程を示しており、このプロセスをホップ（助走段階）、ステップ（加速段階）、ジャンプ（着地・成果）で表現している。
ボランティア	自主的に社会事業などに参加し、無償の奉仕活動をする事。

---

## ま行

まちづくりルール	まちづくりに対し、地域で暮らす人たちの目線から考え、かつ実行する動きを、規約や守るべきこととして決めること。このルールには、都市計画以外の制度も含まれる。
メインストリート	都市や地域の中であって、その地域を代表し、個性やにぎわいある「みち」のこと。

---

## や行

用途地域	都市計画法の地域地区の一つであり、用途混在の防止を目的にしている。住宅・商業・工業系の3つの大枠と、その細分化の12種類で構成される。
------	---

---

## ら行

レクリエーション	娯楽、余暇、レジャー等を意味している。
----------	---------------------

---

# 八郎潟町都市計画マスタープラン

平成 25 年 3 月

編集・発行

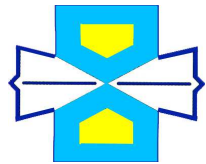
八郎潟町建設課

〒018-1692

秋田県南秋田郡八郎潟町字大道 80 番地

TEL : 018-875-5800 FAX : 018-875-3096

ホームページ : <http://www.town.hachirogata.akita.jp/>



八郎潟町